

平成25年度

行政評価

施策評価書

平成26年10月

座間市

目 次

はじめに	1
1 行政評価	1
2 内部評価	2
3 外部評価	3
4 進ちょく度ランク（指標による評価）	3
5 施策総合評価	4
（別表1）第四次座間市総合計画基本構想（政策・施策）体系・組織一覧表	5
（別表2）まちづくり指標達成状況別一覧	7
外部評価委員の総評	9

施策評価

政策1 笑顔あふれる 健やかなまち

施策1 健康づくり	17
施策2 保健衛生	22
施策3 スポーツ・レクリエーション	24
施策4 医療体制	27
施策5 国民健康保険	30
施策6 介護保険	32

政策2 支え合い 思いやり満ちた やすらぎのまち

施策7 地域・高齢者福祉	35
施策8 障がい者福祉	41
施策9 保育対策	46
施策10 子育て支援	48
施策11 生活困窮対策	50

政策3 共に考え 共に歩む 安心のまち

施策12 市政広報	52
施策13 市民生活・広聴	55
施策14 男女共同参画	57
施策15 人権・平和	60
施策16 NPO・ボランティア活動	62

施策 1 7	コミュニティ活動	64
施策 1 8	市民参画	68
施策 1 9	国内外交流	71
施策 2 0	窓口サービス	73
施策 2 1	交通安全	75
施策 2 2	防犯	78
施策 2 3	防災・減災	82
施策 2 4	消防	85

政策 4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

施策 2 5	教育環境	89
施策 2 6	学校保健	93
施策 2 7	教育活動	97
施策 2 8	生涯学習	101
施策 2 9	市民文化	106
施策 3 0	青少年育成	110

政策 5 暮らし快適 魅力あるまち

施策 3 1	公共交通	114
施策 3 2	まちづくり	116
施策 3 3	景観形成	119
施策 3 4	公園・広場・緑地	121
施策 3 5	道路	125
施策 3 6	住宅環境	129
施策 3 7	基地対策	131

政策 6 きよらかな水 大切に守るまち

施策 3 8	上水道	134
施策 3 9	下水道	137

政策 7 地球にやさしい 活力あるまち

施策 4 0	環境保全	141
施策 4 1	湧水・地下水保全	145
施策 4 2	資源循環社会	147
施策 4 3	農業	152
施策 4 4	商・工業	155

施策 4 5	観光	160
--------	----	-----

政策 8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

施策 4 6	戦略経営	163
施策 4 7	財政運営	165
施策 4 8	賦課・徴収	167

政策 9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

施策 4 9	職員育成	168
施策 5 0	法務・情報公開	170
施策 5 1	電子自治体	171
施策 5 2	財務・財産管理	174

はじめに

少子高齢化社会への対応、新しい時代の多様な市民ニーズによる行政需要の増大、地方財政の悪化、さらには地方分権の推進による分権型社会の到来など、地方行政を取巻く環境は大きく変化し、限られた資源の有効かつ効率的活用が、今日の行政運営に大きく求められています。

また、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを行うため、市民との協働によるまちづくりは、必要不可欠な重要な要素となっています。

本市では、このような課題に対応するため行政評価システムを平成14年度から導入し、実施してきたところであり、平成23年度からスタートした第四次座間市総合計画では、各施策の進捗管理ツールとして位置づけ、総合計画の着実な推進を図っています。

今回の平成25年度版施策評価書は、第四次座間市総合計画の初年度である平成24年度施策評価書に引き続き、各施策の内部評価点及びまちづくり指標進捗度ランクを基に施策総合評価を行っています。

また、事業評価は平成25年10月に行うことで、評価内容を平成26年度予算に反映させ、事業の進捗管理を行いました。

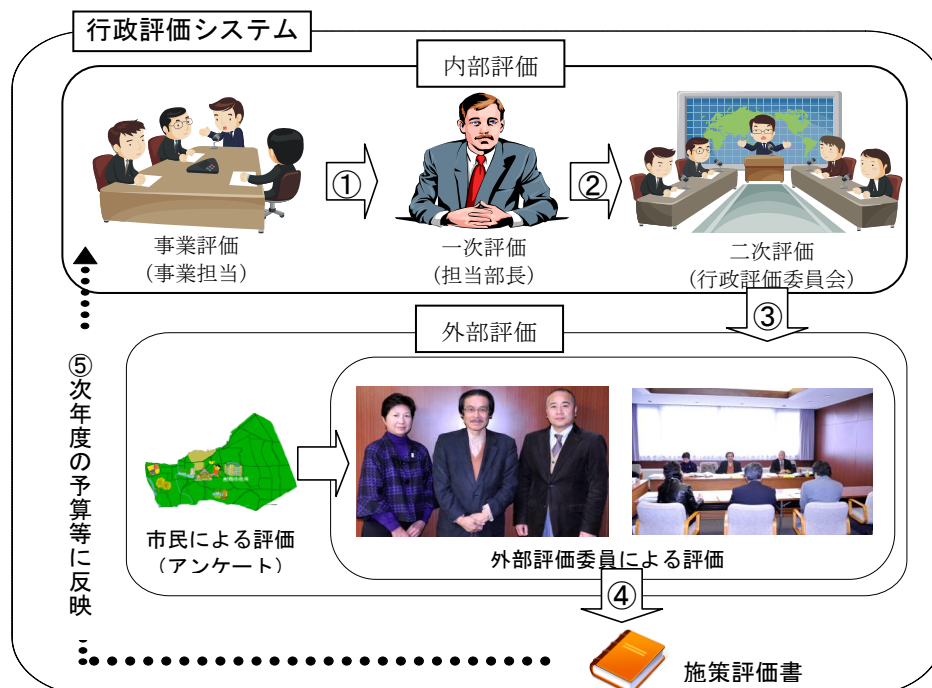
外部評価委員の総評及び市民アンケートは2年毎に実施し、本評価書は平成24年度実施分が反映されています。

1 行政評価

市では、市の将来像の実現に向けて第四次座間市総合計画を策定しています。市が目指す姿である「政策」に沿って、目標を達成するための「施策」を定め、さらに、「施策の方向」を示すことでそれぞれの役割を明確にし、施策の方向に沿った事業を行っています。

このことから、個々の事業を評価することにより、政策体系の上位にある政策・施策の評価に連動させることができます（5ページ別表1参照）。

また、座間市の行政評価は、予算事業と事業評価を行う事業が関連付けられていることから、行政評価を次年度以降の予算作成に生かすことにより、総合計画の進捗管理を行っています。



2 内部評価

(1) 評価方法

事業毎に、必要性、効率性、有効性、公平性、優先性の5つの視点について、10点満点で評価をしています。

-内部評価の評価基準-

視 点	評 価 基 準		
必要性	施策（事業）の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっているか？	事業の対象や内容は行政需要の変化に対応しているか？	国、県、民間、地域との役割分担から見て市が行う必要があるか？
効率性	予算や人員に見合った効果が得られているか？	他市と比べてコストはどうか？	コスト（予算・人員）改善に取り組んでいるか？
有効性	事業を実施することでの施策目標達成への貢献度	成果を向上させる余地はあるか？	—
公平性	利用者や受益者が少数に限定されていないか？	受益者の費用負担は適当か？	—
優先性	施設内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか？	延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか？	—

(2) 評価者

担当部局長による一次評価（平成25年10月実施）を行ったのち、行政評価委員会（副市長、企画財政部長、企画財政部次長、企画政策課長、財政課長）による二次評価（平成26年3月実施）を行っています。市行政全体を所管する企画・財政部門で全庁的な視点による二次評価を行い、客観性の確保を図っています。

(3) 評価対象事業

平成25年度、各施策の実現のために予算化された事業数は、水道事業会計を除き、約960事業あり、そのうち、各施策の主な業務335事業を対象に、内部評価しています。

※この評価書には視点毎の平均値を記載しています。

3 外部評価

(1) 市民による評価（アンケート）平成24年7月実施

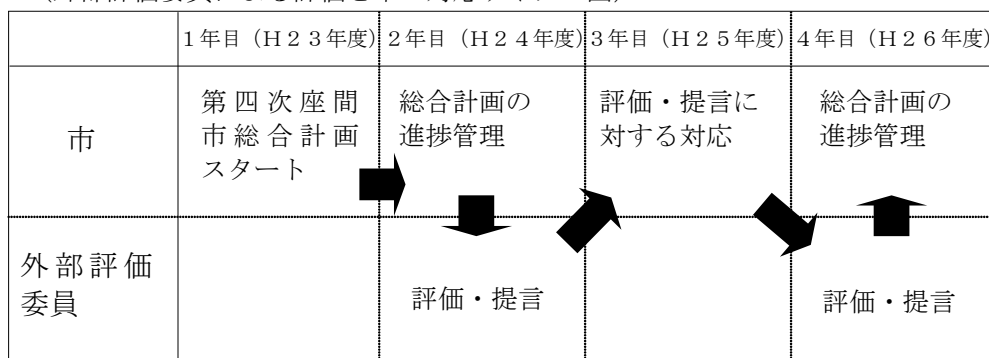
「まちづくりのための市民アンケート」は、総合計画の各施策に対し市民の方々が現状をどのように感じ、考えているのかを調査するため2年ごとに実施しています。

(2) 外部評価委員による評価（ヒアリング）平成25年1月実施

第四次座間市総合計画基本構想の52施策のうち、市民アンケート結果から「重要性」、「関心度」の高い施策や外部評価委員が選定した17施策を対象として、内部評価結果、市民アンケート結果等を踏まえ、3名の外部評価委員に評価していただきました。

外部評価委員による評価は、2年ごとに実施しています。（下図参照）

（外部評価委員による評価と市の対応サイクル図）



4 進ちょく度ランク（指標による評価）

各施策の「まちづくり指標」（別表2参照）の目標に対する進捗状況を「順調」、「やや順調」、「もう一歩」、「頑張ろう」で評価し、図で表現しました。

進ちょく度 ランク	図	平成25年度まちづくり指標進ちょく度	換算値
順 調		進ちょく度が当該年度予定の65%以上である。	10点
やや順調		進ちょく度が当該年度予定の15%以上～65%未満である。	8点
もう一歩		進ちょく度が当該年度予定の-35%以上15%未満である。	6点
頑張ろう		進ちょく度が-35%未満である。	4点

進ちょく度ランクを平準化するため、目標年度の平成32年度を100%とし、その目標を達成するまでの中間年度において、下表のとおり算定しました。

平成25年度に更新がない指標値は、平成24年度進ちょく度ランクを用いています（次ページ表参照）。

（年度別進ちょく度ランク算定表）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	85%以上	90%以上	95%以上	100%以上
	5%以上 55%未満	10%以上 60%未満	15%以上 65%未満	20%以上 70%未満	25%以上 75%未満	30%以上 80%未満	35%以上 85%未満	40%以上 90%未満	45%以上 95%未満	50%以上 100%未満
	-45%以上 5%未満	-40%以上 10%未満	-35%以上 15%未満	-30%以上 20%未満	-25%以上 25%未満	-20%以上 30%未満	-15%以上 35%未満	-10%以上 40%未満	-5%以上 45%未満	0%以上 50%未満
	-45%未満	-40%未満	-35%未満	-30%未満	-25%未満	-20%未満	-15%未満	-10%未満	-5%未満	0%未満

進ちょく度ランク＝（現状値－開始値）÷（目標値－開始値）×100

- ・ 現状値・・・まちづくり指標の最新値
- ・ 開始値・・・第四次座間市総合計画に掲載した当初のまちづくり指標のスタート値
- ・ 目標値・・・平成32年度の目標値

5 施策総合評価

各施策の総合評価として、①進ちょく度ランク（各指標に基づくもの）②内部評価（各事業の総合評価点を平均した内部評価）の要素を数値化したものの平均値を施策の総合評価値として表示しました。

施策総合評価＝（まちづくり指標＋内部評価）÷2

上記の計算結果をA～Dで表示しています。

A＝10.0点～9.0点 B＝8.9点～7.0点 C＝6.9点～5.0点 D＝4.9点以下

(別表1) 第四次座間市総合計画基本構想(政策・施策)体系・組織一覧表

政策	施策	施策の方向	政策	施策	施策の方向		
1 笑顔あふれる健やかなまち	01 健康づくり ・健康づくり課	健康づくり事業の啓発 母子保健の充実 生活習慣病予防対策 市民健康センターの運営 関係団体の育成	3 共に考え共に歩む安心のまち	13 市民生活・広聴 ・広報広聴人権課	消費生活センター機能の充実 消費生活情報の提供 質的向上の啓発 消費者団体の支援 相談体制の充実 市民要望等の把握		
	02 保健衛生 ・健康づくり課	予防接種の推進 感染症の知識普及 感染症の医療体制の構築 食中毒予防運動の推進 動物愛護思想の啓発 献血の推進 広域大和畜場の管理運営 薬物乱用防止 衛生環境の保全		14 男女共同参画 ・広報広聴人権課	性別役割分担意識の解消 女性の市政等への参画促進 DV被害者の支援 ワーク・ライフ・バランスの推進 各種団体との連携・支援 男女共同参画推進協議会等の運営		
	03 スポーツ・レクリエーション ・スポーツ課	施設の整備・充実 生涯スポーツの推進 指導者・団体の育成 地域の活動場所の確保 情報提供 総合運動施設の調査研究		15 人権・平和 ・広報広聴人権課	人権教育・啓発活動の推進 人権相談体制の充実 核兵器廃絶への取り組み		
	04 医療体制 ・医療課	適正受診の啓発 広域救急医療体制の推進と充実 休日急患センターの管理運営 各種医療費の助成 災害時医療体制の充実		16 NPO・ボランティア活動 ・市民協働課	市民活動サポートセンターの機能充実 市民の公益的活動支援		
	05 国民健康保険 ・国保年金課	医療費の適正化 保健税収納の確保 国民健康保険制度の運用		17 コミュニティ活動 ・市民協働課	地域コミュニティのリーダー育成 コミュニティ施設の維持管理 地域活動等の支援		
	06 介護保険 ・介護保険課	介護保険制度の運営 介護サービスの適切提供 情報や相談の提供体制の整備 介護予防対策の充実 地域全体で支える体制の構築 高齢者虐待防止対策の推進		18 市民参画 ・市民協働課	市民参画機会の充実 パートナーシップの推進		
	2 支え合い思いやり満ちたやすらぎのまち	07 地域・高齢者福祉 ・福祉長寿課		地域の協力体制の構築 ボランティアの育成 福祉意識の普及啓発 高齢者の就労と生きがい対策 在宅高齢者の自立支援 高齢者の日常生活支援 福祉施設の維持管理 災害時の要援護者支援システム構築 福祉団体の地域活動支援	19 国内外交流 ・市民協働課	市民による交流活動の支援 交流活動団体等の育成 居住外国人への庁内体制づくり 職員スキルの向上と人材確保 窓口サービスの充実	
		08 障がい者福祉 ・障がい福祉課		障がい者援護施設等の支援 地域福祉ネットワークの整備 生活用具等の援助 在宅福祉サービスの推進 障がい者健康維持・生活安定 障がい者の文化・スポーツ活動の推進 障がい者福祉の啓発 権利擁護等の事業促進 自殺対策事業の推進 障がい者の就労支援 災害時の要援護者支援システム構築	20 窓口サービス ・戸籍住民課	交通安全施設の整備 駐車対策の推進 交通安全教育と啓発	
		09 保育対策 ・保育課		保育園等の施設定員確保 保育内容の充実と保護者支援 私立保育園の支援 私立保育園との連携 小学校との情報連携強化 児童の健全育成	21 交通安全 ・道路課 ・安全防災課	交通安全施設の整備 駐車対策の推進 交通安全教育と啓発	
		10 子育て支援 ・子育て支援課		児童の生活保障の支援 児童ホームの運営 ひとり親家庭の支援 子育てしやすい地域環境の整備	22 防犯 ・安全防災課	市民・警察等との連携 防犯活動・防犯組織の充実 防犯活動団体の育成 防犯設備の整備 犯罪情報等の提供	
		11 生活困窮対策 ・生活支援課		生活保護世帯等の自立支援 生活安定支援	23 防災・減災 ・安全防災課	各種防災機材等の維持・更新 防災体制の整備 災害対応等の知識・技術の普及啓発 災害情報等の収集・提供	
		12 市政広報 ・広報広聴人権課		広報活動の展開 情報提供体制の充実	24 消防 ・消防総務課 ・消防管理課 ・予防課	消防施設の整備・充実 消防の広域化・共同化 職員の資質向上 火災予防対策の充実 水防対策の推進	
		3 共に考え共に歩む安心のまち				25 教育環境 ・教育総務課	安全・快適な教育施設環境の確保 情報機器等の整備 多面的な教育振興 教育センターの調査研究 教育委員会の運営
						26 学校保健 ・学校教育課	健康管理の実施 環境衛生の維持・改善 給食の施設・設備の充実 教職員の福利厚生事業の支援 保護者の経済的負担軽減
						27 教育活動 ・教育指導課	教育指導の計画的実施 地域連携による学校づくり 児童生徒に適した指導・支援 情報化・国際化教育の推進 調査研究や研修講座の充実 教育相談体制の充実
						28 生涯学習 ・生涯学習課 ・図書館	学習機会と拠点施設の充実 学習環境の整備 市民自主企画講座の支援 生涯学習活動指導者の養成 生涯学習施設運営への市民参加推進
						29 市民文化 ・生涯学習課	文化施設の整備・維持管理及び運営 市民の文化活動支援 歴史・伝統文化の保存と継承
					30 青少年育成 ・青少年課	青少年施設の充実 ボランティアの育成等の支援 青少年健全育成諸団体との連携 青少年相談業務の充実 青少年の健全化活動	

政策	施策	施策の方向
5 暮らし快適魅力あるまち	31 公共交通 ・都市計画課	輸送力強化の促進 総合交通体系の整備
	32 まちづくり ・都市計画課	土地利用の規制・誘導 住居表示の推進 地域のまちづくりの推進 鉄道による市域分断解消 地域拠点計画づくりの推進 座間西部地域土地利用方針の具体化 栗原東部地域土地利用方針の策定
	33 景観形成 ・都市計画課	景観特性を生かしたまちづくり
	34 公園・広場・緑地 ・公園緑政課	公園・広場等の整備 協働による維持管理 緑地・樹木地等の確保と保全 緑化意識の高揚
	35 道路 ・道路課	都市計画道路の整備 道路等の整備・維持管理 狭あい道路の解消 うるおいのある道路空間創出 橋りょうの長寿命化対策 景観等に配慮した橋りょう整備
	36 住宅環境 ・建築住宅課	耐震診断・改修の普及啓発 建築指導の推進 市営住宅の居住環境確保 急斜面地・パトロール事業の推進 営繕業務の事務効率化
	37 基地対策 ・特定政策推進室	返還に関する取組み 負担軽減策等の履行要請 返還土地の有効利用検討 基地周辺対策の充実強化
	38 上水道 ・水道経営課 ・水道施設課	上水道事業の健全運営 環境保全への貢献 水道水の安定供給
	39 下水道 ・下水道課	雨水対策事業の推進 下水道施設の整備・維持管理 下水道事業の健全経営
	40 環境保全 ・環境政策課	協働による環境保全 公害防止対策の推進
	41 湧水・地下水保全 ・環境政策課	地下水のかん養と管理 地下水・土壌の汚染防止
	42 資源循環社会 ・資源対策課	ごみ減量・分別等の啓発 資源物の有効利用 収集体制の整備 不法投棄対策
	43 農業 ・農政課 ・農業委員会事務局	農地の有効利用・規模拡大 経営改善・地産地消の支援 農業生産基盤の整備
	44 商・工業 ・商工観光課	商工業の活性化促進 事業者間の連携促進 雇用・福利厚生支援
	45 観光 ・商工観光課	地域資源を生かした観光振興 観光協会等の支援

政策	施策	施策の方向
8 未来志向柔軟な発想確かな行政経営	46 戦略経営 ・企画政策課 ・特定政策推進室	政策課題への機動的対応 行政評価の活用 行政改革の推進 広域行政の推進 ファシリティマネジメントの推進
	47 財政運営 ・財政課	効率的・機動的予算事務 財政情報の公表
	48 賦課・徴収 ・市民税課 ・固定資産税課 ・収納課	公平かつ適正な課税 市税徴収 市税申告・納税環境の充実
9 市民起点的確かな判断と行動信頼される行政運営	49 職員育成 ・職員課	職員研修の充実 適正な人事配置 服務規律の遵守徹底 職員の健康管理 職員給与の適正管理
	50 法務・情報公開 ・文書法制課	体制整備と情報提供の推進 人材育成 適切な文書管理 個人情報保護の取組み 情報公開条例等の適正運用
	51 電子自治体 ・情報システム課	電子自治体化計画の推進 維持管理及びシステムの開発保守 情報セキュリティ対策の実施
	52 財務・財産管理 ・財政課 ・財産管理課 ・契約検査課 ・会計課	公有財産管理システムの構築 市庁舎設備等の計画的更新 公用車の適正管理 エネルギー使用量の削減対策 契約事務 適正な審査出納

(別表2) まちづくり指標達成状況別一覧

状況	施策	指標名称
 笑顔 計20指標	6 介護保険	介護を必要としない高齢者の割合
	11 生活困窮	生活保護世帯の経済的自立件数
	17 コミュニティ活動	コミュニティセンター1施設の月平均利用者数
	18 市民参画	市民公募制を導入している審議会等の数
	18 市民参画	市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合
	19 国内外交流	国際交流事業への参加者数
	21 交通安全	交通事故発生件数
	21 交通安全	駅周辺の自転車放置禁止区域内からの撤去自転車の台数
	22 防犯	刑法犯罪発生件数
	23 防災・減災	自主防災組織の組織率
	25 教育環境	学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率
	26 学校保健	小学校給食残食率
	27 教育活動	地域の人材活用実績
	38 上水道	回収率(水道事業)
	40 環境保全	家族や地域、職場等で地球温暖化防止(温室効果ガス削減)に取り組んでいる市民の割合
	43 農業	農用地の利用権設定面積
	44 商・工業	製造品出荷額等
	45 観光	入込観光客数
	51 電子自治体	「座間市電子自治体推進指針」の策定
	51 電子自治体	市職員の情報セキュリティポリシー理解度
 やや笑顔 計13指標	1 健康づくり	生活習慣病による死亡割合
	7 地域・高齢者福祉	福祉ボランティア個人登録者数
	12 市政広報	市ホームページ年間アクセス件数
	19 国内外交流	国内の他自治体との交流の輪をさらに広げたいと思う市民の割合
	20 窓口サービス	窓口サービスの満足度
	24 消防	市民参加による各種消防訓練の回数
	25 教育環境	普通教室等の電子黒板整備率
	26 学校保健	肥満・やせ傾向率
	32 まちづくり	まちづくりルールの策定数
	37 基地対策	キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われていると思う市民の割合
	39 下水道	市街化区域の公共下水道(汚水)接続率(人口)
	42 資源循環社会	市民1人当たりの可燃ごみの年間排出量
 もう一歩 計21指標	1 健康づくり	運動習慣(1回30分、週2回、1年以上運動を継続している)を持つ市民の割合(男性・女性)
	2 保健衛生	感染症対策の認知度
	3 スポーツ・レクリエーション	市民体育館及び市スポーツ施設利用者数
	3 スポーツ・レクリエーション	市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設(体育館や校庭)の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合
	7 地域・高齢者福祉	生きがいを感じている高齢者の割合
	8 障がい者福祉	民間企業障がい者雇用達成率
	9 保育対策	保育所の待機児童数
	10 子育て支援	保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合
	13 市民生活・広報	座間市消費生活センターの存在を知っている市民の割合
	14 男女共同参画	各審議会・協議会等の女性委員の割合
	16 NPO・ボランティア活動	座間市内に事務所がある県認証のNPO法人数
	22 防犯	地域住民による自主パトロールや防犯灯の整備などによって、安心して暮らせるまちになってきていると思う市民の割合
	24 消防	市民参加による救命講習会等の回数
	27 教育活動	情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合
	28 生涯学習	図書館貸出利用者数
	28 生涯学習	「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合
	29 市民文化	何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合
	33 景観形成	景観重要公共施設の制定数
	36 住宅環境	市営住宅建替事業(4住宅)
	37 基地対策	厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合
	41 湧水・地下水保全	地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合

状況	施策	指標名称
 頑張ろう 計36指標	1 健康づくり	健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなっていると思う市民の割合
	2 保健衛生	予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合
	4 医療体制	休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合
	5 国民健康保険	国民健康保険の生活習慣病受診率
	6 介護保険	介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合
	7 地域・高齢者福祉	市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合
	8 障がい者福祉	もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきていると思う市民の割合
	12 市政広報	市が発信する情報を、広報ざま等で十分に得ていると思う市民の割合
	13 市民生活・広報	消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合
	14 男女共同参画	男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合
	15 人権・平和	人権について考えたことがある市民の割合
	17 コミュニティ活動	市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合
	18 市民参画	1年間に市が実施する事業に参加したことのある市民の割合
	23 防災・減災	災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んできていると思う市民の割合
	28 生涯学習	公民館・地区文化センターの講座受講者数
	29 市民文化	市民文化会館の利用者数
	29 市民文化	「大風揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきていると思う市民の割合
	30 青少年育成	過去1年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合
	30 青少年育成	青少年育成事業の参加者等の数
	30 青少年育成	ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合
	31 公共交通	コミュニティバス、民間バス、そして鉄道などの公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合
	32 まちづくり	自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合
	34 公園・広場・緑地	地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきたと思う市民の割合
	34 公園・広場・緑地	緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合
	35 道路	安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合
	38 上水道	地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合
	39 下水道	下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきていると思う市民の割合
	40 環境保全	市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合
	42 資源循環社会	意識的にごみを減らそうとしている人の割合
	42 資源循環社会	分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んできていると思う市民の割合
	43 農業	朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合
	44 商・工業	地元商店街を利用している市民の割合
	44 商・工業	市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合
	45 観光	市固有の地域資源に触れ、座間市に好感を持つ市民の割合
	46 戦略経営	簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合
	47 財政運営	健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合



齊藤 進（さいとう すすむ）委員

産業能率大学情報マネジメント学部教授

～略歴～

1948年生 早稲田大学大学院理工学研究科都市計画専修（修士課程修了）

第四次座間市総合計画審議会会長

～趣味～

水彩画

【総括】

今回、担当課に対しヒアリングを行い、明らかとなった現状での取組実態とその成果、課題を踏まえ、今後の施策展開に求められる視点をまとめました。

1 まちづくり方針策定における市民参加と情報提供のさらなる促進

中長期方針を定める行政計画の策定においては、審議会等が設置され専門家や市民の協力の下に計画づくりが進められています。

この場合、こうした協議への市民参加機会は拡充されているものの、審議過程の一般市民への情報提供は十分とはいえません。

こうした中長期方針づくりにおいては、協議段階から多くの市民へ情報を提供し、共有することで、まちづくりへの協力を得ることが重要あり、そのためには審議過程を市民の方に分かりやすく知らせることが鍵となります。

この場合、市発行の広報やホームページへの掲載、パブリックコメントを行えば良いとするのではなく、可能な限り担当者が直接地域に出かけ報告会や意見交換会を開催するなど、審議過程においてきめ細かな説明と情報提供が必要であり、こうしたことにより市民の理解と課題の共有は、その後のまちづくりの実践に大きく左右します。

今後の市民協働によるまちづくりは、市民の役割（責任）と自覚をいかに高めるかにあり、こうした問題意識の下、市民自らが考え、実践するといった姿勢を生み出すことが重要で、それにつながるような時機を得た情報提供が求められます。

2 市民が進め、市民が創るまちづくり

少子高齢対策、福祉における扶助費の増加、子育てと保育のあり方、広域医療体制の整備、減災まちづくり、自治会への未加入世帯の増加など、今回の担当課ヒアリングにおいても地域が抱える生活問題は益々複雑多岐にわたっています。

今後、こうした地域課題を全て行政の公的サービスで対応するには財源を含め限界があります。そこには問題解決に向けた市民の主体的取組とそれを積極支援するといった行政の新たな枠組みの構築が必要です。

つまり地域社会の役割として、住民が中心となり、こうした問題解決行動を進め、行政は住民のこうした実践活動を支援するといった発想の転換が必要であり、例えば、既存の地域コミュニティセンターや地域包括支援センターなどの施設に“地域担当職員”を配し、その活動を支援するといった仕組みづくりが考えられます。

そこでは、自治会などの地縁組織とNPO団体等の特定テーマ型組織の連携が進むよう行政支援を求めます。これによりこれまでの行政依存型まちづくりから、地域住民と行政が対等な立場で取り組む協働型まちづくりが可能となります。

なお、市内には市民主体でまちづくりに取り組む事例がいくつも見られたため、こうした実践事例を積極的に紹介し、市民の行動力につなげることが必要と考えます。

3 楽しく参加したくなる事業企画の推進と待ちの姿勢から脱皮する人材（職員）育成

行政サービスには継続性が求められますが、その継続性が時にマンネリ化し、市民にとっては魅力のない事業となり、その結果、参加者が極めて少数の事業が実施されています。

また、対象者が共通する類似事業も多く、事業の一本化など庁内調整が早急に必要となる事業も見受けられます。

こうした行政による公共サービスについては、その継続性を踏まえつつも、時代のニーズや各世代の興味・関心を常に把握・分析し、さらに事業内容を利用者と共に企画するといった発想も求められます。

また、このような発想で公共サービスに取り組むには、担当職員の姿勢が極めて重要であり、そのためには、前例主義ではなく、現場主義で考え事業を企画できる職員の育成を目指す職員研修の見直しを求めます。

【分野別】

(障がい福祉)

障がい者数が増加する傾向にあり、法改正による障害者総合支援法では、その対象者の範囲が拡充されるため、今後、益々財政面での負担増が想定されます。これからも増え続ける扶助費については、抑制することが難しいため、毎年補正予算措置がされています。

こうした中、担当する所管課の事業は多岐にわたる中、その目標とする障がい者の自立支援に鋭意に取り組むことは、高く評価できますが、さらに今日的課題である就労支援や、自殺対策などの対策強化を求めます。

また、災害時の要援護者支援についても緊急課題としてその支援体制づくりが必要で、これらは市との協力を前提に、その確立を求めます。

(戦略経営)

特定政策推進室が取り組む「公共施設利活用指針」は、「公共施設白書」を基に公共施設の改廃方針として余剰施設の抽出や施設の統廃合、見直し、再配置を進めるものです。

そのため当指針策定に当たっては、将来における財政負担を徹底分析し、速やかにその指針策定を行うことを求めます。

特に公共施設のサービスに関しては、いわゆる市民の既得権意識が強く、施設の廃止や縮減となれば大きな抵抗が予想されます。そのため、指針の検討過程において、市民に関連情報をきめ細かく提供し、まず市民との問題共有を深めておくことが重要です。

その後、改廃などを提案する場合、市民がこうした現状把握が的確にできているか否かに左右されるため、特に留意を求めます。

総合計画の施策体系にあわせ担当課が整理されたことで、各事業の目標管理が明確化となり、また関連事業が複数課に分散するといった傾向も改められました。

一方で事業の集約化と職員配置の関係では、課によっては業務拡大に対し職員数不足の声も聞こえます。

また、対人サービス中心の所管課では、相談スペースなど物理的スペースの確保が難しくなっています。

これらに関しては、現状での課題把握に努め、当初の目標を見失うことなく改善することを求めます。

また、総合計画の進捗状況やその取組の成果・課題を企画政策部門が的確に把握するためには、各課との情報交換を定期的に行うべきで、そのため今回のような外部評価委員を交えた評価の定期開催が必要と考えられます。例えば、戦略プロジェクトなど重要課題に関しては、適宜、その進捗状況をヒアリングし、所管課に緊張感を持たせることが必要です。

(下水道)

下水道事業に関しては、特別会計に関する財政問題が改めて大きな問題です。特に毎年の一般会計からの繰出し等、不安定化な事業会計の是正が求められます。

そのため、今後3年をかけ企業会計方式の導入を検討するとしていますが、何故3年としているかについては、周辺自治体が、いずれもそうした時間をかけて検討したためとしています。緊急の課題であることを考え、座間市では短期集中による取り組みを求めます。

なお、今後、ゲリラ豪雨などの浸水対策や管路の耐震化など防災面での費用負担増が想定されることから、中長期の財政負担を踏まえた公共下水道整備対策が重要です。

(観光)

都市型観光を中心に、座間市の観光振興を図るため大風祭りやひまわり祭りが実施されています。これらのイベントには多くの市民が参加しているものの、会場へのアクセス、開催時期、トイレの不足などといった問題点もあげられています。

一方で、地域住民以外に近隣大学の学生によるボランティア参加など、新たな地域連携も見られます。

そのため、こうした事業は、継続しながら市民の参加・協働で問題の解決と魅力づくりに取り組むことを期待します。

さらに、座間市においては、湧水などの水資源が豊かであることから、こうした水環境を活かしたまちづくり観光（開発志向ではなく環境保全）の取り組みも求めます。

(道路)

道路課においては、日常業務として道路の改善・維持管理等があり、計画業務として幹線道路の整備事業に取り組んでいます。

前者の道路の改善・維持管理に関しては、狹隘道路改善や境界査定などの業務が中心ですが、安全な道づくり（通学路の安全性）や潤いのある道づくり（まち美化運動、花いっぱい運動、景観形成）にも取り組んでおり、これらに関しては市民との協働が積極的に行われ、大きな成果が見られます。

市民による道路関連の要望は、年間4,000件にも上るとのことなので、今後も道づくりにおける市民協働の取組に期待します。

なお、今後、橋など大規模土木施設の耐震化や長寿命化に対し新たな財政需要が必要となるため、事業計画の早急な検討が求められます。

(職員育成)

全国的に大きな課題となっている職員の定数管理問題など、いわゆる職員数の削減に関しては計画的に取り組みを進め成果をあげています。

一方で正規職員に代わる非正規職員の増加が見られるなど、人件費（この場合は物件費）の問題や雇用構造の問題も指摘されます。

なお、退職手当債発行との関連からも職員数の削減が求められるため、在職職員の能力育成をいかに図るかが課題です。

この場合、職員研修内容を見ると、人事研修として一定のプログラムは用意されていますが、新たな行政課題への対応や研修成果の効果測定（事後評価）に関しては、更に改善が求められます。

そのため近隣職員同士による圏域連携研修などのテーマ研修を企画し、多様な交流を通し職員の能力育成を図り、こうした研修終了後は、公開による研修報告会を開催し、研修成果の庁内共有を求めます。



谷田 康司（たにだ やすじ）委員

（有）司設計工房 代表取締役・一級建築士

座間市市営住宅運営審議会委員・座間市景観審議会委員

～略歴～

1951年11月 座間市生

1970年 県立神奈川工業高等学校建築学科卒業

1970年 市川建築設計事務所入所

1988年 （有）司設計工房代表取締役

～趣味～

軟式野球

読書

本市に生まれ育った私ですが、今日まで行政サービスについて意識することは、余りありませんでした。

この度、座間市行政評価の外部評価に参加する機会をいただきましたので、一連の作業の中で感じたことを二つに絞り、記述してみようと思います。

1 地域社会

自治会への加入率の低下に歯止めがかからず、自治会員の高齢化も年々進行している今、以前のよ
うな連帯感と活力のある地域が減少しつつあります。

そのような地域社会の現状を放置したままで、協働によるまちづくりの体制を構築し長期的に維持
していくことは、ハードルが高く容易ではありません。

この際、改善に向け自治会をはじめ地域組織の存在意義や役割分担について根本的な見直しを行い、
時代のニーズに合った組織への改革を推し進めるとともに、転入者に対して、自治会への加入を市の
関連する窓口が連携して働きかけるなどの対策と、現会員の退会防止策をセットで講じる必要がある
と考えます。

2 戦略経営

長期にわたる経済情勢の低迷の影響により、歳入の根幹である税収の大幅な増は期待できず、それ
に対して生活保護費等の扶助費が年々増加し、さらには多種、多様にわたる市民サービスは飽和状態
にあり、財政運営は、大変厳しい状況にあります。

そのようなことから、サービス内容の充実と効率化を図ることに軸足を移して、コスト削減に努め
るべきであると考えます。

また、これまでの施策全体について精査・検証を行い、効果が見られない事業や実現性の乏しい事
業については、廃止する勇気と決断が求められています。

終わりに、第四次座間市総合計画策定に際して、述べ3,500名の市民から5,000件を超える貴重な意見や提言が寄せられたことを念頭に、本市の将来を見据えた施策の実現に向けて、行政・市民が労力を惜しまず推進していくことを強く望みます。

なお、施策ごとの評価については、評価書本文をご一読くださいますようお願いいたします。



関 雅子（せき まさこ）委員

（株）関鉄工所 取締役

～略歴～

1948年 静岡県生

1969年 東京服飾アカデミー服飾学科卒

1969年 東昭観光開発（株）入社

1973年 （株）関鉄工所 取締役

～趣味～

料理

ゴルフ

この度、外部評価委員の拝命を受け座間市第四次総合計画（10年計画）に触れ、ここまで積み上げてきた経緯に頭が下がり、評価による途中確認・見直しにおいて各職域の職員の方々の取組や意識向上に接し、外部評価の必要性を感じ率直に意見を述べさせていただきます。

各施策の評価につきましては、施策ごとに提出させていただきましたので、全体として気になる点を記述いたします。

1 市民への伝達

一般市民は行政に対して、それほど関心があるとは思われない中で、「ホームページや広報で市民にお知らせしております」の言葉で終わってしまうことは非常に残念です。

基本計画を進める上での費用対効果の一番の損失ではないでしょうか？

市民の理解度は個々に違いますが、市民に、もう一步浸透する方法を早急に検討すべきだと思います。

2 市民と職員との協働

市民は、職員はオールマイティと思い要望に応じてもらえるものと感じておりますが、職員にも限界があり対応しきれず市民を失望させる時もあります。

一人ひとりでは微力かもしれませんが、職員の力だけでなく市民の力を借りてはいかがでしょうか？

そのために職員は職場経験や勉強会に、より力を入れ引き出しの多いコンシェルジュ的要素を持ち、施策を理解し協力してくださる市民の方々の力を、最大限に生かし大きな力に変えて行くことを望みます。

3 職員の会計認識

限りある財政をいかに有効に活用するか難しい現実の中、職員の会計認識が気になりました。

市民への直接支出の施策においては、非常に厳しく捉えておりますが、直接でない施策では意識が低く感じました。職員の会計基準の意識の更なる向上を望みます。

[施策 1 健康づくり]

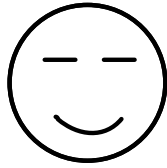
[施策総合評価]

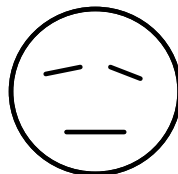
② (7.2点)

[目指す姿]

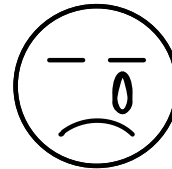
市民一人ひとりが、運動習慣を持ち、健全な食生活を実践するなど、健康に関する取組を実践し健やかな生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 生活習慣病による死亡割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	63.1	64.1	61.1	59.1	58.0	53	49
	(指標の説明) 死亡原因が生活習慣病による死亡割合を示し、本施策の推進により、その減少を目指すものです。								
	(現状と課題) 平成 20 年度から保険者に特定健康診査が義務付けられ、被保険者への生活習慣病予防に努めていく必要があります。健康づくり課と国民健康保険担当課が連携して特定保健指導を実施しておりますが、更に、本来対象外である服薬中の市民への指導にも取り組み始めています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 36.2% やや順調 								
	(今後の方策) 平成 25 年度から腎臓を守るための保健指導を開始しており、今後は、さらに充実に努めるとともに、当市の現状に合わせた生活習慣病予防の取り組みを展開します。								

指標 2 運動習慣（１回 30 分、週 2 回、 １年以上運動を継続している） を持つ市民の割合		現状値							目標値(年度)	
②	単位: % (アンケート)		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		男性	—	—	—	30.4	—	31.7	40	50
		女性	—	—	—	25.2	—	23.0	37	50
	(指標の説明) 体力の維持増進や生活習慣病予防に必要な運動量を確保するためには、定期的に運動を行うことが必要です。平成 22 年度の市民アンケート調査結果では、男女とも 3 割程度の人が定期的に運動をしているという結果ですが、本施策の推進によりこの割合を高めることを目標として設定しています。									
	(現状と課題) 平成 15 年 5 月の健康増進法の施行により、健康文化都市大学等の講座で健康に関する情報の提供や運動する機会の創出等を積極的に行っていますが、参加者数が伸び悩んでいます。									
(進ちょく度ランク) ※男性・女性の平均値としています。 進ちょく度 △1.2% もう一歩										
										
(今後の方策) 今後とも、市民等への健康に関する情報等も含め周知方法の検討を行い、市民等の参加しやすい環境づくりに努めます。										

指標 3 健康づくりのイベントや健康教育の実施などにより、運動習慣を持つ人が多くなってきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	49	—	27.6	55	60
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、49%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 当課で実施しているイベント時に、「WE LOVE ZAMA! 健康体操」指導等を実施しています。 また、出前講座、市民レクリエーション、コミセンまつり等にも出向いて指導を実施していますが、市民の指導者養成が難しく、充足できていない状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △194.5% 頑張ろう								
	(今後の方策) 今後も、指導者育成講座を実施し、体操指導者数を増やし、健康体操講座等の機会を拡げ、定期的な運動習慣を持つ市民の数を増やすよう取り組みます。								



[内部評価]

015101 健康まつり推進事業

総合評価 7点

市民まつりとともに市民に定着してきている。コストを抑え、実行委員会と連絡をとり健康意識の啓発を行う必要がある。

015107 WE LOVE ZAMA! 健康体操推進事業

総合評価 8点

定期的な講座の開催を行い、市民の健康増進に努めているが、今後は指導者を育成し、参加者の自立を促す必要がある。また、年少者への普及を進める必要がある。

015113 健康サマーフェスティンざま開催事業

総合評価 7点

市民に定着してきたが、今後はイベントの内容を検証し、参加者の増加を図る必要がある。

015134 健康文化都市大学運営事業

総合評価 7点

一次予防の重要性が増している中、健康増進を図ることが不可欠である。今後は卒業生が地域の健康づくり活動に参加できる体制づくりが必要である。

015201 妊婦健康診査事業

総合評価 10点

本事業は国の施策として行うべきで、国の責任の範疇で統一的な妊婦健診助成がなされるよう引き続き要望していく必要があるが、妊産婦に対するフォロー体制は、正常な出産を促すために有効であり、必要性が高い。

015228 乳児家庭全戸訪問事業

総合評価 9点

子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うことで、乳幼児の健全育成、虐待予防に有効である。

015231 未熟児訪問指導事業

総合評価 9点

該当件数は少ないが、育児不安の解消に有効である。

015234 健康管理システム事業

総合評価 9点

システム導入により、検診データの蓄積ができるようになるため、データに基づいた事業の展開を行うことができる。

015304 がん検診事業

総合評価 9点

がんの予防や早期発見のため必要である。

015323 口腔がん検診事業

総合評価 8点

口腔がんの啓発、早期発見に有効である。

015334 健康教育実施事業

総合評価 9点

健康増進法に基づき行っている。医療費の抑制をはかる上で有効である。

015340 健康増進事業

総合評価 10 点

疾病や生活習慣病の予防及び疾病の早期発見への効果は大きい。

015401 健康センター管理運営事業

総合評価 7 点

健康センターは救急医療、地域保健活動、健康管理・増進の拠点として大きな役割を担っており、必要性も高い。

今後の施設の維持管理については、公共施設の利活用指針の策定を待つて計画的に行う必要がある。

015513 食生活改善推進事業

総合評価 9 点

地域に根ざした健康づくりを展開するため、食生活改善に精通した人材の育成は、重要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	76.9%	21 位/52 施策
重要度	10.7%	13 位/52 施策

[施策 2 保健衛生]

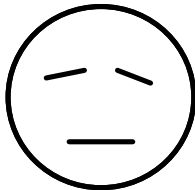
[施策総合評価]

◎ (6 . 5 点)

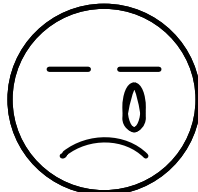
[目指す姿]

市民は、新型インフルエンザなど新興感染症に対する正しい知識を持ち、市による予防体制やライフラインの確保について理解を深め、保健衛生の向上の中で、安心して生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 感染症対策の認知度		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	80	—	79.8	84	88
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「よく知っている」「まあまあ知っている」と回答した市民の割合は、80%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 88%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 感染症については、県の感染症情報等に基づき、流行している感染症の情報をホームページに掲載しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △2.5% もう一歩								
									
(今後の方策) 広報ではタイムリーな周知が難しく、ホームページ以外の情報発信方法を検討する必要があります。									

②

指標 2 予防接種の実施などにより、必要な感染症対策が行われてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	52	—	45.5	57	62
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、52%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 62%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 平成 24 年にポリオの予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンに変更となり、平成 25 年には子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブの予防接種が定期接種となるなど、予防接種法の改正が相次ぎ、対象者への周知が必要となります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △65% 頑張ろう								
									
(今後の方策) 法の改正について、市民に分かりやすいように周知し、接種率が向上するように努めます。									

[内部評価]

025107 予防接種事業

総合評価 8 点

感染症の予防対策として必要不可欠な施策であるが、市町村の財政力で格差が生じることのないよう、国の責任において財源の確保をするよう要望していく必要がある。

025701 広域大和斎場組合運営事業

総合評価 9 点

高齢化社会にあつて施設の需用は増加してきているが、施設の維持、管理を含めた運営面での効率性を高めるべきである。

025904 衛生害虫駆除事業

総合評価 7 点

市民生活の安全を図るため駆除が必要であるが、受益者負担の検討をする必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 85.6% 8 位/52 施策

重要度 7% 20 位/52 施策

[施策3 スポーツ・レクリエーション]

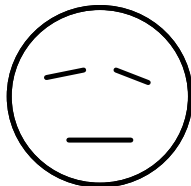
[施策総合評価]

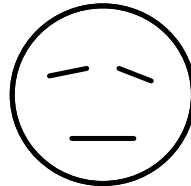
② (7.1点)

[目指す姿]

市民は、日常的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、生き生きと明るく豊かで心身とも健康な生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1		現状値						目標値(年度)	
市民体育館及び市スポーツ施設利用者数									
①	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	672, 219	705, 108	634, 630	679, 896	738, 000	768, 000
	(指標の説明)								
	市の市民体育館をはじめとするスポーツ施設（学校開放含む）の 1 年間の延べ利用者数を示しています。								
	(現状と課題)								
市民体育館をはじめ市スポーツ施設の運営管理や学校体育施設開放などを進め、スポーツ大会等の開催を通して、健康への意識の向上を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興を推進しています。今後とも施設をはじめとした環境の整備を進めるとともに、指導者や各種団体の育成、情報提供など総合的な取り組みが必要となります。									
(進ちょく度ランク)									
進ちょく度 8% もう一歩									
									
(今後の方策)									
平成 23 年度の前半は、東日本大震災の影響による計画停電等のため、利用者数が減少しました。今後とも、既設のスポーツ施設の整備、充実を図り、生涯スポーツとしてのスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ施設・レクリエーションに関する施設、イベント等の情報提供に努めます。									

指標 2 市民体育館などのスポーツ施設の設置・運営や放課後の学校施設（体育館や校庭）の開放などにより気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が増えてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	33. 1	—	50. 1	—	26	55	60
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、50. 1%でした。この割合を H32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 市民のスポーツ・レクリエーションを必要とする意識が低下傾向にあるため、健康への関心度を高めるために有効な、気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及が課題となります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △26. 4% もう一歩 								
(今後の方策) 地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、市民体育館や学校体育施設の活用により、利用者が気軽に使用できる場の確保を図ります。スポーツへの関心を高めるための教室・イベント等の情報発信に努めます。									

[内部評価]

035101 市営プール施設改修事業

総合評価 8点

施設の延命につながるため、適切な施設の改修は必要である。施設の老朽化に備え、今後は施設の在り方を検討する必要がある。

035104 市民体育館管理運営事業

総合評価 9点

市民体育館は、スポーツ・レクリエーション施設の中心的役割を果たしており、施設の管理運営の必要性は高い。指定管理者のノウハウを活かし、独自事業の展開、利用者サービスの向上を図るなど、市民満足度向上に努める必要がある。今後の施設の維持管理については、公共施設の利活用指針の策定を待って計画的に行う必要がある。

035107 市民体育館大規模修繕事業

総合評価 9点

利用者の安全確保と利便性向上、施設の延命のためにも修繕の必要性は高い。

035125 旭プール用地取得事業

総合評価 7点

スポーツ・レクリエーションの場を確保するためにも、地権者の理解を得て早急に事業を進める必要がある。

035131 相模川河川環境整備用地取得事業

総合評価 8点

河川の空間を有効に生かしたスポーツ・レクリエーションの施設を確保するために地権者の理解・協力を得て、計画的に進める必要がある。

035204 市民体力づくり事業

総合評価 8点

市民の健康志向の中でスポーツの役割は大きく、生涯スポーツ振興の定着を図り、体力づくり、健康保持につながる事業である。

035213 健康な身体づくり事業

総合評価 7点

市民の健康増進を図るためには有効な施策であるが、若年層の参加を促進する方策の検討が必要である。また、市全体での健康なまちづくりに関する各種事業の横のつながりを勘案しながらの総合的な健康づくりの推進を図るべきである。

035407 学校体育施設開放事業

総合評価 9点

地域スポーツの拠点施設として多くの利用がある。夜間利用については受益者負担の検討を行う必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	63.1%	38位/52施策
重要度	5.7%	30位/52施策

[施策 4 医療体制]

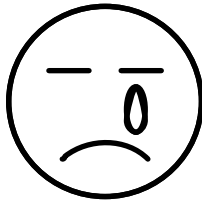
[施策総合評価]

㉓ (6.2 点)

[目指す姿]

市民は、市内のかかりつけ医の存在や広域的な医療体制の整備により、適切な負担の下で安心して医療を受けることができます。

[まちづくり指標]

指標 1		現状値						目標値(年度)	
休日急患センターや広域による救急医療体制の整備により、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合									
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	53.2	—	50.5	56	59
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、53.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 59%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 一次体制を休日急患センター（内科・小児科・外科・歯科）と在宅当番医制（婦人科）により実施しており、二次体制を座間市・綾瀬市・海老名市・大和市の共同事業（内科は座間市・綾瀬市の 2 市、小児科は 4 市）として、病院群輪番制により実施しています。近年、一次、二次体制共に、協力医療機関の減少により、輪番調整が困難な状況となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △46.6% 頑張ろう								
									
(今後の方策) 市民が、さらに適切な救急医療を受けられるよう体制の見直しを図り、充実に努める必要があります。									

[内部評価]

045101 在宅当番医制推進事業

総合評価 9点

安全・安心な市民生活を維持するためには、休日昼間（外科・婦人科）を含む救急医療体制の調整の必要性は高い。

045204 広域救急医療事業

総合評価 9点

広域的な医療体制は周辺各市の課題であり、一次、二次救急ともにその体制維持の必要性は高い。

045207 休日昼間救急診療事業

総合評価 9点

外科・婦人科の急病患者に対する医療体制のために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。

045213 24時間健康電話相談事業

総合評価 8点

24時間対応の相談窓口のため、安心・安全な市民対策への支援を行うとともに、救急車の適正利用、軽症患者の受診抑制に効果が期待できる。

045301 休日急患センター診療事業

総合評価 9点

初期救急医療を担う事業として、二次救急医療への負担軽減を図っている。

045422 障害者医療費助成事業

総合評価 7点

障がい者への医療費助成の必要性は高いが、今後は市単独部分について、県内各市の動向を見ながら検討する必要がある。

045425 小児医療費助成事業

総合評価 7点

本事業は少子化対策であり、国の施策として行うべきで、国の責任の範疇で統一的な小児医療助成がなされるよう引き続き要望していく必要があるが、住民に不利益が生じることのないよう、近隣市の状況を確認しながら助成方法を検討していく必要がある。

045476 未熟児養育医療費助成事業

総合評価 10点

平成25年度から権限移譲により市で実施することとなった。市役所で手続きできるようになったことから利便性が向上した。

045501 災害時医療救護資機材整備事業

総合評価 8点

災害時のために医薬品等を備蓄することは、適切な救護活動において必要性が高い。定期的な医薬品の買い替え時に安価なジェネリック薬品に変更するなど、効率性を高めている。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	91.6%	5 位/52 施策
重要度	40%	1 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 市内においては、病院施設の減少により救急医療体制の維持が難しくなっている。こうした中でキャンプ座間返還予定地内へ病院誘致が計画されており、広域医療の連携の強化が求められる。
- 2 小児医療費助成制度については、自治体間で対象年齢などに格差が存在しているため、少子化対策、子育て支援策として公平な助成が受けられるよう、国で制度の創設をするよう引き続き要望する必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 良質な医療を提供できる病院を誘致することにより、安定的な救急医療体制を構築し、現在実施している広域医療連携の強化を図る。
- 2 格差が生じることのないよう国が統一的な制度の創設をすべきであるとの考えから、引き続き国に対して要望してまいります。

[施策 5 国民健康保険]

[施策総合評価]

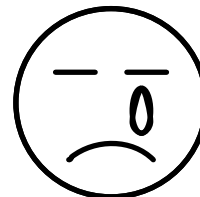
㉔ (6.5 点)

[目指す姿]

市民は、加齢による傷病や疾病によっても、安心して適切な医療を受けることができる健全な運用がなされている保険制度を有しています。

[まちづくり指標]

指標 1 国民健康保険の生活習慣病受診率		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	19.34	23.87	26.36	25.97	17	15
①	(指標の説明) 国民健康保険の 40 歳から 74 歳までの被保険者のうち、生活習慣病を主傷病として医療機関に受診する被保険者の割合を示し、本施策の推進により、この割合の減少を目指すものです。								
	(現状と課題) 平成 20 年度から、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のため特定健康診査を実施しています。特定保健指導については、健康づくり課と連携し生活習慣病の重症化や合併症予防に取り組んでいます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △152.8% 頑張ろう								
	(今後の方策) 国民健康保険加入割合における高齢者の増加により、生活習慣病受診率が増となりました。特定健康診査により、健康状態の把握や病気の早期発見重症化予防につなげるため、今後とも、受診率向上のため更なる啓発に努めます。また、健康づくり課保健師と積極的に連携を取り、健診結果データを分析し、個々の現状に見合った特定保健指導を進めます。								



[内部評価]

055110 特定健康診査等事業

総合評価 9 点

生活習慣病の予防対策を推進し、医療費の適正化対策の一助とするため、今後は受診率を高め、対象者に健診の必要性を喚起する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 83.3% 10 位/52 施策

重要度 15.3% 9 位/52 施策

[施策 6 介護保険]

[施策総合評価]

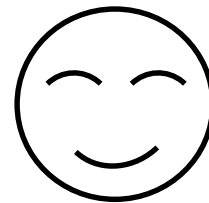
㊦ (7.3 点)

[目指す姿]

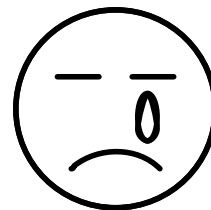
座間市の高齢者は、介護予防対策により、尊厳を保ちながらその人らしい自立した生活を営むことができ、要支援や要介護状態になっても、在宅サービスや地域密着型サービスの充実により住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができます。

[まちづくり指標]

指標 1 介護を必要としない高齢者の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	87.7	86.8	86.6	86.3	87.7	87.7
①	(指標の説明) 65 歳以上の人口に対する介護を必要としない高齢者の割合を示し、今後、高齢者割合の更なる増加が見込まれる中、本施策の推進により、この割合を維持することを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 介護を必要としない高齢者の数を維持する施策として、介護予防事業の推進が必要ですが、十分な成果が出ていない状況です。介護予防事業の参加者を増やすことが課題となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 98.4% 順調								
	(今後の方策) 高齢化率の予想以上の伸びや要介護認定率の増により、指標値は後退となりました。介護予防事業への参加方法について、いろいろなアプローチを平成 24 年度から実施しています。直接的な講演や教室事業に加え、介護予防へとつながる健康づくりの啓発等も検討します。								



指標 2 介護保険制度などによる福祉サービスにより高齢者や家族へ必要な支援が行われてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	33.4	—	24.8	39	43
②	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、33.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 43%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 介護保険の制度内容は、未だ認知度が低い状況です。高齢者福祉担当課との連携が必要となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 89.6\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の着実な取り組みに努めます。目標値の達成には、介護サービスの充実に加え、介護サービス支援の状況の周知も必要となるため、広報等を活用して、介護保険制度の利用状況等の周知に努めます。								



[内部評価]

065125 介護保険低所得者対策事業

総合評価 7 点

対象者は少数であるが、極めて生活が厳しい状況にある者に対し、生活基盤の安定を図る。今後は制度の周知を図る必要がある。

065131 趣旨普及事業

総合評価 7 点

介護保険制度の周知方法について、新たな媒体の検討が必要である。

065401 介護予防二次予防事業

総合評価 8 点

要支援、要介護になるおそれの高い高齢者を把握して行っている。参加者の生活機能の向上につながっている。

065404 介護予防一次予防事業

総合評価 8 点

広く一般の高齢者等を対象とし、介護予防の普及啓発により介護給付費の適正化につながる事業である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81%	16 位/52 施策
重要度	31.7%	3 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 高齢者のための介護予防教室は参加者数が伸びない状況にあり、今後は高齢者が気軽に参加できるようなプログラムの変更や地域の身近な施設で開催するなどの工夫が必要である。
- 2 関連する課が一堂に会し、類似事業を整理し、事業体系（選択・再編）を再検討すべきである。
- 3 地域包括支援センターに関しては、現時点で十分な機能が発揮されていない。人材など体制面での問題は理解できるが、センターを設置したからには、市独自の取り組みを地域社会と連携し、築き上げるといった気概が欲しい。当該センターへの期待は大きいので、現状追随ではない発想と行動を求めたい。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 二次予防事業としての介護予防教室については、国の基準があり変更が難しいが、平成 25 年度は、口腔機能の向上・栄養改善に関する取り組みについて、参加しやすいプログラムに変更するなど工夫を行い実施している。
- 2 介護予防事業については、今後、具体的な関連類似事業の整理を行い連携に努めます。
- 3 地域包括支援センターについては、現状「高齢者虐待」をキーワードに、地域の自治会、老人会、地区社協、民生児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業者等を集めて「高齢者虐待早期発見・見守りネットワーク」を開催し、地域で取り組もうという機運を盛り上げている。平成 25 年度以降も引き続き地域との連携を行い、地域包括ケアシステムの構築を最終目標として、多業種連携も行い地域ケア会議の実施などを進めていく予定である。

[施策 7 地域・高齢者福祉]

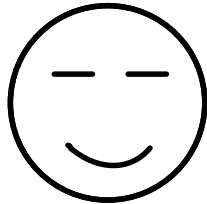
[施策総合評価]

㊦ (7.0 点)

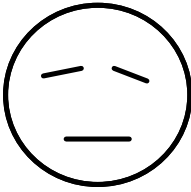
[目指す姿]

高齢者をはじめ地域にかかわりを持つ機会が豊富な市民が、NPOやボランティア組織、地域の互いの助け合い活動などへ積極的に参加し、住み慣れたまちの中で、だれもが安心して生きがいを持ち充実した暮らしをしています。

[まちづくり指標]

指標 1 福祉ボランティア個人登録者数		現状値						目標値(年度)	
①	単位: 人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	299	260	288	346	383	400	500
	(指標の説明) 社会福祉協議会と連携して、市民ボランティアの育成と活動の支援を行っています。この指標はそのボランティア活動の登録者数を示しています。								
	(現状と課題) 市民ボランティアの登録者数は年々増加しています。社会福祉協議会ボランティアセンターで団体・個人のボランティアの募集をしています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 41.8% やや順調 								
	(今後の方策) ボランティアをこれから始めようとしている人へ向けた講座を実施するとともに、今後もボランティア希望者が参加しやすい体制作りに努めます。								

指標 2 市が支援している社会福祉協議会などの活動により、市民ボランティアなどによる福祉サービスが充実してきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	31.2	—	20.2	33	35
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) ノーマライゼーションの考え方にに基づき、地域における福祉の展開に取り組んでいますが、近年、社会情勢の変化により、福祉に対する意識やニーズが大きく変化し、多様化しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ289.5% 頑張ろう 								
(今後の方策) 社会福祉協議会等と連携し、多様化するニーズの把握に努めるとともに、地域福祉を担う市民ボランティアの育成に努めます。									

指標 3 生きがいを感じている高齢者の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		82.2	-	-	82.2	-	-	86.3	90.6
	(指標の説明) 平成 22 年度の高齢者保健福祉計画改定時に行うアンケート調査結果では、生きがいを感じている高齢者の割合は 82.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 90.6%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 生きがいを感じている高齢者は、82.2%と高い数値を出していますが、高齢者が増加していく中、価値観や趣味が多様化したため、従来の福祉活動団体の加入率の減少、加入者の高齢化が課題となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0% もう一歩 								
	(今後の方策) 今後も、多様化するニーズをアンケートなどにより把握し、高齢者が社会参加しやすい仕組みづくりを構築し、活動団体を支援します。								

[内部評価]

075101 地域保健福祉サービス推進事業

総合評価 9 点

保健、医療、福祉の分野におけるサービスメニューの提供や、サービスの多様化に伴う重複や非効率化を防ぐために、当該事業は有効であり、必要性も高い。

075113 高齢者保健福祉計画策定事業

総合評価 8 点

平成 25 年度で行うニーズ調査を基に、平成 27 年度から平成 29 年度の計画を策定するため、できるだけ実態に沿った内容の計画となるようにすべきである。

075201 社会貢献活動促進事業

総合評価 7 点

高齢者の生きがいづくりとしての役割は高い。指導者の高齢化による登録者数の減少が課題である。

075301 福祉月間実施事業

総合評価 6点

地域福祉の推進には、必要かつ有効な事業であるが、マンネリ化の感が否めない。催し物の創意工夫など、さらに多くの市民が参加するような内容の充実、検討が必要である。

075404 四十雀（しじゅうから）倶楽部事業

総合評価 9点

在宅高齢者の社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を目指すものであり、高齢社会においては必要性が高く、優先性も高い。今後はボランティアを中心とした運営を行い、地域福祉の先駆的な事業となるよう事業を進める必要がある。

075410 シルバー人材センター運営助成事業

総合評価 8点

高齢者の就業の場を確保するために必要な事業であるが、経済状況の影響を受けやすいため、今後は会員の職能の向上などにより、就業先の拡大、均等化を図る必要がある。

075413 生きがいセンター管理運営事業

総合評価 8点

高齢者、障がい者の就労や作業を通じて社会生活の支援を行うために必要な施設であるが、受益者が限定されていることが課題である。

075416 敬老祝金支給事業

総合評価 7点

節目年齢（米寿・白寿）や100歳以上の方に、祝金及び祝い品を贈り、長寿をお祝いしているが、今後は制度内容の検討をする必要がある。

075419 老人クラブ活動助成事業

総合評価 6点

高齢者の生きがいを高める役割は大きいが、新規加入者が減少しているほか、会員の高齢化が進んでいる。厳しい財政状況を踏まえ、魅力ある老人クラブのあり方等について、その自立性・自主性・活性化の観点から改めて検討する必要がある。

075507 緊急通報システム電話貸与事業

総合評価 9点

一人暮らし高齢者等の緊急時に迅速な対応ができる。消防無線のデジタル化に伴う機器の更新後も事業を行えるよう検討する必要がある。

075510 あんしん賃貸支援事業

総合評価 7点

高齢者等、住宅確保配慮者にとって有効な事業であるが、契約まで至った例はこれまでにない。配慮者への自立の支援、生活の安定、向上等に関する施策との連携した事業の見直しが必要である。

075604 高齢者地域見守りネットワーク事業

総合評価 9点

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をしていくためには、地域の方による見守りや声かけ、手伝いが必要である。そのため第四次座間市総合計画戦略プロジェクトの中にも位置づけ、社会福祉協議会、NPOや自治会とも連携し「地域見守りネットワーク」の参加者数を増やしていく必要がある。

075613 老人ホーム入所措置事業

総合評価 8点

法令に基づき、居宅で養護を受けることが困難な高齢者の心身の健康保持及び生活の安定を図るため養護老人ホームに入所措置するものであり、必要性は高い。

075625 移送サービス事業

総合評価 8点

外出や在宅福祉サービスを利用する際の移動手段として必要性が高い。今後は利用者の拡大を図る必要がある。

075628 在宅老人緊急短期入所事業

総合評価 10点

要介護者を一時的に入所させることは、介護者、要介護者の両者にとって有効な手段であり、その必要性は高い。今後は施設のベッド等の十分な確保について検討すべきである。

075640 高齢者等家具転倒防止対策助成事業

総合評価 8点

地震に対する高齢者や身体障がい者の安全確保を図るうえで有効な手段であるが、年々申込み世帯は減少している。

075646 はいかい高齢者位置検索事業

総合評価 8点

認知症の高齢者に対する事業として、徘徊時の位置確認に効果があり、有効性は高い。

075655 高齢者救急医療情報キット配布事業

総合評価 8点

一人暮らしの高齢者世帯が、緊急時に迅速な対応を受けることができるため効果的である。

075701 総合福祉センター維持管理事業

総合評価 8点

地域福祉の活動拠点であり、利用者も多いが、策定中の公共施設利活用指針に沿った効率的な運用を検討する必要がある。

075707 老人福祉施設建設助成事業

総合評価 9点

高齢社会を迎え、特養ホームは入所希望が多く、施設建設の優先性は高い。

075710 老人憩いの家補修事業

総合評価 7点

現在策定中の公共施設利活用指針に沿った計画的な運営が必要である。

075716 老人憩いの家管理運営事業

総合評価 7点

高齢者の憩いの場となっているが、作成中の公共施設利活用指針に沿って検討する必要がある。

075901 市社会福祉協議会補助事業

総合評価 8点

地域福祉、地域づくりを果たす上で社会福祉協議会の役割は大きいが、今後は独自の事業展開等、多様化するニーズに対応した運営が求められる。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 76.9% 21 位/52 施策

重要度 36% 2 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

高齢者が安心して暮らせるまちづくりには地域等との協働が必須であることから、今後構築される見守りネットワークやボランティアと協働の仕組みづくりが必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、地域での課題が生じている現状から、高齢者を見守るネットワーク構築に努めているところであり、社会福祉協議会や各種ボランティア団体と連携を取りながら進めてまいります。

[施策 8 障がい者福祉]

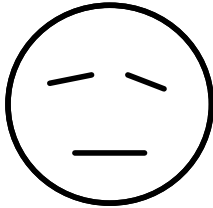
[施策総合評価]

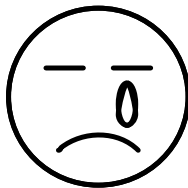
㉔ (6.8 点)

[目指す姿]

座間市の障がい者は、ノーマライゼーションという障がい者福祉の基本理念の下、各々の個性に見合った就労環境が整うとともに、障がい福祉サービスを受けることで、その人らしい生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 民間企業障がい者雇用達成率		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	45	—	—	—	50	55
(指標の説明) 雇用する労働者数が 56 人以上の事業主は、身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者を 1 人以上（全労働者の 1.8%相当数以上）雇用しなければなりません。（平成 25 年 4 月より民間企業に関しては、従業員 50 人以上の事業主に対して法定雇用率が 2.0%に変わります。）この指標は、本市に所在する上記該当事業所における障がい者を雇用しなければならない事業所数のうち、その基準数を満たしている事業所の割合を示しています。									
(現状と課題) 現在、座間市の民間企業障がい雇用達成率は公表されていませんが、経済情勢の厳しい中、相談窓口での対応等を実施し、雇用に結びつくよう支援をしています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0% もう一歩 									
(今後の方策) ハローワークや商工会等と連携を図るよう努めます。									

指標 2 もくせい園の運営や地域活動支援センターなどへの補助により、障がい者やその家族への必要なサービスが提供されてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	28.5	—	26.2	30	33
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、28.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 33%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 社会福祉を取り巻く情勢は、制度改正等のため、大きく変化しており、障がい者施策に対する意識やニーズも多様化してきています。本市では、障がい者の地域生活支援の一環として、地域活動支援センター等への補助やサニーキッズ、もくせい園の運営などへ支援を進め、障がい者支援施設の有効性についてPRしていきます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △51.1% 頑張ろう								
									
(今後の方策) 乳幼児発達支援事業の整備を進め、「サニーキッズ」及び「市立もくせい園」は引き続き民間活力により柔軟かつ質の高いサービスに努めるとともに、障がい者の地域生活を支援するため相談支援体制の充実やネットワークの構築を進めます。									

[内部評価]

085101 知的障がい者等地域生活支援事業

総合評価 10 点

地域において共同生活を営む知的障がい者等に対しての日常生活上(グループホーム・ケアホーム)の支援策であり、必要性は高い。

085116 もくせい園管理運営事業

総合評価 8 点

重度の知的障がい者に対する施設として必要性は高い。施設の維持管理、事業展開、サービスの向上、経費の削減に向けて、今後事業者と取り組んでいく必要がある。

085125 障がい者支援事業

総合評価 8 点

個々に合った自立生活ができるようサービスを選択できることから、有効性、必要性は高い。

085213 障害者計画策定事業

総合評価 9 点

平成 25 年度にニーズ調査を行い、調査結果に基づき障害者計画・第四期障害福祉計画を策定する。

085216 地域活動支援センター事業

総合評価 8 点

障がい者の自立と社会参加の促進を図るため必要な事業である。

085307 日常生活用具給付事業

総合評価 9 点

障がい者が日常生活を営む上で必要な用具の給付であるため、国の負担により行うべきである。

085401 ショートステイ支援事業

総合評価 9 点

介護者の負担軽減につながり有効である。

085407 障がい者・介護者日中一時支援事業

総合評価 9 点

障がいのある方の日中における活動の場を確保し、その介護家族等の就労支援及び介護者の一時的な事由による介護負担軽減をするための事業であり、必要性が高い。

085410 居宅介護支援事業

総合評価 9 点

法令に基づく事業で、ホームヘルパーによる家事援助、身体介護等を通して、障がい者本人及び介護者の負担が軽減され、優先性は極めて高く、必要性も高い。

085425 障がい者給付認定審査事業

総合評価 9 点

障害者総合支援法における障がい福祉サービスの適正な給付のために必要な事業である。

085428 生活介護等事業

総合評価 10 点

障がい者が社会生活を営むうえでの日常生活に必要な支援であり、その必要性は高い。障害者総合支援法で規定されている事業である。

085431 障がい者生活サポート事業

総合評価 8点

介護給付対象外の障がい者を対象とする家事援助事業であり、地域で自立するために有効性は高いが、地域での支えあいのシステムができればボランティア等でも対応できる。

085434 移動支援事業

総合評価 9点

障がい者の自立促進のために、必要な事業である。

085437 障害者地域自立支援協議会事業

総合評価 9点

障害者計画の達成のため、自立支援協議会による点検、評価により事業の見直しを行う必要がある。

085440 福祉タクシー等事業

総合評価 7点

障がい者の外出機会を増やすことで、地域社会への参加と自立を促すことにもつながり、有効性は高い。

085455 児童発達支援等事業

総合評価 10点

地域の障がい児支援として、障がい特性に応じた支援を受けることができ、効率的である。

085507 障がい者リハビリテーション事業

総合評価 8点

市独自のシステムであり、専門職員の配置により障がいの早期発見・早期療育ができるため保護者等の安心につながる。

085510 自立支援医療事業

総合評価 9点

障害者総合支援法に基づく事業で、障がいの除去や程度を軽減するために必要な治療を施すことは、家族の負担軽減にもつながり、必要性が高い。

085519 療養介護給付事業

総合評価 10点

進行性筋萎縮症の方等、重症心身障がい児者に対する障害福祉サービスや、医療給付は保護者の負担軽減につながり、その有効性は高く、必要性も高い。

085604 精神障がい者社会復帰促進事業

総合評価 8点

事業の対象者は限定されるが、精神障がい者の社会復帰の重要性は高い。

085701 手話等奉仕員養成講習会事業

総合評価 9点

ノーマライゼーションの実現に向け、手話奉仕員を養成することは、障がい者の社会参加につながる。

085704 聴覚障がい者コミュニケーション事業

総合評価 9点

利用要請は高いが、手話通訳有資格者が少ないという課題がある。

085807 障がい者手当支給事業

総合評価 6点

平成24年度に支給要件の大幅な見直しを行ったが、今後、更に金銭給付の有効性などについて検討する必要がある。

085810 障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業

総合評価 9点

財産保全・管理が困難な障がい者や高齢者に対し、財産保全サービスや財産管理サービスを行うことにより安心・安全な在宅生活を確保する必要性は高く、PR、周知を充実する必要がある。

085901 障がい者相談支援事業

総合評価 9点

障害者総合支援法に基づき、各種の福祉サービス決定に際し、障害程度の訪問調査を行なうもので、障がい者のニーズに即した支援を行うことができ、障がい者の自立につながる。

085904 自殺対策事業

総合評価 8点

自殺対策基本法の施行による地方公共団体が実施すべき責務としての事業である。自殺の抑制となるよう継続して事業を行う必要がある。

086022 障がい者就労支援相談事業

総合評価 8点

障がい者への自立支援として当該事業の必要性は高い。今後ともハローワーク、就労援助センター等との連携を進める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	70.9%	27位/52施策
重要度	12.3%	10位/52施策

外部評価委員(評価・提言 H25年1月実施)

- 1 今日課題である事業者との協働による就労支援や、障がい者への虐待行為に対する把握と防止措置などに努めているところであるが、さらに関係機関と連携を図り、推し進めてほしい。
- 2 緊急課題である災害時の要援護者支援については支援体制作りが必要であり、これらは市民との協力を前提に支援体制の確立を求めたい。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 1 障がい者の就労支援については必要なことであり、事業者の理解・協力を得ながら推進します。
障がい者への虐待防止については、座間市障がい者虐待防止支援事業連絡会議等を通し連携の強化と体制整備の推進をしていきます。
- 2 要援護者支援についても地域等と協議を重ね支援体制の確立を推進します。

[施策 9 保育対策]

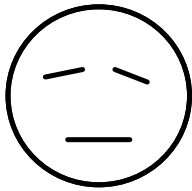
[施策総合評価]

⑤ (7.2 点)

[目指す姿]

子育て世代は、就労形態や所得の違いに左右されず、安心して子どもを預けられる環境を享受しています。

[まちづくり指標]

指標 1 保育所の待機児童数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	34	39	41	20	0
	(指標の説明)								
	4月1日を基準日として本市の認可保育園における入所希望数から入所者数を差し引いた入所保留数を示しています。								
	(現状と課題)								
定員の弾力的運用、また、施設整備等（平成24年度座間保育園30名定員増）において、民間保育園の協力のもと定員の拡大に取り組んできました。しかしながら、女性の社会進出による共稼ぎ世帯の増等により、入園を希望する児童が前年度より増加した結果となりました。									
(進ちょく度ランク)									
進ちょく度 Δ20.6% もう一歩									
									
(今後の方策)									
引き続き、待機児童の解消に向け、保育園（民間・公立）の施設整備を行う中で定員増を図るとともに、保育体制の充実に努めます。									

[内部評価]

095104 保育所維持管理事業

総合評価 8点

公立保育園の維持管理は、継続的な保育サービスと児童の安全性を確保するために必要性は高い。

095113 保育園施設整備事業

総合評価 8点

施設の老朽化が進んでいることから必要な事業であるが、厳しい財政状況を考え効率的な実施が求められる。

施設整備に当たっては、保育園整備計画の下に行う必要がある。

095401 民間保育所助成事業

総合評価 9点

子育て支援における民間保育所が果たす役割は高く、その特色を活かした保育は、今後ますます必要性を増すと考えられ、重要な施策である。少子化対策としても優先度は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 67.7% 35位/52施策

重要度 5.7% 30位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H25年1月実施）

- 1 一定の公共による保育所サービスは、提供しつつも、改めて地域社会での育児保育力強化の仕組みを考えるべきである。これからは、地域社会の住民が相互に協力し、保育支援ができるように行政側が活動費などをサポートする必要がある。
- 2 地域社会の住民が相互に協力し保育支援ができるよう、さらに関係機関との連携を強化すべきである。
- 3 公立保育園の老朽化への対策や、私立保育園等の民間活力の利用についても、保育園整備計画の中で効率的な保育サービスの充実に努める必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

1及び2について

次世代育成支援（子育て支援）行動計画（後期計画平成22年度～平成26年度）に基づき、地域における子育て支援サービスの充実を関係機関の協力をいただく中で推進します。

3について

座間市保育園整備計画（平成25年3月策定）を進めます。

[施策 10 子育て支援]

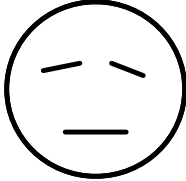
[施策総合評価]

Ⓑ (7.0 点)

[目指す姿]

座間市の子どもたちは、両親の有無や経済的理由などにより家庭の保育環境が悪化しても子育ての様々な仕組みに支えられて、健やかにはぐくまれています。

[まちづくり指標]

指標 1 保育所の運営、子育て支援センターの運営などにより、子育てしやすいまちになってきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	27	—	23.6	30	40
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、27%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 40%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 平成 22 年度から平成 26 年度の次世代育成支援行動計画において、安心して子育てできる地域の支援目標を掲げて様々な事業を展開していますが、保護者等のニーズに対応しきれない状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 26.2\%$ もう一歩 								
(今後の方策) 子育てをする親同士の交流の場や、地域での子育てに関する相談や情報の提供など、地域社会と連携し、子育てしやすい環境づくりに努めます。									

[内部評価]

105107 児童手当支給事業

総合評価 9点

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するための事業で、子育て家庭の生活の経済的負担の軽減を図るものである。

105201 児童ホーム管理運営事業

総合評価 8点

待機児童の解消に努めていく必要があるが、今後は地域の資源を活用していくよう検討が必要である。

105307 母子自立支援員相談指導事業

総合評価 8点

母子及び寡婦福祉法に基づく事業であり、相談件数も多い。ひとり親家庭に対する自立に向けた支援であり、必要である。

105310 母子等福祉手当支給事業

総合評価 3点

他制度の充実や、すべての子育て世代への支援の拡大などにより、必要性は低い。

105407 児童館維持補修事業

総合評価 8点

今後の施設の維持管理については、現在策定中の公共施設利活用指針に沿って計画的に行う必要がある。

105410 子育て支援センター管理運営事業

総合評価 9点

子育ての不安解消策として、その意義は大きい。市内に2箇所のみ開設しているため、地域によっては利用しにくい状況となっている。

105413 次世代育成支援管理事業

総合評価 9点

次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画である。今後も行動計画の進捗よくを見極めていく必要がある。

105419 ファミリーサポート事業

総合評価 8点

子育て支援を地域が支えるシステムは評価できる。今後は参加者の増加を目指す必要がある。

105422 次世代育成支援相談事業

総合評価 10点

子育ての相談により育児不安の解消や児童虐待の防止につながるため、必要性が高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	69.7%	29位/52施策
重要度	11.3%	11位/52施策

[施策 1 1 生活困窮対策]

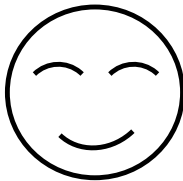
[施策総合評価]

① (9.0点)

[目指す姿]

市民は、経済的理由などにより生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、健康で文化的な暮らしが保障され、自立のための知識や技術を習得する環境が確保されています。

[まちづくり指標]

指標 1 生活保護世帯の経済的自立件数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	26	22	34	63	88	29	32
(指標の説明) 生活保護制度は、憲法第 25 条が規定する生存権の保障に基づくもので、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する制度です。この指標は、被保護世帯が経済的に自立した世帯数を示しています。									
(現状と課題) リーマンショック以降、特に平成 21 年～22 年にかけての生活保護人員の伸び率は顕著でしたが、最近の伸び率は鈍化傾向にあります。有効求人倍率は緩やかな回復傾向を見せており、少しずつ経済的自立件数は伸びる予測ができるものの、高年齢層の就職率は依然として厳しい状況が続くと考えられます。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 660% 順調									
									
(今後の方策) 現状で行っているケースワーカーと就労支援相談員の連携をさらに強化し、きめ細やかな就労支援策を構築します。									

[内部評価]

115101 生活保護運営対策事業

総合評価 8点

法令で義務付けられている経費である。ケースワーカー中心に生活保護世帯の自立に向けた新しい取組を行っており、成果が出てきていることは評価できる。

115204 中国残留邦人等生活支援事業

総合評価 8点

法令に基づく事業で、特定中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、本人及び配偶者が日常生活、社会生活を円滑に営むことができるよう配慮をするもので、必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.3%	34位/52施策
重要度	7.7%	18位/52施策

[施策 1 2 市政広報]

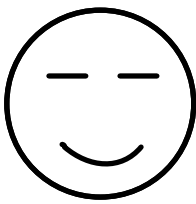
[施策総合評価]

② (7.1 点)

[目指す姿]

市民は、生活の質の向上やボランティア活動、自治活動などに生かすため、市政情報やまちづくりに関する情報を容易に入手できます。

[まちづくり指標]

指標 1 市ホームページ年間 アクセス件数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	393,510	678,885	536,205	468,045	600,000	700,000
	(指標の説明) インターネットによるホームページへの年間アクセス件数を指標として情報提供の目安として設定するものです。								
	(現状と課題) 平成 22 年度は東日本大震災の影響でアクセス件数が飛躍的に増えましたが、当該年度を除きアクセス件数は順調に推移しています。今後は、さらにアクセス件数が増えるようなホームページを提供する必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 24.3% やや順調 								
(今後の方策) 東日本大震災発災月だけで 23 万件のアクセスがあり、平成 22 年度のアクセス件数は大幅な増となりましたが、4 月以降は計画停電等に関連したアクセスがあったものの、平成 23 年度の件数は減となりました。今後とも、目標の達成に向け引き続きホームページの充実に努めます。									

指標 2 市が発信する情報を、広報ざま 等で十分に得ていると思う市民 の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	46.4	—	41.5	50	57
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「十分に得ている」と回答した市民の割合は、46.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 57%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 市政情報の発信については、広報ざま、ホームページ、記者会見、各報道機関への情報提供等により行っていますが、市民アンケートの数値は前回は下回りました。市民の情報入手方法が多様化している状況をふまえ、目標値の達成に向け、さらに情報の発信や内容の充実を図る必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △46.2% 頑張ろう								
	(今後の方策) 広報ざまの配布部数を戸別配布により増やすよう努めるとともに、広報ざまの紙面やホームページの内容の充実を図り、各報道機関に対し積極的に市政情報を発信します。								

[内部評価]

125104 市政情報提供事業

総合評価 8点

市政情報を様々な媒体を使い発信することは、市民との協働まちづくりにおいても欠かせない要素の一つで、その必要性は高い。

125107 広報発行事業

総合評価 8点

行政情報の伝達手段として、当該事業の有効性は高い。紙面の工夫を図り、市民が必要としている情報の効果的な提供に努める必要がある。また、有料広告については、当初見込額を上回る歳入実績があり、今後とも、積極的に PR すべきである。

125110 行政資料発行事業

総合評価 9点

市勢ガイド、市民便利帳は3年に1回全世帯配布しているが、いずれも市の情報を市民などへ提供するもので、その必要性は高い。発行に当たっては、その時勢や、市民が求めている内容とし、作成に当たっては、有料広告掲載による成果物の物納により、経費削減を図っており、今後とも、積極的に有料広告の活用が必要である。

125113 ホームページ作成事業

総合評価 8点

平成25年度にホームページ作成ツール(CMS)を改修し、より簡単に担当課がホームページの更新作業を行うことができるようになったことは評価できる。

125114 ホームページ改修事業

総合評価 8点

H26年1月にホームページの改修を行い、市民が利用しやすくなったことは評価できる。今後はホームページを閲覧した市民の声を生かしていく必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.9%	31位/52施策
重要度	1.3%	49位/52施策

[施策 1 3 市民生活・広聴]

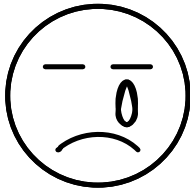
[施策総合評価]

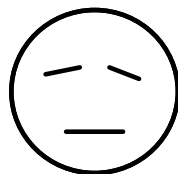
㉔ (6.3点)

[目指す姿]

市民は、消費生活問題等に対応した情報提供や助言などを受け、トラブルに巻き込まれることなく、安全に安心して豊かな消費生活を営み、各種広聴機能の活用により意見・要望を届けることができます。

[まちづくり指標]

指標 1 消費生活に関する情報提供や相談が十分に行われてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	20.1	—	13.8	25	30
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、20.1%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 平成 21 年度に「座間市消費生活センター」と改称し、平成 23 年度から相談員を 1 日増員し、相談体制の強化を図りました。また、市の機構改革に合わせ、啓発部門を統合させ、センターだよりの配布や啓発資料の作成、市民に親しみやすい講座の開催など、消費生活に関する啓発を積極的に行いました。依然として被害の多い高齢者等に対して、被害未然防止の啓発を行う必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △63.6% 頑張ろう 								
	(今後の方策) さまざまな相談に対応できるよう相談員の研修をはじめ相談機能の一層の強化を行い、消費者被害の未然防止を図ります。啓発事業を行い、消費者意識の高揚を図ります。								

指標 2 座間市消費生活センターの存在 を知っている市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	28.4	—	28.5	33	38
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「知っている」と回答した市民の割合は、28.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 38%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 消費生活センターの認知度が未だ十分ではないことから、年代や対象に合わせた出前講座や啓発が必要と考えます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 1% もう一歩 								
(今後の方策) 消費者団体や様々な機関などと連携し、消費生活センターの周知を図ります。									

[内部評価]

135304 消費生活展開催事業

総合評価 7 点

消費者団体へ活動内容を発表する場を提供することにより、来場者へ消費生活へ情報提供及び啓発することは一定の効果はあると考える。

さらに内容を充実させるためには、より多くの来場者が訪れるよう他事業との連携など工夫改善する必要がある。

135501 消費生活相談事業

総合評価 8 点

複雑多様化する消費生活問題から、市民を保護する必要性はますます高まっている。今後はさらに消費者情報の提供の推進、相談事業の強化を図るとともに、制度の周知を図ることが、必要である。

135504 市民相談事業

総合評価 8 点

法律相談を始めとして行政・交通事故・相続など、市民からの多種多様な相談内容に対処するための体制は必要である。また、月 3 回実施している夜間相談は評価できる。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 59.9% 43 位/52 施策

重要度 2% 44 位/52 施策

[施策 1 4 男女共同参画]

[施策総合評価]

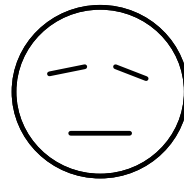
㉔ (6.3点)

[目指す姿]

市民は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和の取れた生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 各審議会・協議会等の女性委員 の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	35	—	35.2	45	50
①	(指標の説明) 市の審議会・協議会等の女性委員が占める割合により、男女共同参画社会形成の状況を示しています。								
	(現状と課題) 近年、女性の社会進出が進み、意識の変化が見られますが、一方で依然として子育てのために女性が離職せざるを得ない状況も存在し、男性が家庭や地域と係わる機会が少ないことも指摘されています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 1.3% もう一歩								
	(今後の方策) 固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、市制など意思決定の場への女性の参画を促進するよう努めます。								



指標 2 男女共同参画社会へ向けた情報 提供や相談事業が十分に行われ てきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	17.7	—	11.2	22	25
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、17.7%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 25%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 本市では、平成 11 年度の男女共同参画社会基本法の制定を受け、平成 13 年度に「ざま男女共同参画プラン」を策定しました。平成 23 年度には、このプランの基本理念の精神を発展・継承し、「男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現」を目的として、「第二次ざま男女共同参画プラン」を策定しました。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △89% 頑張ろう								
	(今後の方策) 男女共同参画の意識啓発を図るため、各種団体との連携や支援に努めつつ、講座等の推進を図り、併せて配偶者などからの暴力による被害者の相談や保護を行うとともに、自立支援に努めます。								

[内部評価]

145101 男女共同参画情報誌発行业

総合評価 8点

情報誌「あくしゅ」(年1回、約47,000部発行)により、男女共同参画社会の実現のための市民への周知は必要である。

145301 ドメスティック・バイオレンス相談事業

総合評価 8点

犯罪事件にもつながる、配偶者などの暴力は大きな社会問題となっている。そのため相談業務や保護体制を整備する必要性は高い。

145601 男女共同参画推進事業

総合評価 7点

市の審議会等の女性委員の割合は、平成25年4月1日現在で35%となっているが、県央地区の中では上位となっているが、目標値は50%となっているので、今後とも、積極的に推進する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果 (H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」)

関心度	57.9%	44位/52施策
重要度	0%	52位/52施策

[施策 1 5 人権・平和]

[施策総合評価]

㉔ (5.5 点)

[目指す姿]

市民は、人権に対する理解を深め、国籍、人種、性別等による偏見や差別を解消するため活動しています。また、世界の恒久平和を願い活動を行っています。

[まちづくり指標]

指標 1 人権について考えたことがある 市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	83.7	—	74.6	87	90
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は、83.7%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 90%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高めるよう、市独自の事業として、中学生人権作文・ポスターコンテストの実施、講演会の開催、市民ふるさとまつり会場での啓発などに取り組んでいます。今後は、さらに人権問題の解消に向けた取り組みを進める必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △144.4% 頑張ろう								
									
		(今後の方策) 今後も、さらに偏見や差別による人権侵害を未然に防ぐよう、人権問題の解消に向けた啓発活動を進めます。							

[内部評価]

155104 人権活動等推進事業

総合評価 7点

基本的人権の擁護、意識の啓発は重要であり、今後とも推進するとともに市として独自の事業展開も検討すべきである。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 77.2% 20位/52施策

重要度 2.3% 41位/52施策

[施策 16 NPO・ボランティア活動]

[施策総合評価]

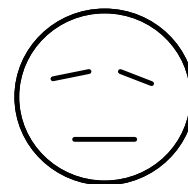
Ⓑ (7.0点)

[目指す姿]

「自分たちのまちは、自分たちで創り育てる」という意識の下、市民自らが「地域活動」や「社会活動」に積極的に参加し、市と協働して地域課題等の解決を図るなど、市民が主体となったまちづくりが進められています。

[まちづくり指標]

指標 1 座間市内に事務所がある県認証 の NPO 法人数		現状値						目標値(年度)	
	単位:団体 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	26	26	28	28	42	49
①	(指標の説明) 平成 21 年度末の認証登録 (26 件) を基に、過去 3 年間の実績を考慮し、平成 32 年度末までに 49 団体の登録を目標として設定しています。								
	(現状と課題) 東日本大震災 (平成 23 年 3 月 11 日) 以降、市民による公益活動が活発化すると同時に、その必要性は益々高まっていますが、市民活動団体としての組織力・経済力等の増進が低迷していることから、市内における NPO 法人数は微増に留まっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 8.7% もう一歩								
	(今後の方策) NPO 法改正 (平成 24 年 4 月施行) により、認証制度の柔軟化や簡素化が図られているため、移転により利便性が増した市民活動サポートセンターを活用し、市民活動支援の充実に努めます。 合わせて、地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定による控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための制度整備を行います。								



[内部評価]

165101 市民活動サポートセンター運営事業

総合評価 8点

市民と行政とのパートナーシップによる協働のまちづくりの推進においては、当該事業の必要性及び有効性は高く、今後、自立した活動団体に成長することが望まれる。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	60.8%	42位/52施策
重要度	1.7%	46位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H25年1月実施）

- 1 市民活動サポートセンターを市民の動線であるコミュニティプラザへ移転させたことにより、利便性と認知度が増し、市民の公益活動への支援が積極的に行えるようになったことは評価できる。
- 2 今後はボランティア人材バンクなどの整備により、ボランティア活動に関心のある子どもたちや市民に対して活動の場を提供し、気軽に活動に関わる仕組みづくりが必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 市民活動サポートセンター移転の翌月からの1年間（H24.2～H25.1）の利用件数は654件、前年比約160%で、移転による効果を確認することができました。
- 2 同センターのホームページ「ざまっと」で各団体の活動紹介や、高校生を対象とした地域ボランティアエアポートに参画するなど、情報を提供すると同時に、ボランティアの受け皿となる市民活動団体の組織確立に傾注した支援を行っています。

[施策 17 コミュニティ活動]

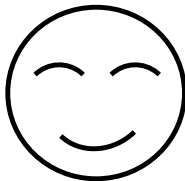
[施策総合評価]

㊦ (7.5 点)

[目指す姿]

座間市内の各地域において様々な人が知り合い、世代を越えて人と人との交流がはぐくまれ、そうした交流により活性化している地域のコミュニティで暮らすことができます。

[まちづくり指標]

指標 1 コミュニティセンター 1 施設の 月平均利用者数		現状値						目標値(年度)	
①	単位: 人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	2, 523	2, 562	2, 722	2, 830	2, 810	2, 918
	(指標の説明) コミュニティセンターの 1 施設・1 月当たりの利用状況を示しています。								
	(現状と課題) コミュニティセンターの利用者数は増加傾向にあり、地域コミュニティの拠点としての機能を果たしています。ただし、築年数の古い施設は、老朽化に伴い、大規模改修を含めて修繕が必要となっており、利用者数を増やすための施設環境整備が課題となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 77.7% 順調 								
(今後の方策) 計画的な施設修繕を進めるなど、より利用度の高い施設環境の整備を図ります。									

指標 2 市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	19.4	—	15.3	21	23
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、19.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 23%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 東日本大震災以降、地域コミュニティの大切さについての認識度は高まってきていますが、自治会加入率は減少が続いており、大きな課題となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 113.9\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 自治会等と連携し、地域コミュニティの活性化に向けて方策を検討します。								

[内部評価]

175207 コミュニティセンター大規模修繕事業

総合評価 9点

地域のコミュニティ活動の拠点として年間を通して多くの利用があり、安全性の確保、快適な利用環境の保持は計画的に実施する必要がある。

175210 コミュニティセンター管理運営事業

総合評価 8点

指定管理者制度により、適正な管理運営がなされているが、今後の維持管理を踏まえ、利用者に対して応分の負担を求める検討が早急に必要である。

175304 市民ふるさとまつり開催事業

総合評価 7点

歴史あるまつりであるが、行政依存傾向が未だ強く、実行委員会の自主的な取組みが望まれる。

175310 地域集会所整備助成事業

総合評価 8点

自治会活動において、集会所はその活動拠点として重要であり、そのための経費助成は必要である。

175316 自治会活動助成事業

総合評価 8点

地域コミュニティの確立、醸成に当該事業は大きな役割を果たしているが、価値観の多様化に伴う市民ニーズの変化などにより、加入率の低下を招いている。

当該事業の果たす役割は重要であり、戦略プロジェクトにも平成 26 年度加入率 60%を目標に掲げ、現在、広報、ホームページ等を通し加入促進を行っているところであるが、さらなる加入促進策が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	57.9%	44 位/52 施策
重要度	4.7%	34 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 コミュニティセンターの運営については、地域づくりへの貢献・関与や住民交流を深めるなどのソフト面での機能強化を図るとともに、利用に対しては利用目的に沿った受益者負担を原則に、利用料金の徴収をすべきである。
- 2 自治会については、大規模災害時の共助など地域社会における必要性や重要性からも地域コミュニティを支える自治会の役割を周知し、新たな魅力を考えることが緊急の課題である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 運営については、指定管理者であります管理運営委員会と十分協議しソフト面での機能強化を図って行きます。受益者負担を原則にした利用料金の徴収については、財政専門部会で現在検討中であり、その検討結果に基づき実施します。
- 2 自治会等と協議し自治会の役割や新たな魅力について積極的に周知していきます。

[施策 18 市民参画]

[施策総合評価]

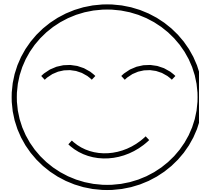
⑤ (7.5 点)

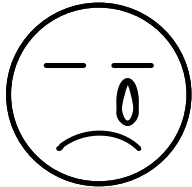
[目指す姿]

市民は、審議会等への参加機会の確保や各々の特性に応じた参加機会が提供されることで、積極的に市政への参画を行っています。

[まちづくり指標]

指標 1 市民公募制を導入している審議会等の数		現状値						目標値(年度)	
	単位:審議会 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	9	12	16	11	13
①	(指標の説明) 市民公募を行っている市の審議会、委員会、協議会などの数で、市民参加の推進状況の目安とするものです。								
	(現状と課題) 平成 24 年度末現在で、目標値を達成している状況から、各部署での意識の定着が数字に表れているものと判断します。								
	(進捗度ランク) 進捗度 175% 順調								
	(今後の方策) 目標値を達成しているため、今後とも現状を堅持しつつ、より市民参加の推進を図ります。								



指標 2 1 年間に市が実施する事業に参加したことがある市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	30.9	—	23.6	33	35
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は、30.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 平成 23 年度は、大震災の影響から多くのイベントが開催を自粛したため、指標の数値が低下したと推察します。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △178% 頑張ろう 								
	(今後の方策) 自治会の回覧板の回数が現在の年 12 回から、平成 24 年度は年 3 回、平成 25 年度は年 5 回と半減することから、市のホームページをはじめ、様々な媒体を活用してボランティア情報の提供に努めます。また、イベント開催の各部署にはボランティア活動の場づくりを依頼します。								

指標 3 市政の参加への機会が増えてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	15.4	—	20.5	18	20
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、15.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 20%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 市民参加の件数は増加傾向にありますが、意見提出者は少ない状況です。また、市民参加の手法についても、パブリックコメントに偏りがちになっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 110.9% 順調								
	(今後の方策) 市民参加がより推進できるよう、情報提供の推進に努めます。								

[内部評価]

185201 相互提案協働事業

総合評価 7 点

市及び市民等からの提案の 2 種類の協働事業として、市の各施策に反映した事業を実施することは、まちづくりの構築に必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 57.7% 46 位/52 施策

重要度 1.3% 49 位/52 施策

[施策 19 国内外交流]

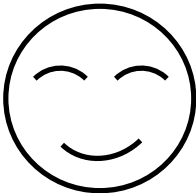
[施策総合評価]

⑤ (8.5 点)

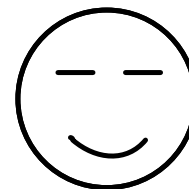
[目指す姿]

市民は、国内外の市民レベルの交流事業に積極的に参加し、視野を広げ、うるおいに満ちた生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 国際交流事業への参加者数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	886	1,123	262	1,437	1,000	1,200
	(指標の説明)								
	市では、座間市国際交流協会と連携して様々な国際交流活動を行っていますが、この指標は、スポーツや文化交流などを通じた年間の延べ交流参加者数を示しています。								
	(現状と課題)								
平成 24 年度は、スマーナ市から中・高校生受入事業を行い、各家庭に 2 週間ホームステイする中で、日本文化に触れながら友好の絆をより一層深めることができました。また、在住外国人に関しては、予算を「スポーツ・文化」から「国際化推進」に改めたことから、国際交流フェスティバルには 19 カ国 50 人の外国人が参加し、盛大に開催することができました。									
(進ちょく度ランク)									
進ちょく度 175.5% 順調									
									
(今後の方策)									
多文化共生の観点から、交流事業だけではなく、外国籍住民の支援や国際理解を推進するためのより工夫した事業を検討し、交流事業への参加者を増加するように図ります。									

指標 2 国内の他自治体との交流の輪を さらに広げたいと思う市民の割 合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	55.2	—	58.7	60	65
②	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 65%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 平成 25 年 11 月、福島県須賀川市と友好都市協定を締結しました。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 35.7% やや順調								
	(今後の方策) 友好都市協定を締結した福島県須賀川市とは、より一層の交流の輪を広げていくように図ります。また、災害協定を結ぶもう一つの都市、秋田県大仙市とも、今後の交流の発展について検討します。								



[内部評価]

195101 国内友好都市交流事業

総合評価 8 点

須賀川市との友好都市の締結も行われ、今後、ソフト・ハード面での交流を踏まえながら、進捗管理を行う必要性は高い。また、大仙市との都市間交流が進められていることは評価できる。

195104 国際交流事業

総合評価 8 点

国際交流協会への委託により事業を実施しているが、協会の内部努力を積極的に促しながら、自立性を高める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 55.3% 47 位/52 施策

重要度 1% 51 位/52 施策

[施策 20 窓口サービス]

[施策総合評価]

⑤ (8.0 点)

[目指す姿]

市役所や市の出先機関等に訪れた市民は、円滑で効率的な職員の接遇により快適に各種市民サービスを受けています。

[まちづくり指標]

指標 1 窓口サービスの満足度		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	73.8	75.7	74.6	77	81
(指標の説明) 平成 22 年度の窓口アンケートの結果では「たいへんよい」「よい」と回答した市民の割合は、73.8%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 81%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 平成 23 年 10 月から、市民の利便性向上のため統合窓口化を実施しました。統合後は窓口でのアンケート結果も上昇し好評を得ています。今後は手続きのワンストップ化が可能な範囲の拡大が課題であると考えます。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 11.1% やや順調									
(今後の方策) 現在の市民満足度を低下させることなく上記課題を遂行するには、それらに足りるスペースの確保や業務に精通した職員の確保が必要です。									

[内部評価]

205210 窓口事務統合化事業

総合評価 8点

ワンストップサービス化に伴い、システムや窓口業務の改善もされたので、今後の運用については、計画的に検討すべきである。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 80% 18位/52施策

重要度 4.7% 34位/52施策

[施策 2 1 交通安全]

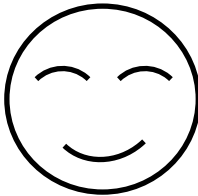
[施策総合評価]

⑤ (8.8点)

[目指す姿]

市民は、市、警察及び関係団体による交通安全対策や道路環境整備等により、交通事故の危険性が低い生活を送っています。

[まちづくり指標]

指標 1 交通事故発生件数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	686	683	740	621	650	620
	(指標の説明) 市内で発生した年間の交通事故件数を示しています。								
	(現状と課題) 車社会を反映し、道路交通量が拡大する中であって、交通事故件数は増減を繰り返しており、交通の安全と円滑化のため実効ある施策の推進を図らなければならない状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 98.5% 順調 								
(今後の方策) 平成 24 年度は、高齢者及び自転車による交通事故の多発傾向が続いたものの、交通事故件数が前年を下回りました。今後とも、交通指導員等と連携し、啓発及び交通安全教育の推進に努めます。									

指標 2 駅周辺の自転車放置禁止区域内 からの撤去自転車の台数		現状値						目標値(年度)	
②	単位:台 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	1,845	1,139	506	492	1,380	1,000
	(指標の説明) 小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅・さがみ野駅周辺で、市が実施した年間の放置自転車撤去台数を示しています。								
	(現状と課題) 駅前放置禁止区域の放置自転車の撤去、放置防止の啓発指導を行い、放置自転車撤去数が減少している状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 160.1% 順調								
	(今後の方策) 駅前放置禁止区域の放置自転車の撤去、放置防止の啓発指導を行い、生活環境の維持向上に努めます。								

[内部評価]

215101 交通安全施設整備事業

総合評価 8点

複合要素で発生する交通事故の未然防止には有効性は極めて高い。整備対象は広範囲にわたるため、より効率的・効果的に優先順位を考慮した整備が望まれる。

215107 交通安全対策事業

総合評価 9点

交通安全対策に関するキャンペーン等を通じて交通安全思想の普及等に必要な事業である。

215201 放置自転車対策事業

総合評価 7点

歩道等の放置自転車の減少により、弱者等が安全に通行できるようになり、歩行者等の安全環境の改善に必要な事業である。

215204 放置自転車禁止指導員配置事業

総合評価 8点

放置禁止指導員（委託）配置や違反駐輪者から移動保管料を徴収することなど行ってきたことは評価に値する。また、放置自転車の撤去台数は、指導員配置当初は、激減したが、その後、横ばい状況となっており、指導員の配置効果としての実績は有るので、今後とも利用者のマナー向上のための施策として必要である。

215307 学童交通安全指導員設置事業

総合評価 6点

通学路における学童の安全安心対策事業であり、安全指導員及び地域住民の協力を得ながら児童を交通事故から守るのに必要な事業である。

[外部評価]

アンケート結果

関心度	94.3%	3位/52施策
重要度	7.3%	19位/52施策

[施策 2 2 防犯]

[施策総合評価]

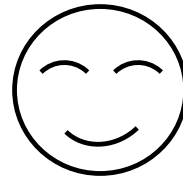
⑤ (7.9 点)

[目指す姿]

市民は、市が警察や関係団体と行う防犯活動を理解し、自らも地域の防犯活動に積極的に取り組むことにより、安全に安心して暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 刑法犯罪発生件数		現状値						目標値(年度)	
	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	1,394	1,335	1,311	1,123	1,300	1,200
①	(指標の説明) 1 年間に市内で発生した刑法犯罪件数を示しています。								
	(現状と課題) 本市では、市安全安心まちづくり推進協議会構成団体間の連携による啓発活動に努めるとともに、防犯灯設置、防犯パトロールの実施、座間防犯協会の活動を支援する中で、刑法犯罪発生件数が減少しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 139.7% 順調								
	(今後の方策) 警察署、防犯団体等と連携した防犯活動を推進し、防犯協会、自主防犯団体の育成等を推進します。								



指標 2 地域住民による自主パトロール や防犯灯の整備などによって、 安心して暮らせるまちになって きていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	48.2	—	42.9	55	70
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 平成 23 年 7 月に設立した市安全安心まちづくり推進協議会を中心に、自主防犯団体の育成と防犯事業を推進しています。LED防犯灯への灯具の交換及び新設に努めています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 24.3\%$ もう一歩								
	(今後の方策) 自主防犯パトロール活動団体への支援及び照度効果があり省エネとなるLED防犯灯の全灯交換を実施し、犯罪抑止効果を高める防犯施設の拡大に努めます。								

[内部評価]

225201 安全安心まちづくり事業

総合評価 7点

地域防犯活動として、青色回転灯を整備した車両でパトロールすることは、犯罪発生を抑止力になり、その必要性は高い。また、今後も引き続きさがみ野交番設置に向けて県に対して要望する必要がある。

225301 防犯協会育成事業

総合評価 7点

防犯協会が防犯体制の確立に努めていることは有効である。

225304 安全安心まちづくり推進協議会運営事業

総合評価 8点

全市的な安全安心まちづくりに関する取組が犯罪抑止効果等にもつながるため、協議会の活動を通して、市民への意識の高揚等が期待される。

225407 LED防犯灯整備事業

総合評価 9点

防犯灯は市民の安全・安心につながるため必須であるが、平成25年度にリースの防犯灯をLEDに交換したことにより、今後、継続して電気料が抑えられることから大きな効果がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	96.4%	1 位/52 施策
重要度	21.7%	5 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 刑法犯罪発生件数は、地域住民による防犯パトロールの強化などにより大幅な減少傾向がみられる。そのため、今後も防犯パトロールなどを実施する住民組織への積極的な支援が必要である。
- 2 地域防犯においては、特に子どもに対する安全対策を怠ることのないよう、不審者情報の発信や子どもかけこみの家の確認など、子ども目線から常に対策を見直し、強化すべきである。
- 3 空き家対策については、市内において空き家が増加していることから、その対策として、所有者の管理責任を強化し、良好な生活環境の保全及び安心安全なまちづくりを地域住民と連携して進める必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 地域での防犯パトロールなどを実施する住民組織への積極的な支援策について考察する。
- 2 地域防犯においては、特に子ども、女性の犯罪に対する防犯対策を怠ることのないよう、不審者情報の発信や子どもへの被害対策を関係部署、団体と連携して強化していく。
- 3 空き家等対策については、平成 25 年 7 月 1 日施行の市空き家等の適正管理に関する条例に基づき適正な空き家等の管理を所有者等に求めていき、安全安心まちづくり意識の啓発を図る。

[施策 2 3 防災・減災]

[施策総合評価]

⑤ (8.0点)

[目指す姿]

市民は、自らの生命、身体、財産を守るため、家庭では住宅の安全や食料等の確保を行い、地域では自主防災組織に参加し、自ら災害に備えています。

[まちづくり指標]

指標 1 自主防災組織の組織率		現状値						目標値(年度)	
①	単位: % (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	70	73	76	77	75	80
	(指標の説明) 自治会組織に対する自主防災組織を組織している自治会の比率を示しています。								
	(現状と課題) 大規模災害発生時においては、公助による応急活動には限界があり、個々人の「自助」と、地域の自主防災組織等の「共助」による対応が重要となることから、地域の防災力の向上を図る必要があります。今後も組織率の向上を目指すにあたり、未結成の自治会に対しては、自主防災組織の重要性についての認識を広め、組織の育成・指導を推進することが必要です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 70% 順調 								
(今後の方策) 防災講演会や防災訓練時の啓発活動に加え、座間市地域防災推進員を各地域に配置し、指導・助言等の支援を行いながら組織結成に努めます。									

指標 2 災害が起きたときに、自主防災組織をはじめとして住民同士が協力し合う体制づくりが進んでいると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	28.5	—	21.6	30	35
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、28.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 35%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 住民個人の防災意識は感じられますが、地域活動への参加に結び付いておらず、今後の課題となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 106.2\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 市と災害ボランティア団体の協働提案事業として、市民を対象に防災・減災講座を開催するなど、災害時の地域住民による「共助」の重要性について啓発を図ります。								

[内部評価]

235107 防災行政無線（固定系）施設運営管理事業

総合評価 9 点

防災情報等を市民に迅速に情報伝達する手段としての効果・必要性は高い。

235109 防災行政無線（固定系）施設増設・更新事業

総合評価 10 点

防災行政無線の難聴地域解消のための事業であり、必要な事業である。

235119 防災資機材等整備事業

総合評価 9 点

災害に対する生活物資等の備蓄は計画性を持って充足すべきであるが、地域の市民一人ひとりの自助努力を求めつつ、地域防災計画との整合性を図る必要がある。

また、災害発生時にその備蓄等が有効に活用されるよう体制の整備を図るべきであり、3. 1 1 の教訓を踏まえた整備が必要である。

235122 災害時応急用水確保対策事業

総合評価 9 点

災害時における市民の飲料水確保のための耐震性貯水槽の維持管理であり、必要性は高い。

235207 地域防災力向上事業

総合評価 8 点

災害から自らの地域を守るという観点から当該事業の果たす役割は大きいが、各自治会に対する自主防災組織の組織率は 18 年度末現在 66%と低い。しかしながら今回の東日本大震災発生をきっかけとして行政側からさらに積極的に地域に呼びかけ、自主防災の必要性・有効性を周知し、組織率を高める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	95.3%	2 位/52 施策
重要度	21.7%	5 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 防災体制については、災害時要援護者支援が確実に実施される組織づくりや避難所における福祉的配慮の強化、福祉避難所の指定増加など地域と一体となった取り組みが重要である。さらに、自主防災組織の育成をさらに進めていく必要がある。
- 2 防災ボランティア組織が中心となり、従来の訓練に加え、誰もが参加・体験可能なシェイク・アウト訓練など市民発想による実践的な取り組みについては評価できる。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 市民の防災減災への関心度は高いが、実際の活動に結びついていない現状の課題への取り組みも含め、座間市地域防災計画に基づいた対策を整備し、「自助」「共助」「公助」が一体となり、相互に協調していくことで、さらなる防災力の向上を推進していく。
- 2 シェイク・アウト訓練については、継続して実施します。

[施策 2 4 消防]

[施策総合評価]

⑤ (8.3点)

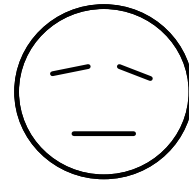
[目指す姿]

市民は、自主的な消防訓練を実施していることにより、火災等を未然に防ぐとともに、発生した時でも被害が最小限に抑えられる安心感を持って暮らしています。

市民は、高規格救急車や救急救命士の充実、強化により、的確で迅速な搬送を受けられ、安心感を持って暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 市民参加による救命講習会等の回数		現状値						目標値(年度)	
	単位:回 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	33	35	32	29	40	50
①	(指標の説明) 年度内の市民等を対象とした救命講習会等の開催回数の充実を目標として設定しました。								
	(現状と課題) 本市では、救急出場件数が平成 21 年から増加傾向にあり、今後はさらに高齢化が進み救急要請が増加することが見込まれるため、救命率の向上には救命講習会は欠かせません。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ23.5% もう一歩								
	(今後の方策) 各種消防訓練の回数の増に比べ減になった現状を踏まえ、今後とも救命率の向上を図るため、消防署主催で行う救命講習会に加え、他の訓練・講習会等で救命講習会の意義について話すなど、いろいろな媒体を使い開催を働きかけ、普及啓発を進めます。								



指標 2 市民参加による各種消防訓練の回数		現状値						目標値(年度)	
②	単位:回 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	135	168	145	175	175	210
	(指標の説明) 年度内の市民等を対象とした各種消防訓練の開催回数の充実を目標として設定しました。各種消防訓練とは、初期消火訓練・通報訓練・避難訓練などを示しています。								
	(現状と課題) 火災件数は平成 21 年から増加傾向にありましたが、平成 24 年は件数が減となりました。また、各種訓練の開催回数は、175 回と増加しました。しかしながら、訓練要請の実施団体については、毎年同様な団体であります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 53.3% やや順調								
	(今後の方策) 今後とも、火災件数の増加、火災の発生原因の複雑多様化に伴い、今まで以上に各種訓練が必要になってきているため、さらに各団体等に呼びかけ、参加市民団体等の増加に努めます。								

[内部評価]

245110 消防救急無線デジタル化整備事業

総合評価 10 点

広域での安定した通信の確保が必要である。広域での整備は費用の節減の面で効率的である。

245116 消防署消防車整備事業

総合評価 9 点

特殊消防車両の維持管理は消防活動に不可欠である。災害時における活動において機能不良による二次災害防止にとっても必要不可欠である。

245119 消防水利整備事業

総合評価 10 点

災害発生時の消防活動において必要不可欠のものであり有効性は高い。

245158 東・北分署増改築等整備事業

総合評価 9 点

施設の老朽化のため必要な事業である。消防の活動環境の整備は不可欠である。

245161 高規格救急車整備事業

総合評価 10 点

心肺蘇生の確保など人命救助に必要不可欠な救急車両の整備である。高齢化社会の中で年々需用が高まってきている。

245164 救急活動事業

総合評価 9 点

市民の生命にかかわる必要性の高い事業であるが、軽症の傷病者の搬送件数が増えており、正しい救急車の利用について市民に周知する必要がある。

245173 消防団消防車更新事業

総合評価 9 点

消防団車両は、市民の生命や財産を守るうえで必要な設備であるため、優先性は高い。

245179 消防団組織編成事業

総合評価 10 点

消防団は、市町村単位で構成するボランティア団体で、災害が発生した場合は人命救助、消防活動を行い多くの市民を災害から守ることから、団員の確保は重要課題である。

245191 緊急消防援助隊運用事業

総合評価 10 点

大規模災害において、相互応援体制の確立は、災害時に、迅速かつ効果的な人命救助活動を行うために必要で、優先性は高い。

245204 県央三市消防指令業務共同運用事業

総合評価 10 点

指令業務の共同化は、高度化する消防指令システムを効率よく運用するために必要であり、経費の削減となる。さらに、今後の消防の広域化につながる。

245304 救急救命士養成事業

総合評価 10 点

高齢化の進展や複雑化する災害において、重篤患者に対応するため、高度な救急医療体制が必要で、救急救命士の養成は不可欠である。

245404 防火対象物消防同意事業

総合評価 10 点

建築物を防火上の観点からチェックし、火災発生の未然防止及び防火防災対策の確立において必要性は高い。消防法の改正に伴い、住宅用防災機器の設置が義務付けられたことから、普及率の向上に努める必要がある。

245407 危険物施設許認可事業

総合評価 10 点

事故の未然防止のため、施設の維持管理における許認可業務は重要であり、極めて必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	84.2%	9 位/52 施策
重要度	2.7%	39 位/52 施策

[施策 2 5 教育環境]

[施策総合評価]

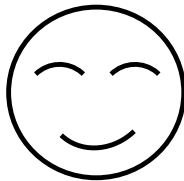
㊦ (8.6点)

[目指す姿]

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下で、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安心して就学できる体制が整っています。

[まちづくり指標]

指標 1 学校の太陽光発電・緑化ウォール等の設置率		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	11.8	35.2	52.9	20	50
	(指標の説明) 環境教育の一環として、学校に太陽光発電設備や壁面緑化などを進めます。現在市内の学校 17 校中 2 校に太陽光発電設備が設置されており、エコへの関心度を促すため様々な設備を設置していく進捗率です。								
	(現状と課題) 小学校 1 校、中学校 1 校に太陽光発電を設置するとともに、緑化ウォール等を実施するなど、学校の環境対策に取り組んでいます。施設の老朽化も顕著であり、施設改修と併行して進める必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 107.6% 順調 								
	(今後の方策) エコへの関心度を促すための様々な施策の検討を進めます。								

指標 2 普通教室等の電子黒板整備率		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	3.1	39.1	44.6	50	100
	(指標の説明) 電子黒板の整備を行い I C T (※1) の推進に努めています。平成 22 年 4 月現在に整備を行ったテレビの電子黒板化率は 3.1%でしたが、同年度末は 10.2%となりました。								
	(現状と課題) 情報化により学校教材が著しく進化している中で、I C T (※1) を活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒が興味を持ってコンピュータに触れ、慣れ親しむことができる有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と連携して取り組む必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 42.8% やや順調								
	(今後の方策) 情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じた有効な機器の整備を教育研究部門と連携して進めます。								

(※1) I C T

情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。(Information & Communication Technology の略)

[内部評価]

255101 小学校施設整備事業

総合評価 9点

良好な教育環境の維持確保には欠かせない施策であるので、限られた財源の中で、さらに効率的、有効的、計画的に実施されるよう努めるべきである。

255104 中学校施設整備事業

総合評価 9点

良好な教育環境の維持確保には欠かせない施策であるので、限られた財源の中で、さらに効率的、有効的、計画的に実施されるよう努めるべきである。

255116 小学校施設維持補修事業

総合評価 8点

良好な教育環境を維持するために、当該事業は必要不可欠であり、計画的に有効性の高い執行が望まれる。

255118 中学校施設緑化推進事業

総合評価 7点

この事業は、相互提案型協働事業として、採択されたものであるから、今後も事業の様子を見る必要がある。

255122 小学校学校図書整備事業

総合評価 8点

読書の形態が、本から電子書籍と移り変わろうとしている中で、将来的な視点で今後のあり方等について、検討が望まれる。

255134 中学校学校図書整備事業

総合評価 8点

読書の形態が、本から電子書籍と移り変わろうとしている中で、将来的な視点で今後のあり方等について、検討が望まれる。

255140 中学校施設維持補修事業

総合評価 8点

良好な教育環境を維持するために、当該事業は必要不可欠であり、計画的に有効性の高い執行が望まれる。

255195 小学校普通教室等空調整備事業

総合評価 9点

施設の耐震化や便所改修など他の事業と優先性の検討をしながら、平成26年度の事業完了に向けて計画的に進めていく必要がある。

255196 中学校普通教室等空調整備事業

総合評価 9点

施設の耐震化や便所改修など他の事業と優先性の検討をしながら、平成26年度の事業完了に向けて計画的に進めていく必要がある。

255216 小学校パソコン機器導入推進事業

総合評価 8点

I C T時代に適応できるよう、基本的な学習をとおして、情報活用能力を身に付けるうえで、効率的かつ効果的な内容で進めるべきである。

255219 中学校パソコン機器導入推進事業

総合評価 8点

I C T時代に適応できるよう、基本的な学習をとおして、情報活用能力を身に付けるうえで、効率的かつ効果的な内容で進めるべきである。

255222 小学校情報通信技術環境整備事業

総合評価 8点

I C T社会において、適応できるように「情報適応能力」を身に付けるための環境整備に必要な事業である。

255225 中学校情報通信技術環境整備事業

総合評価 8点

I C T社会において、適応できるように「情報適応能力」を身に付けるための環境整備に必要な事業である。

255301 私立幼稚園就園奨励事業

総合評価 8点

小学校入学前の幼児教育の重要性から保護者への負担を軽減することは必要であるが、国及び市のそれぞれの役割の範疇や、幼児教育を必要とする主体の実態をよく整理するなかで、市の単独負担分について検討すべきである。

255313 高校進学資金貸付事業

総合評価 7点

就学の機会が確保され、学習環境が整うことから重要な事業であり、その必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	75.6%	24位/52施策
重要度	7%	20位/52施策

[施策 2 6 学校保健]

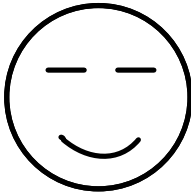
[施策総合評価]

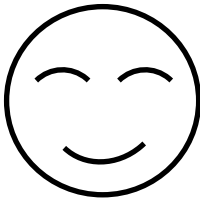
⑤ (8.9 点)

[目指す姿]

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

[まちづくり指標]

指標 1 肥満・やせ傾向率		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	10.4	10.4	9.9	9.3	9.3	8.4
	(指標の説明) 肥満傾向の児童、生徒は、高血圧、高脂血症など、将来の糖尿病や心臓病などの生活習慣病につながるものが心配されます。また、思春期にはダイエットのため食事の量を減らす無理な減量をするなどの傾向が見られます。 この指標は、全児童、全生徒に対する肥満ややせ傾向の児童、生徒の割合を示しています。								
	(現状と課題) 近年、偏食や食生活の乱れ、運動不足などにより、肥満傾向の児童、生徒が増加しています。各種健康診断を実施し、健康の保持、増進を図っています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 55% やや順調 								
	(今後の方策) 食育の実施や診断結果に応じた対応を行い、生活習慣病などの予防を図ります。								

指標 2 小学校給食残食率		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	3.3	3.4	2.8	2.4	3.0	2.7
	(指標の説明) 学校給食摂取基準による栄養管理された給食であっても残食が多ければ、児童の健全な発育を支えることができません。栄養バランスの取れたおいしい給食は、健康保持、増進につながります。 この指標は、学校給食の食べ残しされた割合を示しています。								
	(現状と課題) 小学校給食の実施により、安全、安心で栄養バランスのとれた豊かな食事を提供しています。 また、食に関する指導も行っています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 150% 順調 								
	(今後の方策) 食中毒の予防など、学校給食における安全・衛生管理の徹底や食育の実施、郷土料理の提供など、安全、安心でバランスの取れた豊かな食事の提供を行います。								

[内部評価]

265101 児童健康管理事業

総合評価 9点

健康管理は、学校教育における重要な部分であり、学校嘱託医による各種健康診断の実施は、必要不可欠である。

265104 生徒健康管理事業

総合評価 9点

健康管理は、学校教育における重要な部分であり、学校嘱託医による各種健康診断の実施は、必要不可欠である。

265207 学校教育管理経費

総合評価 9点

学習効果を高めるため、少人数指導やチームティーチング指導には一定の職員配置が必要である。また、療休等の代替え職員を確保・配置することは必要不可欠である。今後、効率的な人員配置に努め、より効果が得られるようにする必要がある。

265301 学校給食運営管理事業

総合評価 8点

児童の健康増進、体位向上、正しい食生活習慣の形成には有効である。また、今後の学校給食のあり方等の検討を踏まえながら、事業を推進する必要がある。

265304 学校給食施設整備事業

総合評価 9点

安全で質の高い学校給食の継続には、必要不可欠であるが、学校給食調理業務の直営、委託についての検討部会での調査、検討を踏まえて、効率性、有効性の高い整備を図る必要がある。

265307 学校給食備品整備事業

総合評価 9点

食の安全確保、円滑な学校給食の運営には、給食備品の順次更新を図る必要性は高い。

265404 教職員互助会補助事業

総合評価 7点

教職員の健康維持・増進のために必要な事業である。

265501 要保護及び準要保護児童援助事業

総合評価 9点

就学困難な児童の保護者に対する経済的援助をすることにより、教育を受ける機会均等に貢献できる施策である。

265504 要保護及び準要保護生徒援助事業

総合評価 9点

就学困難な児童の保護者に対する経済的援助をすることにより、教育を受ける機会均等に貢献できる施策である。

275316 特別支援教育就学奨励等事業

総合評価 9点

経済的理由による就学困難な児童・生徒世帯への支援は、教育の機会均等の趣旨から必要性が高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	62.6%	40 位/52 施策
重要度	6.3%	26 位/52 施策

[施策 2 7 教育活動]

[施策総合評価]

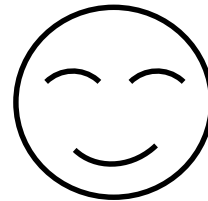
㊦ (8 . 4 点)

[目指す姿]

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

[まちづくり指標]

指標 1 地域の人材活用実績		現状値						目標値(年度)	
	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	1,500	1,770	1,344	1,799	1,700	1,900
①	(指標の説明) 地域に在住・在勤する知識・経験豊かな人たちに、各教科・領域及び総合的な学習において指導、協力をいただくことで、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めています。この指標は、年間のその延べ協力者数を示しています。								
	(現状と課題) 児童生徒の「生きる力」を育成するために、地域の人材を活用することで、体験活動を重視した教育を進め、ともに学び合い、豊かな心をはぐくんでいます。座間らしい取り組みを検討し、一層の充実に努めます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 74.8% 順調								
	(今後の方策) 学習指導要領の改訂に伴い、総合的な学習の時間の授業時数が減(30%程度)になりましたが、地域の人材を活用し、地域と連携した教育活動は、ますます重要になります。今後も、地域や学校で開催される行事やボランティア活動を通して、地域との連帯感の醸成を図り、より多くの方に学校で指導・協力いただくよう、学校から地域に向けて発信を強化します。								



指標 2 情報化社会、国際化社会など社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	16.9	—	15	35	60
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、16.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 児童生徒の「生きる力」を育成するために、変化の激しい社会で必要とされる知識・技能のひとつである情報活用能力やコミュニケーション能力の育成のため、I C T機器や外国人英語講師の派遣等の環境を整えています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △4.4% もう一歩								
	(今後の方策) I C T機器の整備及び外国人英語講師を派遣する等の人的支援を着実に推進していきます。また、市民の理解を図るために、学校開放期間に保護者や地域住民に呼びかけ来校を促す等、学校の教育活動への理解を深めていけるよう、学校から地域に向けて発信を強化します。								

[内部評価]

275122 豊かな心育成推進事業

総合評価 8点

学校教育環境における、いじめ、暴力、不登校といった問題行動を改善するために、楽しい学校生活を送るためのアンケート（QU）は必要なツールである。

275207 こころ・ときめきスクール推進事業

総合評価 9点

地域とのつながりの中で特色のある教育、学校づくりを進めることは、児童生徒の個性を生かし、人格形成への寄与を図るうえで、有効な施策である。

275301 学校安全対策事業

総合評価 9点

児童・生徒を対象とした凶悪犯罪の増加に対する安全確保は、喫緊かつ重要な施策であり、学校安全対策指導員の設置による学校内外の巡回や学校安全対策に対する指導等で、効果を上げていることは評価できる。今後も継続して、地域による安全パトロールを実施していく必要がある。

275304 中学校部活動指導者派遣事業

総合評価 8点

専門的技術を有する外部の人材活用を推進し、部活動の一層の充実を図ることは、生徒の基礎体力の向上や健全育成の上から必要である。また、今後も引き続き、県費補助に対して要望していく必要がある。

275313 特別支援教育事業

総合評価 9点

学習障がい等を持つ児童・生徒への個に応じた教育支援、援助は、必要性が高い。

275401 小学校外国語教育推進事業

総合評価 9点

小学生からの英語教育は、国際理解への関心・意欲を高めるなど、有効性は高く、さらに推進すべきである。

275404 中学校外国語教育推進事業

総合評価 9点

中学校における会話を主とした生の英語教育は、今日の国際社会への対応の面で不可欠であり、さらに充実させるべきである。

275407 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

総合評価 8点

グローバルな社会が進む中で外国人児童生徒を受け入れるためには、日本語習得は学校教育を進めていく上及び日本社会での生活に欠かせないことから、必要性は高い。

275501 レッツトライひまわり環境ISO推進事業

総合評価 8点

地球温暖化防止など環境保全に対する児童・生徒への環境教育の取り組みとして、必要性は高い。

275504 教育研修事業**総合評価 9 点**

教職員の研修は、本人の資質の向上には欠かせないものであり、児童生徒への質の高い教育活動へつながることからも、その必要性は高い。

275510 教育研究事業**総合評価 8 点**

今日的な教育に関する基礎・専門的な分野での課題などを調査研究し、教育課程に反映することなどその必要性・優先性は高い。

275516 教職員研修事業**総合評価 9 点**

教職員としての資質の向上や指導力の向上は、児童生徒への質の高い教育活動へつながることから必要性が高い。

275522 教育史編さん事業**総合評価 9 点**

座間の教育史に関する歴史的価値をもつ資料について、後世に伝えるために収集、整理する意義は大きい。

275601 教育相談事業**総合評価 10 点**

児童生徒の教育環境を取り巻く社会情勢の中で、教育相談事業は一定の成果をあげており、今後においても、さらに充実を図る必要がある。また、保護者・児童生徒・教師が一体となって問題解決していく姿勢も必要である。

275604 適応指導教室事業**総合評価 9 点**

不登校児童・生徒の集団生活への適応指導は、今日の重要な課題である。本市では有効適切な指導の面で成果を上げているところであり、その必要性は高い。

[外部評価]**アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）**

関心度 71.4% 26 位/52 施策

重要度 9.3% 15 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

「こころ・ときめきスクール推進事業」などの地域に開かれた学校づくりを進めることで、市民の学校教育に対する理解を深め、地域社会との連携や協力を引き出す施策を展開し、家庭・学校・地域で子どもたちを育てる機運を高めていく必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

「こころ・ときめきスクール推進事業」を推進することは、地域の教育力を学校の教育活動に活用することになるので、学校と地域の連携を深めたり、児童生徒が郷土を大切にすることを育んだり、特色ある学校づくりに大きな役割を果たすと考えます。これからもより多くの方が学校教育に協力いただくことで、座間の子どもたちの豊かな心が育まれるようにします。

[施策 2 8 生涯学習]

[施策総合評価]

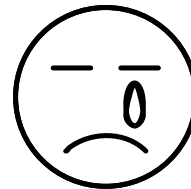
㉔ (6.8 点)

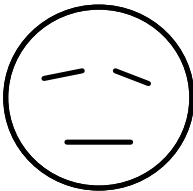
[目指す姿]

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

[まちづくり指標]

指標 1 公民館・地区文化センターの講座受講者数		現状値						目標値(年度)	
	単位: 人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	5,703	4,985	4,293	4,586	6,000	7,000
①	(指標の説明) 公民館及び地区文化センターで開催する講座等の年間延べ参加者数を示しています。								
	(現状と課題) 乳幼児を持つ親のための学級や高齢者を対象とした学級、身近な環境や暮らしの福祉を考える講座等の社会教育事業を展開しています。市民の学習ニーズの広がりや生活形態の多様化に応えるには、講座の持ち方を工夫することが求められています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ86.1% 頑張ろう								
	(今後の方策) 地域の課題を取上げたり、日中参加できない方々を考慮する講座では、講座の企画段階から市民と協働していくなど、今後とも各世代を対象とした事業を開催し、市民生活が豊かで潤いあるものとなるように取り組みます。								



指標 2 図書館貸出利用者数		現状値						目標値(年度)	
②	単位: 人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	240, 764	237, 780	230, 356	227, 397	250, 000	280, 000
	(指標の説明) 年間の図書館の本館、公民館図書室などでの図書資料の延べ貸出利用者数を示しています。								
	(現状と課題) 本館及び公民館 3 館の図書室において、図書の貸出しや、様々な資料等情報の収集・提供を実施し、利用しやすく、親しまれる図書館運営に努めています。 さらに、おはなし会やブックトークを通して、子どもたちに読書の楽しみについて教育しています。 しかし、近年は図書貸出し者数の減少が見られます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ34.1% もう一歩 								
(今後の方策) 近年、利用者数の減少が見られます。今後とも、限られた予算で魅力ある図書の購入に努め、さらに、インターネットや携帯電話による蔵書検索や予約、DVDの貸出しの事業を周知し、さらなる利用者の増加を図ります。									

指標 3 「いつでも、どこでも、だれでも学べる」という生涯学習の環境が整備されてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	31.3	—	28	35	40
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.3%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 40%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 公民館と二つの地区文化センターでの講座・学級や、市民大学講座、生涯学習宅配便、市民自主企画講座等を行っています。また、サークルの立ち上げや支援などを行い、継続した活動ができる環境を作るよう努めています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 37.9\%$ もう一歩								
	(今後の方策) 生涯学習施設の整備、社会教育事業の推進、学習情報の提供を行い、生涯学習環境の整備に努めます。								

[内部評価]

285103 座間市公民館学級・講座開設事業

総合評価 9点

高齢化社会になり、市民の自由時間が増えるとともに生涯学習意欲は高まっており、学習の場を提供する必要性は高い。しかしながら、目標と成果を検証するとともに、事業効果を高める必要がある。

285105 市民大学運営事業

総合評価 9点

大学の特色を生かした学習機会を提供することは、生涯学習プランにおけるリカレント教育の推進に必要な施策である。また、受講料、テキスト代の受益者負担等について、一定の見直しを図ったことは評価できる。今後、大学の公開講座との連携など講座の有効性について検討する必要がある。

285107 北地区文化センター学級・講座開設事業

総合評価 9点

高齢社会になり、市民の自由時間が増えるとともに生涯学習意欲は高まっており、学習の場を提供する必要性は高い。しかしながら、目標と成果を検証するとともに、事業効果を高めるよう努力が必要である。

285109 東地区文化センター学級・講座開設事業

総合評価 9点

高齢社会になり、市民の自由時間が増えるとともに生涯学習意欲は高まっており、学習の場を提供する必要性は高いが、目標と成果を検証し、事業効果を高める努力が必要である。

285117 生涯学習フェスティバル開催事業

総合評価 8点

広く活動の発表の場があることは、市民の学習意欲の啓発、地域に根ざした生涯学習の推進に必要な施策である。実行委員会方式により市民参加に努めるなど一定の成果は認められるが、さらなる創意工夫をもって市民の参加を増やすよう努める必要がある。

285121 座間市公民館設備整備事業

総合評価 8点

施設が安全で、利用者の事故がなく快適に利用できる環境を整備するための事業として必要である。

285123 北地区文化センター設備整備事業

総合評価 8点

施設利用者が安全・快適に利用できるように、普段から施設整備の点検や維持管理に努める必要がある。

285125 東地区文化センター設備整備事業

総合評価 8点

施設利用者が安全・快適に利用できるように、普段から施設整備の点検や維持管理に努める必要がある。

285147 東地区文化センター調理実習室整備事業

総合評価 8点

ガス設備等、特に安全に配慮しなければならない設備であり、常日頃からの点検・修繕は必要である。併せて、実習等の性格上、今日的な設備環境を導入することが求められる。

285161 図書館資料整備事業

総合評価 9点

市民の自主的な学習意欲の向上、多様、高度化される要求に応えるような豊富な図書資料の提供に努めることの必要性は高いが、広域での図書の活用など一層の効率化に努める必要がある。

285171 図書館フロアワーク事業

総合評価 8点

図書館利用者等への案内や、返却された本の整理等が常時行われるようになり、図書の回転率アップも期待が持てる。

285201 家庭教育推進事業

総合評価 9点

核家族化が進む中、当該事業の必要性は高いが、他事業との重複も含めて、事業効果、効率性を検証する必要がある。

285301 市民自主企画講座開設事業

総合評価 7点

協働のまちづくりを進めるためにも自らが課題を見出し講座を企画することは、学びあうコミュニティの醸成には必要であり、社会の要請に応えた講座など期待できる部分もあるので必要性はある。

285404 社会教育指導員設置事業

総合評価 8点

協働のまちづくりを進める上で、学びあうコミュニティのコーディネーター役としての役割は大きく、住民相互の学習の支援や企画立案の活動に必要である。

285507 図書館運営事業

総合評価 8点

地域の文化情報拠点として、子どもから高齢者対象に多様な取り組みを行っている。今後、IT化社会の中で、ITなどを活用した、より効果的な運営を進める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	69.9%	28位/52施策
重要度	6%	27位/52施策

[施策 29 市民文化]

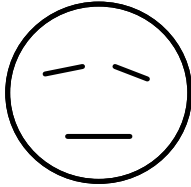
[施策総合評価]

㉔ (6.6 点)

[目指す姿]

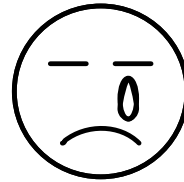
市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 何らかの芸術文化活動を行っている市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	20	—	19	25	30
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「している」と回答した市民の割合は、20%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 市民は心の豊かさや生きがいなど精神的な充実を求めるとともに、芸術文化に対する関心を持ち、日常生活にうるおいを求める傾向にあります。したがって、市民が満足できる芸術文化のレベルアップにつながる事業展開を継続的に行っていく必要があります。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ10% もう一歩									
									
(今後の方策) 市民の芸術文化意識の向上とスキルアップを図ると同時に、市民の自主的な芸術文化活動が行える機会を提供し、芸術文化活動の充実と文化団体の育成支援に努めます。									

指標 2 市民文化会館の利用 者数		現状値						目標値(年度)	
②	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	228,010	219,815	214,346	219,040	240,000	250,000
	(指標の説明) 1年間の市民文化会館の利用者総数を指標として設定しています。								
	(現状と課題) 優れた芸術文化に触れる機会の提供と市民の自主的な文化活動の場として、コンサートや展示会などを開催しています。より多くの市民に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △40.8% 頑張ろう								
	(今後の方策) 芸術文化活動の拠点として、施設の計画的な整備と維持管理及び運営の充実により、指定管理者の能力を生かせる環境づくりを行い、市民ニーズの把握に努め、より多くの方に利用されるよう運営の充実を図ります。								

指標 3 「大風揚げ」など歴史・伝統文化が保存・継承されてきている と思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	80.9	—	74.3	83	85
③	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、80.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 85%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 市内の指定重要文化財保持者や民俗芸能継承団体を中心に、伝承や周知、適正な管理保存について支援を行っていますが、進行する都市化と少子高齢化の中で、後継者育成の活性化や資料の公開・活用などを図っていく必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △161% 頑張ろう								
	(今後の方策) 祭囃子などの身近な伝統芸能や、田舎歌舞伎の入谷歌舞伎については、後継者育成に関わる活動と公演会場の確保などの支援や、公演会の P R をより広範に行う必要性があります。また、有形の文化財については、文化財めぐりの実施とともに、郷土講演会等の開催、市ホームページでの公開やハーモニーホール座間の常設展示室を活用した展示活動を行い積極的な P R を行います。								



[内部評価]

295101 市民文化会館管理運営事業

総合評価 9点

当該会館は、市民文化の向上の中心的施設であり、良好な維持管理は必要不可欠である。指定管理者としてのノウハウを活かし、独自事業の展開、利用者サービスの向上を図るなど、市民満足度向上に努める必要がある。

295104 市民文化会館大規模修繕事業

総合評価 9点

定期的な施設の状況検査から必要な修繕は、施設を有効活用するためには必要である。なお、近い将来発生する修繕における手法等の検討も必要である。

295201 スポーツ・文化振興財団運営補助事業

総合評価 9点

市民のスポーツ活動や文化活動の振興において、当財団の果たす役割は大きく、当該事業の必要性は高い。

295204 芸術祭等開催事業

総合評価 9点

芸術文化活動における市民の発表の場を設定することは必要であり、運営を実行委員会形式としているなど市民との協働に配慮していることは評価できる。

295207 芸術文化啓発事業

総合評価 8点

市民の芸術文化のレベルアップを図り、より芸術活動を活発化することに期待ができ、その必要性は高い。

295301 郷土資料館整備事業

総合評価 8点

歴史的な財産を文化財として、保存し広く紹介や学習するためには必要な施設整備である。

295304 文化財等保存・継承事業

総合評価 9点

先人の足跡を残す座間特有の文化財の保護、保存、継承には、一定の支援が必要である。

295328 市史編さん事業

総合評価 7点

座間の歴史を後世に残していく貴重な文化遺産としての意義は大きい。

295337 「(仮称) 座間の郷の道」道標設置事業

総合評価 9点

ふるさとマップが2千部を超えて販売されており、道案内の道標は不可欠であることから、利用者の利便性を考えると整備を行う必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	62.9%	39位/52施策
重要度	2%	44位/52施策

[施策 30 青少年育成]

[施策総合評価]

㉔ (6.1 点)

[目指す姿]

本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

[まちづくり指標]

指標 1 過去 1 年間に何らかの青少年育成活動にかかわったことのある市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	15.4	—	8.8	19	21
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「ある」と回答した市民の割合は、15.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 21%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 青少年補導員活動、青少年指導員活動、遊友クラブ、青少年センター事業などを通して地域と青少年、異年齢間交流を行っていますが、近年、地域社会での連帯感や人間関係の希薄化が進み、異年齢間が交流する機会が減少しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ117.9% 頑張ろう 								
	(今後の方策) 年齢の異なる青少年達と地域の人達が交流できる機会を増やしながら事業展開します。								

指標 2 青少年育成事業の参加者等の数		現状値						目標値(年度)	
②	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	9,803	4,726	5,601	4,378	11,381	12,519
	(指標の説明) 小学校ブロック子ども会スポーツ大会や成人式、青少年芸術祭の参加者総数を示しています。								
	(現状と課題) 青少年を対象とした事業を積極的に推進していますが、家庭や青少年の価値観の変化は各種事業への参加状況にも影響を与えています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 199.7\%$ 頑張ろう 								
	(今後の方策) 青少年の価値観の変化を踏まえて事業内容を精査しつつ、家庭、学校、地域が連携してスポーツ、文化活動など積極的に体験するための取り組みを行います。								

指標 3 ボランティア活動などを通じた 青少年の社会参加が増えてきて いると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	22.1	—	15.1	24	26
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、22.1%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 26%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 東日本大震災は青少年がボランティア活動に参加する意思を持っていることを如実に表しました。非常時はもとより、日常的にも積極的に社会参加ができる環境を整える必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 179.5\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 青少年を取り巻く社会状況の変化は著しいものがありますが「遊びの場・仲間・学びの機会」を通して学校、地域、青少年育成団体、行政が連携して異年齢間、地域との交流の場を提供し、ボランティアに参加できる環境を整えます。								

[内部評価]

305101 青少年センター活動事業

総合評価 8点

青少年の居場所としての存在は大きいものがあり、必要性は高いが、青年層の参加が少ないことから事業展開を工夫するなど、さらなる利用促進を図る必要がある。

305110 清川自然の村管理運営事業

総合評価 9点

当該施設は、県等との関係もあり、完全に撤去するまでには、十分な調整等を行いながら手続きを行う必要がある。

305113 清川自然の村施設撤去事業

総合評価 8点

現状復帰するため必要である。

305204 青少年活動育成事業

総合評価 8点

学校週5日制など児童・生徒を取り巻く社会情勢の変化に対応する中で、学校、家庭、地域の連帯という面で遊友クラブの果たす役割は大きく、さらに多くの参加が得られるよう地域の人材発掘、種目の工夫などに努める必要がある。

305207 地域リーダー養成事業

総合評価 8点

野外活動や研修会を通じてリーダーを養成することは青少年の自主的活動の更なる向上に繋がることから、必要性は高い。

305213 地域活動推進組織補助事業

総合評価 8点

学校と地域が連携して、青少年を見守ることにより、青少年の健全育成が図られる。

305304 青少年健全育成大会開催事業

総合評価 7点

市内の青少年の健全育成に関わる諸団体の意思の統一化を講演会等を通して図る必要がある。

305404 青少年相談事業

総合評価 8点

青少年の一般的な相談件数は減少傾向にあるものの心理面での相談は増加しており必要性は高いが、一方、非行の問題などの教育相談との住み分けが難しいことから、統合などの検討が必要である。

305507 文化活動交流事業

総合評価 9点

文化活動を通じて、青少年の健全育成を図るため、芸術文化・発表の場を提供する当該事業の必要性は高い。なお、実行委員会に委託するなど効率的かつ有効的な運用も図っているが、青少年のニーズに合った事業展開の検討が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	69.4%	30位/52施策
重要度	3.7%	36位/52施策

[施策 3 1 公共交通]

[施策総合評価]

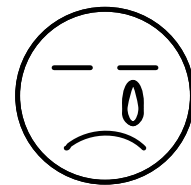
㉔ (6.0 点)

[目指す姿]

市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

[まちづくり指標]

指標 1 コミュニティバス、民間バス、 そして鉄道などの公共交通機関 が発達し、市内、市外への移動 が便利になってきていると思う 市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	46.9	—	43.3	50	53
①	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、46.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 53%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 鉄道、路線バスの輸送力の増強を目指し、県及び関係市町と連携し、関係機関等と鉄道事業者に要望活動を行っています。 また、コミュニティバスについては、平成 24 年 3 月より本格運行を実施し、更なる利便性の向上を図っています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △59% 頑張ろう								
	(今後の方策) 公共交通機関利用者の利便性向上のため、引き続き、関係機関等と鉄道事業者への要望活動を実施します。また、コミュニティバスについては、より効果的な運行を行っていきます。								



[内部評価]

315201 コミュニティバス運行事業

総合評価 8点

公共交通網の補完的役割があり、移動に制約がある人の交通手段を確保するため、今後も創意工夫を重ね効果的な運行を図っていく必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 80% 18位/52施策

重要度 7% 20位/52施策

[施策3 2まちづくり]

[施策総合評価]

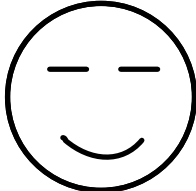
㉔ (6.9点)

[目指す姿]

座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。

また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。

[まちづくり指標]

指標1 まちづくりルールの策定数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:件 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	10	10	10	10	15	20
	(指標の説明) 市街地の良好な環境の形成、維持を目指し、地域の特性に応じた地区計画、建築協定等によるまちづくりルールの策定数を示しています。								
	(現状と課題) 工業地における産業構造の変化による土地利用の転換、市街化調整区域の規制市街地等の乱開発、良好な自然環境の保持等のための地区計画等、まちづくりルールの策定を進めていきます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 50% やや順調 								
	(今後の方策) 地区計画の策定の他、栗原東部地域土地利用方針を地権者等の意見を取り入れながら策定します。								

指標 2

自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合

現状値

目標値(年度)

単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	—	—	—	48	—	35.6	50	52

(指標の説明)

平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 52%に高めることを目標として設定しています。

(現状と課題)

地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成、活力ある拠点等の都市づくりが必要です。
市街化調整区域では、農地及び樹林地などの自然環境や、既存の集落地環境の保全が必要です。

②

(進ちょく度ランク)

進ちょく度 △310% 頑張ろう



(今後の方策)

旧来の集落の面影を残す特徴的な市街地を形成している地域については、歴史的な街なみ環境の保全を図ります。
その他の地域については、地区計画などを活用した適切な土地利用誘導により、良好な環境の形成、維持を図ります。

[内部評価]

325101 都市計画基礎調査・解析事業

総合評価 8点

都市計画決定及び見直しにあたり必要な調査となるため、調査データの十分な解析が必要である。

325110 地区まちづくり推進事業

総合評価 6点

総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政が協働で、まちづくりを実践するためには有効な手段であり、制度のPRを積極的に展開する必要がある。

325201 住居表示整備事業

総合評価 7点

分かりやすく合理的な住居表示の整備は市民の利便性の向上につながるが、限られた財源の有効配分の観点から未実施区域については、計画的に実施する必要がある。

325307 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

総合評価 9点

自然や歴史的景観に優れた区域であり、引き続き地元の意を尊重しつつ、街並みの維持保全に努める必要がある。

325401 総合交通計画推進事業

総合評価 10点

交通施策を市内全域に総合的に誘導することができる事業であり、長年の懸案となっている都市計画道路見直しの必要性は極めて高い。

325501 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

総合評価 7点

都市計画決定から、かなりの年数が経過しており、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る必要がある。

325504 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

総合評価 7点

駅周辺の再開発事業は、地域商業の活性化や防災性能の向上に有効であり、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81.6%	14位/52施策
重要度	10.3%	14位/52施策

[施策 3 3 景観形成]

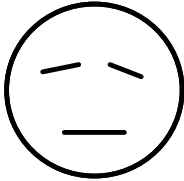
[施策総合評価]

㉔ (6.5 点)

[目指す姿]

市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 景観重要公共施設の制定数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:箇所 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	0	0	0	0	11	13
(指標の説明) 道路・公園・河川・橋りょうなどの公共施設のうち、景観形成上、大きな影響を与える公共施設を景観重要公共施設として、国、県等の関係機関との協議・同意により制定する箇所数を目標として設定しています。									
(現状と課題) 平成 18 年に「景観形成団体」となり、平成 20 年に「景観計画」を策定し、良好な景観づくりを推進するために景観形成の基本目標、基本方針を定めました。現在この基本目標基本方針に基づき、市内全域を「景観計画区域」、鈴鹿長宿地区を「鈴鹿長宿特定景観計画地区」と定め、届出・勧告等の制度により、建築等の行為の制限を行っています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0% もう一歩									
									
(今後の方策) 良好な生活環境を維持保全・創出するため、地域住民等の意見をできる限り取り入れた相武台駅南口商店街などの景観重要公共施設の策定の取り組みを展開するとともに、引き続き市民や関係業界への「座間市景観計画」の周知を行います。									

[内部評価]

335101 景観形成推進事業

総合評価 7点

景観行政団体として、優れた自然、歴史的、文化的景観を、かけがえのない財産として守り育てることで、座間市景観条例の目的、基本理念に基づき次世代へ継承していく事業を展開する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.8%	32位/52施策
重要度	2.7%	39位/52施策

[施策 3 4 公園・広場・緑地]

[施策総合評価]

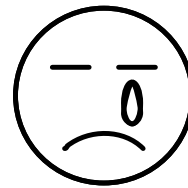
㉔ (6.0 点)

[目指す姿]

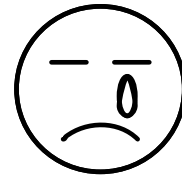
市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

[まちづくり指標]

指標 1 地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきた と思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	45.8	—	41.6	50	55
①	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、45.8%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 55%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 公園、緑地、広場は、身近な都市の空間として、また、災害時の避難場所として重要な役割を担っていますが、宅地化が進んでいる地域では公園・広場の用地確保が困難となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 45.7\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 自然環境を生かし、防災機能等を持ち合わせた公園、広場等の整備を進め、公園、広場、緑地等の環境整備のため地域住民等との協働により、計画策定、維持管理体制の整備を目指します。								



指標 2 緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	55.9	—	47	58	60
②	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 緑地については、さくら並木、緑道、広場などが広域的にあり、行政のみでの維持管理は多くの課題を抱えています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 217.1\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹木地等の保全を目指し、緑あふれる住環境を確保するため、市民と協働による緑地づくりを推進し、緑化祭りを開催し市民の緑化意識の高揚を図ります。								



[内部評価]

345101 芹沢公園整備事業

総合評価 9 点

自然環境を活かした憩いの場、健康づくり、水源の涵養地、防災機能を備えた公園整備は、必要性は高く、また有効性も高い。今後も、市民参加のもとでの管理等を積極的に進める必要がある。

345104 公園等改修事業

総合評価 9 点

老朽化した施設の改修は、常に使いやすく、安全な状態を保持するために重要であり、効率的な維持管理や更新投資を計画的に進めていく必要がある。

更に財源については、平成 24 年度に策定した長寿命化計画に基づき、国庫支出金等を活用し行う必要がある。

345107 公園等雨水対策事業

総合評価 8 点

周辺住民への雨水被害緩和や利用者の利便性を考慮しながら計画的な対応が必要である。

345140 緑の基本計画改定事業

総合評価 9 点

緑地等の保全及び緑化の推進に関する施策を定めた当計画は、時代背景に即した改定をする必要がある。

345143 相模が丘仲よし小道再生整備事業

総合評価 10 点

戦略プロジェクトに位置づけられている事業であり、老木化した桜の倒木といった危険性や地域住民との協働の観点から緑道の再整備を行う必要性は高い。

345201 花とうるおいのある緑地づくり事業

総合評価 7 点

花とうるおいのある緑化事業要綱により、地域に根ざした親しみのある緑化活動を推進しており、市民意識の高まりの中でさらに充実が必要である。

345204 生活環境緑化奨励事業

総合評価 6 点

条例施行規則に基づき民有地へ緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発普及に努める必要がある。

345207 桜並木維持管理事業

総合評価 8 点

老朽化した倒木の危険性の除去や、安らぎとうるおいのある良好な居住環境の充実を図ることが必要であるが、地域住民と行政との協働を通して今後の事業の進め方について検討していく必要がある。

345313 樹木保全地域指定奨励事業

総合評価 8 点

宅地開発などによる緑地減少の中で、樹木保全地域指定奨励対象地として緑豊かな生活環境を保持していく必要がある。

345322 緑地等保全事業

総合評価 7点

土地所有者の協力や理解により、樹林地及び周辺の自然環境の長期的な保全を図ることの必要性は高い。

345404 緑化まつり事業

総合評価 8点

市民の緑化意識の啓発や、緑あふれる明るくすみ良いまちづくりの推進のため事業の必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 90.4% 6位/52施策

重要度 9.3% 15位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H25年1月実施）

- 1 市街地区域内に残る貴重な樹林地や相模川段丘及び目久尻川段丘の緑地については、所有者の協力の下に緑地保全制度を適用し保全する必要がある。
- 2 民間から借り上げている子供広場や多目的広場が減少傾向にあるが、潤いのある貴重な空間であり、長期的に使用できるよう所有者などの理解を得ていく必要がある。

戦略プロジェクト4

- 3 相模が丘仲よし小道においては、市民との協働による緑道の再整備が進められており、評価できる。今後も公園行政における現状や課題の情報提供など、市民との協働による維持管理の仕組みづくりをさらに進める必要がある。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 斜面緑地は貴重な自然環境軸として保全に努め、相模川河岸段丘の斜面緑地については、相模川特別緑地保全地区として、引き続き保全します。目久尻川沿いの緑地については、緑地保全制度の適用による保全を検討します。
- 2 広場は地域の貴重な空間として、長期的に使用できるよう所有者の方々をお願いをしているところですが、引き続き理解が得られるよう努めます。また借地が可能な用地があり維持管理の条件が整えば、身近な広場として確保に努めます。
- 3 公園行政における現状や課題の情報提供を積極的に行い、緑の普及啓発、協力体制の構築、支援制度の充実など協働に関する施策を展開し、市民との協働による維持管理の仕組みづくりを進めます。

[施策 3 5 道路]

[施策総合評価]

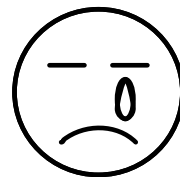
㉔ (6.1点)

[目指す姿]

市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。

[まちづくり指標]

指標 1 安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	31.6	—	21.3	34	36
①	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 36%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 産業発展のために不可欠な基盤整備として、市内の南北の骨格となる都市計画道路・広野大塚線や市道 3 8 号線の整備を早期に行うことにより、圏央道や東名高速道路に連絡する広域的な交流機能を向上させ、地域の活性化に繋げることが必要です。また、安全で安心な道路を目指し、市道の基礎情報の整理、交差点改良や歩道設置、排水施設の設置等を行っていますが、用地の取得に難航しているものもあり、思うように事業進捗が図られていないものもあります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △234.1% 頑張ろう								
	(今後の方策) 道路整備は産業発展に欠かせない基盤の整備となります。市内の南北軸として市道 3 8 号線の道路整備の推進や都市計画道路・広野大塚線の早期整備を目指し、関係機関と協議していくとともに、市内の東西軸であり、圏央道へのアクセス道路でもある南林間線についても整備を推し進め、良好な道路環境の確保に必要な道路用地を確保するため、地権者に対し粘り強く交渉し、道路改良を図っていきます。 また、台帳整備等市道の基礎情報をより一層充実させます。								



[内部評価]

355101 座間南林間線道路改良事業

総合評価 9点

市内を東西に結ぶ幹線道路であり、圏央道のアクセスなどで整備する必要性は高い。また、交通の流れが改善されるとともに、歩行空間が確保され安全性が向上されるなど有効性の高い事業である。整備の課題を整理し、実現に向けた取組みが必要とされる。

355201 市道7号線道路改良事業

総合評価 9点

都市計画道路の幹線道路であり、地域特性からコストは高いが、通行車両の円滑化や歩行者の安全確保の面で有効性は高い。

355204 市道13号線道路施設改修事業

総合評価 9点

市の南北を結ぶ幹線道路であり、大型車両の通行量増加に伴う混雑解消に対応するため事業の必要性は高い。また、通行車両の騒音振動の低減にも有効と考えられる。

355213 道路隅切用地取得事業

総合評価 6点

道路の交差箇所の交通事故多発地点における歩行者及び車両の通行の安全を確保するうえで、当該事業の果たす必要性は高いが、より費用対効果を考慮し、優先性を見極めた事業実施が望まれる。

355219 街路樹維持管理事業

総合評価 8点

街路樹の剪定、植樹及び法面の除草は、都市緑化の保全に大きく貢献しており、必要性は高い。

355222 北部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。

355225 南東部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。

355228 西部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両等の通行の安全性を向上させることは必要性も優先性も高い。

特に、戦略プロジェクトに位置づけられている市の東西軸を結ぶ座間南林間線の整備が急がれる。

355231 施設点検パトロール要補修路線維持管理事業

総合評価 9点

日常的なパトロールにより道路施設を維持・改善し、交通の安全を図ることは必要性や有効性が高い。

355237 道路台帳整備事業

総合評価 8点

地方交付税などの算定基礎ともなるべき重要な整備事業でもあり、住民が要求する道路情報に対し迅速かつ正確に応えるためにも、最新情報に合わせた整備を促進する必要がある。

355240 道路境界確定事業

総合評価 9点

道路財産の適正な管理は、官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理などに有効であり、計画的な境界確定の推進が望まれる。

355258 道路緊急維持補修事業

総合評価 8点

道路施設の障害には早急な対応が求められ、利用者の安全性を維持するうえで必要性は高い。

355261 まち美化活動推進事業

総合評価 5点

花とうるおいのあるみちづくり事業と統合したことで、地域と一体となった道路緑化や公共用地の清掃などを通して、公共空間の里親的な運動がさらに期待できる。

355304 寄附道路敷測量事業

総合評価 8点

セットバック部分を道路用地として確保し広く市民の用に供することは、狭あい道路の解消につながり、道路形態の安全かつ良好な状態を維持する上で必要性は高い。

355501 道路橋りょう塗装補修事業

総合評価 8点

既存の道路橋りょうのうち、年数の経過した橋りょうを長寿命化計画に基づき補修修繕するとともに、震災等の災害時の橋りょうの安全を確保するため、耐震性を強化し緊急時の輸送路を確保するうえでも必要性は非常に高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	85.8%	7 位/52 施策
重要度	23%	4 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 通学路などの安全な道づくりや、まち美化運動、花いっぱい運動、景観形成といった潤いのある道づくりにも取り組んでおり、住民との積極的な協働は評価できる。
- 2 大規模土木施設の耐震化や長寿命化については、新たな財政需要が必要となるため、事業計画の早急な検討が求められる。

戦略プロジェクト 7

- 3 平成 25 年 3 月の圏央道部分開通を見据えて、市の東西軸となる座間南林間線の整備については関係機関との調整を図りながら計画的に進めるべきである。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

道路行政については、アンケート結果を見ても関心度及び重要度に対し住民の意識が高いことが分かることから、今後も良好な道路環境を整えられるよう取り組んでいきます。

- 1 今後も、地域住民との協働により、道路空間の美化に取り組んでいきます。
- 2 道路橋りょう等の耐震化や長寿命化については、橋梁修繕計画を策定し国庫補助金等を利用し事業を進めてまいります。
- 3 入谷バイパスから市役所へ向かう東側につきましては、関係地権者及び鉄道事業者へ協力と調整を行い緊急に対応が必要な 400m 区間の整備を進めてまいります。

また、入谷バイパスから西側の県道 46 号相模原茅ヶ崎までの区間につきましては、平成 24 年度に「かながわのみちづくり計画」で「交流幹線道路網整備の事業検討箇所」として位置付けられたことにより、現在、神奈川県へ早期事業化を要望しています。

[施策 3 6 住宅環境]

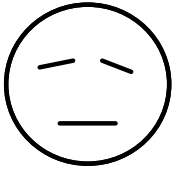
[施策総合評価]

㉔ (6.7 点)

[目指す姿]

市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 市営住宅建替事業（4 住宅）		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	0	0	0	25	50
	(指標の説明) 市営住宅建替事業は、平成 27 年度までに長安寺住宅を、平成 32 年度までに四ツ谷住宅の建て替えを計画し、残る東原住宅及び西原住宅については、平成 38 年度をめどに建て替えを計画しておりその進捗率を示しています。								
	(現状と課題) 現下の経済情勢の悪化により、市営住宅建替え及び管理に関しては、時代に即した検討が必要となっています。 また、厳しい財政状況により長安寺住宅の建替え事業が平成 24 年度から一時ペンディングとし、今後の建替え計画の見直しを行っております。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0% もう一歩 								
	(今後の方策) 現状と課題をふまえ、建替え計画にあたっては民間借上げ住宅等を考慮し、市営住宅管理計画の見直しを行います。								

[内部評価]

365101 木造住宅耐震診断・耐震改修事業

総合評価 8 点

地震対策として、木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るためにも当該事業の必要性が高い。

365301 市営住宅大規模修繕事業

総合評価 7 点

良好な市営住宅の居住環境の維持や既存住宅の経済的長期活用のため計画的に整備を行う必要がある。

365304 市借上公営住宅運営事業

総合評価 7 点

入居者居住環境の改善に有効かつ効率的な手段であり、必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81.7%	12 位/52 施策
重要度	5.7%	30 位/52 施策

[施策 3 7 基地対策]

[施策総合評価]

㊦ (8.3点)

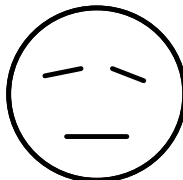
[目指す姿]

キャンプ座間が存在することによる様々な負担が軽減され、部分返還された土地は、市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	12.5	—	17.1	20	25
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、12.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 25%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還が、平成 23 年 10 月 31 日に日米合同委員会で合意されました。この返還跡地が市民のために有効活用できるよう、座間市基地返還促進委員会の答申を基本として「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定し、跡地利用構想の具体化に向けて、国、県及び関係機関と協議を重ねています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 36.8% やや順調									
(今後の方策) 跡地利用構想は、返還跡地の更なる有効活用を目指して策定したものであり、着実に具体化を図っていかねばなりません。今後は計画的に事業を推進し、国、県及び関係機関と連携し、構想の実現を目指します。また、更なる負担軽減策についても、国に求めます。									

②

指標 2 厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	30.2	—	18.6	50	70
(指標の説明)									
平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、30.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題)									
空母艦載機については、平成 18 年 5 月 1 日の「米軍再編のための日米のロードマップ」により、その一部が平成 26 年までに厚木海軍飛行場から岩国基地へ移駐すること、また、恒常的な空母艦載機離発着訓練施設を平成 21 年 7 月またはその後のできるだけ早い時期に選定することが日米両政府により決定されています。 しかし、空母艦載機の移駐について、平成 25 年 1 月 24 日に防衛省から移駐の時期が平成 29 年になる見込みとの説明がありました。このため、1 日でも早く移駐を実現するように県や関係市と連携し要望しています。また、移駐後の厚木基地の運用や、艦載機の移駐計画や恒常的な訓練施設の選定について、具体的な情報が明らかになっていませんので、県及び関係市とともに国に情報が明らかにされるよう求め続けており、平成 25 年 2 月に防衛省から、県及び関係市の要請を受け、空母艦載機の移駐等に係る情報提供の場として、新しく協議会を設置していきたい旨が示されました。 また、空母艦載機の着陸訓練については、平成 19 年からは硫黄島代替訓練施設において実施されていますが、米軍の通告では荒天等の事情によって硫黄島の使用が不可能な場合には、厚木飛行場等の施設を使用される可能性があり、予断を許さない状況が続いています。 平成 24 年 5 月に空母の整備上の理由により出港が延期された際に、FCLP（陸上模擬着艦訓練）が厚木飛行場で実施され、昼夜問わず航空機の騒音が発生しました。これは、市民の受忍限度をはるかに超えるものであり、到底容認し難く、国や米軍に対し強く抗議を行いました。これら航空機騒音問題の抜本的な解決に向けて、市はもとより、県及び関係市の市長、議長で組織する厚木基地騒音対策協議会や県及び基地関係各市で組織する神奈川県基地関係県市連絡協議会など、県や関連市と連携を密にし、機会あるごとにその抜本的な解決や迅速な情報提供を行うことなどを国等に求め続けます。									
(進ちょく度ランク)									
進ちょく度 Δ29.1% もう一歩									
									
(今後の方策)									
国の専管事項である国防の問題であるため、引き続き、県や関連各市と連携し、粘り強く国等に対して航空機騒音問題の抜本的な解決を求め続けていくとともに、その情報を注視していきます。									

[内部評価]

375301 基地返還跡地利用促進事業

総合評価 10 点

基地返還跡地の有効利用を促進するための事業であり、改定基地返還跡地利用構想の実現に向け、関係機関協議を行い、早期実現を図る必要がある。

375413 基地航空機騒音測定事業

総合評価 10 点

航空機騒音のリアルタイムでのデータ収集を行うとともに、要請時の客観的資料として活用しており、必要性・優先性は高い。

375416 基地周辺生活環境整備事業

総合評価 9 点

県及び関係市で連携し基地に関する諸問題解決のために有効であり、必要性も高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	80.8%	17 位/52 施策
重要度	15.7%	8 位/52 施策

[施策 3 8 上水道]

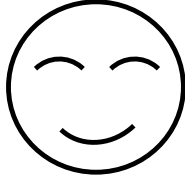
[施策総合評価]

㊦ (7.5 点)

[目指す姿]

市民は、市内において、いつでもどこでも安定的に水道を使用でき、安全でおいしい水を飲むことができます。

[まちづくり指標]

指標 1 回収率（水道事業）		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	86.3	85.7	87	95.1	100	100
	(指標の説明) 給水に要する費用が給水収益(料金収入)によりどの程度回収されているかを示しています。(供給単価÷給水原価×100)								
	(現状と課題) 平成 23 年 10 月 1 日に水道料金の改定を行ったことにより、平成 24 年度水道事業会計決算における水道水 1 m ³ 当たりの供給単価は 128 円 34 銭、給水原価は 135 円となったため、回収率は 95.1%となり、前年度に比べ 8.1 ポイント上昇しました。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 64.2% 順調 								
(今後の方策) 水道料金の増収に伴い供給単価は増加したが、使用水量は依然として減少傾向にあり、今後も経費節減により一層努めます。									

指標 2 地下水を水源とした水道水が、 安心して飲むことができると思 う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位：％ (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	77.9	—	70	79	85
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、77.9％でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 85％に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 水道法の規定に基づき、主要施設において取水した原水について、全ての検査項目において水質基準をクリアしています。 また、水道水中の放射性物質への対応については、定期的に放射性物質検査を実施し、結果をホームページに公表しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ111.3％ 頑張ろう 								
(今後の方策) 安全で安心な水を安定的に供給することができるよう、管路の更新や水道施設の耐震化の状況や、水質検査の検査結果をホームページで掲載しています。さらにはアルミボトル缶「ざまみず」の販売を通じて、水道水の「安全性」と「おいしさ」を積極的にPRすることにより、水道水を安心して飲むことができると思う市民の割合を増やします。									

[内部評価]

385201 広域的地下水調査事業

総合評価 8点

地下水の水質を広域的に把握することは、安全で安定した水道水を供給するために必要性は高い。

385301 配水施設整備事業

総合評価 8点

上水道の安定供給に基礎的な施設整備であり必要性は高く、水質確保は市民生活に直結している。優先箇所を考慮して順次、整備していく必要がある。

385304 送水施設整備事業

総合評価 8点

上水道の安定供給を行うための基礎的な施設整備であり必要性は高く、配水施設整備事業と同様に優先順位を考慮して順次整備していくこと必要である。

385307 水道施設耐震化事業

総合評価 8点

被災時の復旧を速やかに進めるためにも水源施設の耐震化は重要であり、効率的な事業の進捗が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81.1%	15位/52施策
重要度	8.3%	17位/52施策

[施策 3 9 下水道]

[施策総合評価]

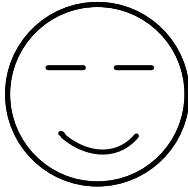
㉔ (6.7 点)

[目指す姿]

市民は、公共下水道の汚水整備がされた区域において各家庭で水洗化が進み、快適に公共下水道を利用しています。

また、雨水対策が進み、集中豪雨等による被害が少ないまちになっています。

[まちづくり指標]

指標 1 市街化区域の公共下水道（汚水） 接続率（人口）		現状値						目標値（年度）	
①	単位：％ （担当課調）	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	91.5	93.3	94.3	94.4	96	100
	（指標の説明） 市街化区域内の人口に対し、公共下水道に接続して、水洗化した割合を示しています。								
	（現状と課題） 下水道は、市民の生活環境を守り河川や海などの公共用水域の水質保全に必要なものであり、汚水に関する下水道整備は、都市活動にとって必要不可欠なものとなっています。 また、本市の市街化区域の汚水に関する公共下水道は、平成 24 年度末で接続率が 94.4%となっています。								
	（進ちょく度ランク） 進ちょく度 34.1% やや順調 								
	（今後の方策） 今後は、汚水に関する公共下水道の接続率向上のため未接続世帯への個別訪問等を行うとともに、下水道の整備を進めます。								

指標 2 下水道の整備が進み、身近な川の水がきれいになってきている と思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	59.4	—	43.6	65	70
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、59.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 公共下水道の接続率は、平成 24 年度末で 94.4%となっており、未接続世帯への接続の協力を促し、下水道の整備をすすめていく必要があります。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 149.1\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 今後は、汚水に関する公共下水道の接続率向上のため未接続世帯への個別訪問等を行うとともに、整備に努め、目標である平成 32 年度で 100%の接続率を目指し、今後も公共下水道の整備を進めます。								

[内部評価]

395201 相模川流域下水道事業建設費負担金

総合評価 7 点

相模川の水質保全と流域関連都市9市3町の生活環境改善を図るための終末処理場建設費負担金であり極めて必要であり優先性も高い。

395204 相模川流域下水道事業維持管理費負担金

総合評価 7 点

相模川の水質保全と流域関連都市9市3町の生活環境改善を図るための終末処理場維持管理費負担金であり極めて必要性は高く、優先性も高い。

395207 公共下水道施設整備事業

総合評価 8 点

公共下水道污水管整備は、平成24年度末で市街化区域について95.0%の整備率となり、当初の目標を達成したが、調整区域の整備及び都市型浸水被害の防除のための雨水管の整備について33.1%の整備率となり、さらに促進する必要がある。

395225 公共下水道超音波流量計設置事業

総合評価 7 点

降雨時の流量変化など市内17箇所の流量の正確な把握は必要不可欠であり、必要性は高い。

395228 公共下水道長寿命化事業

総合評価 8 点

昭和48年以降、急速に整備してきた施設が更新時期を迎え、現在の施設の耐用年数を伸ばし、施設更新に要する投資の平準化を図るため必要である。

395316 公共下水道不明水調査・対策事業

総合評価 7 点

終末処理場付近での下水道溢水事故防止及び放流水の水質悪化を防止するために必要性は高く、優先性も極めて高い。

395319 下水道事業地方公営企業法適用化事業

総合評価 8 点

公共下水道事業は、既に行った建設の投資規模が大きく、資産評価に始まる地方公営企業法適用は、公共下水道事業会計の明確化及び健全化さらに、一般会計への依存体制からの脱却等、現実的な収支計画を踏まえた適切な事業実施に必要である。

395322 公共下水道水洗化普及事業

総合評価 7 点

市街化区域では100%整備に近づきつつある中で、さらなる接続率の向上が求められている。また、市民生活環境の改善や河川の水質保全など必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	74.3%	25 位/52 施策
重要度	7%	20 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 ゲリラ豪雨などの浸水対策や管路の耐震化など防災面での費用負担増が想定されることから、中長期の財政負担を踏まえた対策が必要である。
- 2 今後公共下水道事業の計画的、効果的、効率的な事業運営には、経営状況や財務状況を明確にするための資産評価に始まる地方公営企業法の適用は重要であることから、緊急の課題と捉え短期集中による企業会計の導入の取り組みを求めたい。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 雨水整備は多大な費用と時間を要するため、浸水被害が発生している地域の重点的な整備を継続します。
管路の耐震化については、緊急輸送路や軌道下、主要汚水幹線の耐震調査を実施の上、施設の耐震化計画を作成し、計画的な補強を実施します。
- 2 下水道事業地方公営企業法適用化につきましては、平成 28 年度の導入に向けて進めてまいります。また、今年度は固定資産評価事業委託を行います。

[施策 4 0 環境保全]

[施策総合評価]

㊦ (7.6 点)

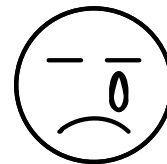
[目指す姿]

市民や事業者は、人と自然が共生する静かでやすらぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標 1 家族や地域、職場等で地球温暖化防止（温室効果ガス削減）に取り組んでいる市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	60.7	—	72.2	65	70
	(指標の説明)								
	平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した市民の割合は、60.7%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題)								
地球温暖化防止のためには、国や県と連携した広域的な取り組みだけでなく、個々の家庭における取り組みの積み重ねが必要不可欠です。家庭でできる身近な地球温暖化対策としては、省エネルギー対策が挙げられます。取り組みを推進するためには、高効率機器への買い替えといったハード対策だけでなく、無駄のないエネルギーの使い方といったソフト対策を実践していくことが重要です。									
(進ちょく度ランク)									
進ちょく度 123.7% 順調									
									
(今後の方策)									
地球温暖化防止に係る情報の提供や、意識啓発による省エネ意識の高揚を図ります。また、太陽光発電設備や電気自動車といった、地球温暖化に配慮した製品の購入補助を行うことによって、再生可能エネルギーの普及拡大に努めます。									

指標 2 市が率先して環境保全に努めていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	34	—	22.1	50	60
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、34%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) これまで、平成 9 年に策定した「座間市環境保全行政施策推進指針」に基づき、自然環境・地下水保全や公害対策等の環境保全に努めてきました。しかし、環境問題が、地域における公害や自然環境の問題から地球規模全体の複雑多岐にわたる問題となってきたことから、市、市民、事業者が一体となり、様々な環境問題に対応するために、環境基本計画の策定等により、総合的、効果的な環境施策を推進していくことが必要となってきました。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △45.8% 頑張ろう								
	(今後の方策) 環境基本条例を制定後、環境基本計画を策定し、市民、事業所等と目標を共有化して、協働による環境保全を目指します。								



[内部評価]

405101 環境基本計画策定事業

総合評価 9点

地球温暖化や公害対策など環境分野を総合的に捉え、市・市民・事業者が一体となり、将来あるべき環境像を目指すために取り組むべき計画であり、必要性は極めて高く、先に制定した環境基本条例に基づき、今後は、適正な運用を施行する必要がある。

405104 環境対策啓発事業

総合評価 7点

様々な環境保全に関するイベントを開催することにより、市民への環境保全意識の高揚が図られ、市の環境保全施策を効率的に推進するために必要である。

405110 ひまわり環境システム推進事業

総合評価 8点

平成 22 年度から市独自の環境マネジメントシステムとして導入したものであり、すべての事業で環境負荷を低減するために必要である。

405116 スマートハウス関連設備設置助成事業

総合評価 8点

住宅用太陽光発電設備、エネファーム、リチウムイオン蓄電池及びHEMSを導入する市民に対して設置費の一部を助成することにより、一般家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の普及促進が図られ、低炭素社会の実現が期待できる。

405125 電気自動車購入等助成事業

総合評価 8点

電気自動車の購入に対する補助制度は、低炭素社会の実現のための効果的な施策の一つであり、国の施策と連携することにより、電気自動車普及の促進が期待できる。また、平成 23 年度に創設した低炭素社会推進基金を原資とした事業として必要性は高い。

405134 電気自動車急速充電器設置助成事業

総合評価 8点

充電インフラの整備のために、一般の利用者を対象とした電気自動車用急速充電器を設置する者に対し、低炭素社会推進基金を原資として、設置費の一部を助成するものであり、必要性が高い事業である。

405225 河川水質測定事業

総合評価 9点

生活環境の向上には、河川における環境基準の達成のための観測は不可欠であるので、必要性は高い。

405231 ダイオキシン類実態調査事業

総合評価 8点

ダイオキシン類の人体への影響が危ぶまれることから、継続的に実施する必要性の高い事業である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	82%	11 位/52 施策
重要度	2.3%	41 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 再生可能エネルギー活用のための設置費助成に関しては、さらなる普及を目指し、検討する必要がある。

戦略プロジェクト 3－1

- 2 環境基本条例に基づく環境基本計画の策定については、検討プロセスにおける市民への情報提供によって関心を高めることが重要である。啓発面での環境教育については、教育委員会との連携強化が必要である。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 従来の住宅用太陽光発電設備に加え、平成 25 年度からエネファーム、リチウムイオン蓄電池、HEMS を対象設備として補助事業の普及拡大を図っています。
- 2 環境基本計画の策定においては、検討プロセスにおける市民への情報提供を目的に、平成 25 年 6 月末に環境講演会で計画（案）の概要説明、7 月末に市民説明会、7 月～8 月にパブコメを実施する予定です。

児童や生徒への環境教育については環境基本条例の中でも特に重点的に取り組む内容としていることから、環境基本計画の策定と運用の中で教育委員会との連携強化を図ります。

[施策 4 1 湧水・地下水保全]

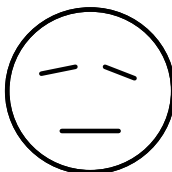
[施策総合評価]

㊦ (7.1 点)

[目指す姿]

市民は、湧水・地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、うるおいのある生活を送っています。

[まちづくり指標]

指標 1 地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	11.6	—	—	—	—	20	30
	(指標の説明) 市民意識調査の結果では雨水の地下浸透に努めたいと回答した市民の割合は、11.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 急速な都市化による湧水、地下水の質や量への影響が危惧され、条例や基本計画等に基づき、水質測定や水位観測などの監視業務を展開していますが、開発、地下水採取事業者、天候等による影響を予測することが困難です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0% もう一歩 								
(今後の方策) 安心・安定した地下水を確保するために、「市民共有の財産」という認識の下、市民、事業者、行政が一体となって湧水・地下水の水質及び水量保全に取り組んでいく必要があります。また、水量保全策として、雨水浸透施設設置助成、地下水取水量の把握、地下水位の観測などを実施し、水質保全策として、有害物質使用事業場の指導や地下水質測定などを実施します。									

[内部評価]

415101 雨水浸透施設等設置助成事業

総合評価 7 点

地下水涵養の促進を図るため必要性の高い事業である。市・市民・事業者の役割の下、地下水保全へ向けた涵養策の積極的な活用を PR していく必要がある。

415119 地下水位常時観測事業

総合評価 8 点

市内 6 か所による地下水位のモニタリングは、開発事業、地下水採取事業者、天候等による影響を予測する上で果たす役割は大きい。

415201 地下水・土壌汚染測定事業

総合評価 8 点

市民生活に欠かすことのできない安全で安心な水の確保を図るため、継続的に測定を実施する必要性が高い。

415204 地下水汚染対策推進事業

総合評価 10 点

市民が安心できる水道水を提供するため、その水質浄化の対策は必要不可欠である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	76.1%	23 位/52 施策
重要度	16%	7 位/52 施策

[施策 4 2 資源循環社会]

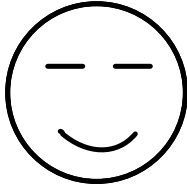
[施策総合評価]

㉔ (7.0 点)

[目指す姿]

ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実に行われています。

[まちづくり指標]

指標 1 市民 1 人当たりの可燃ごみの年間排出量		現状値						目標値(年度)	
①	単位: k g (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	208	204	195	196	196	193	183
	(指標の説明) いかにごみの減量化が進んでいるかの目安として市民 1 人が排出する「可燃ごみ」の量を示しています。								
	(現状と課題) 缶・ビン・紙・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集の徹底や小学校・保育園などへの大型生ごみ処理機による生ごみの再資源化への取り組みで、人口一人当たりのごみ排出量が県内で一番少なく、可燃ごみの排出量についても政令市を除く県内 16 市中 2 番目に少ない状態で、減量化は順調です。 目標の達成には「一般廃棄物処理基本計画」の内容に沿った、更なる減量化の努力が必要です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 48% やや順調 								
(今後の方策) 平成 23 年 10 月から廃食用油、平成 24 年度は製品プラスチックの一部品目の資源化を行いました。平成 25 年度には剪定枝を資源化していく予定であり、更に可燃ごみから資源化への施策を検討します。									

指標 2 意識的にごみを減らそうとして いる人の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	88.4	—	80.5	91.5	95
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「徹底して減らそうとしている」「減らそうとしている」と回答した市民の割合は、88.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 95%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) アンケート調査結果から、市民のごみに対する意識が 80%以上あり、深まっていることはうかがえますが、今後ごみの削減に対する意識向上が必要であると考えます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 119.7\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) ごみの排出者である市民一人ひとりの協力が不可欠です。意識的に、ごみを減らそうとしている人の割合を更に高め、今後ごみの削減に対する意識向上に努めます。								

指標 3 分別収集や資源物回収などによりごみの減量化が進んできていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	55.1	—	44.8	58	61
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.1%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 61%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 減量化は順調に進んでいますが、まだまだ転入者や単身者、外国人等がごみの出し方がわからず、分別をしないでごみの集積所に出されているのが現状です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 174.6\%$ 頑張ろう								
	(今後の方策) 分別ガイド、六か国語のパンフレットを活用し、広報等による分別のPRに努め、ごみの減量化の施策に取り組めます。								

[内部評価]

425101 生ごみ減量化推進事業

総合評価 8点

家庭から排出される生ごみをコンポストにより減量化することで、ごみの減量化及び資源の再利用に繋がるとともに市民意識の醸成も図られ、必要性が高い。

425107 廃棄物減量等推進事業

総合評価 8点

法令等に基づき、一般廃棄物の減量等のための市の施策への協力、その他の活動を行ってもらい上で必要であり、廃棄物減量等推進員がごみ集積所を巡回することにより、ごみの分別状況や不法投棄など、不適正な排出抑制に有効である。

425110 ごみ・資源物分別ガイド配布事業

総合評価 9点

当該事業により、ごみの出し方、分別の仕方の周知徹底を図ることで、減量化・資源化が推進されることになり、効率的であり、有効性も高い。

425201 資源物分別収集実施事業

総合評価 9点

資源物の分別収集によるゴミの減量化は、環境保全に寄与する。市民・事業者・行政がその役割分担の中で積極的な取組み及び責任を果たすことが必要であり、そのためのPRに努める必要もある。

425204 資源物集団回収実施奨励事業

総合評価 8点

資源循環型社会への取り組みとして、市民へ資源の再利用意識を高め、資源物回収によりごみの収集運搬費など経費の軽減に繋がり、かつ各種団体の収入源として活用されていることから、継続して行う必要性が高い。

425207 リサイクルセンター管理運営事業

総合評価 9点

ゴミの減量化の推進、資源化を進める上でリサイクルセンターの役目は大きく、その必要性は高い。

425210 リサイクルプラザ管理運営事業

総合評価 8点

リサイクルの拠点としての本施設は、現在稼働状況も良く、有効的、効率的に運営されている。今後は、幅広く利用されるよう更にPRに努め、資源の再利用の促進を図る必要がある。

425301 美化共同清掃作業実施事業

総合評価 9点

地域住民による美化活動を促進することにより、住民自ら快適な生活環境が確保できると共に、美化意識の向上が図れることから必要性は高い。

425307 塵芥収集事業

総合評価 9点

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく事業であり、生活環境の保全及び公衆衛生の向上から必要性、優先性も極めて高い。平成25年度から車体にざまりんのイラストを描いたパッカー車等を導入し、市民へのPRに努めており、今後とも計画的な導入に向けての検討が必要である。

425310 粗大ごみ収集運搬事業**総合評価 9 点**

集積所では収集できない、家庭から排出される大型ごみ等を収集する事業であり、市民生活の利便性に寄与するものである。既に粗大ごみ収集は市民にも定着していることから、必要性は大いに認められる。

425313 高座清掃施設組合運営事業**総合評価 10 点**

市内において収集・運搬した一般廃棄物を処分するために設けた一部事務組合の運営は、生活環境の保全に必要不可欠な事業であり、必要性、有効性、優先性も極めて高い。個人及び事業者が可燃ごみの排出量を抑制することが経費の削減につながるので、より一層の啓発・PR が必要である。

425334 し尿収集事業**総合評価 9 点**

公共下水道の普及率は平成 25 年度で約 98%となっているが、市街化調整区域や一部公共下水道が未接続の世帯への対応であり、生活環境保全に必要である。

425337 生活排水処理事業**総合評価 8 点**

公共下水道の普及率が平成 25 年度で約 98%となっているが、市街化調整区域や一部公共下水道が未接続の世帯への対応は必要であり、生活環境保全に必要な事業である。

425404 不法投棄対策事業**総合評価 8 点**

不法投棄が後を絶たない状況であり、未然防止を図ることは大きな課題となっており、防犯カメラの設置など新たな対策を検討する必要があるが、不法投棄される場所は、外灯等の無い場所が多いため、パトロールの強化等のマンパワーに頼らざるを得ない状況である。また、不法投棄された家電 4 品目のリサイクル費用が自治体負担となっているが、国においての抜本的な不法投棄対策が必要であり、国に対して継続して要望していく必要がある。

[外部評価]**アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）**

関心度	91.7%	4 位/52 施策
重要度	11%	12 位/52 施策

[施策 4 3 農業]

[施策総合評価]

㊦ (7.5 点)

[目指す姿]

農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努力しており、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識しており、都市と調和した農業の維持が図られています。

[まちづくり指標]

指標 1 農用地の利用権設定面積		現状値						目標値(年度)	
①	単位:ha (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	11.4	15.1	16.9	16.1	14.6	17.6
	(指標の説明) 農用地の利用権設定とは、農地利用の効率化を進めるために行われ、農業振興地域内で農地利用の規模拡大を目指すもので、当該指標はその集積面積を示しています。								
	(現状と課題) 農業後継者の不足により、所有者自らが農地を耕作できないケースが増加し、農地の荒廃化が懸念されます。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 75.8% 順調 								
	(今後の方策) 関係機関が一体となり、情報の収集及び相談体制の強化に努めます。								

指標 2 朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	38.4	—	28.6	50	60
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、38.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 直売を目的とした「ざま市民朝市」については、リピーターを中心に一定の来客数は増加傾向にありますが、新規の来客数の確保が課題となっています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 45.4\%$ 頑張ろう 								
	(今後の方策) 各種イベント等において、「ざま市民朝市」や直売所などのPR強化に努めます。								

[内部評価]

435119 市民農園貸付事業

総合評価 8点

荒廃農地対策としての市民の余暇を活用する農園開放は、農業に対する理解が深められることから有効である。今後は、開設箇所の増加に伴う維持管理について、効率性・有効性から農業生産団体等に委託することなどの検討が必要である。

435201 農地景観植栽事業

総合評価 8点

荒廃農地の活用と観光資源として有効な事業であり、今後も拡大すべきであるが、植栽のみにとられず生産物への展開など内容の充実に努め、さらに有効性を高めるべきである。

435207 地産地消促進事業

総合評価 8点

市民朝市等の実施は農業に対して消費者と生産者が互いに理解を深め消費や生産の拡大、そして地域産業の発展へとつながり、農業の活性化に寄与している。

435301 農業生産基盤整備事業

総合評価 8点

農業用水路等の改修は、地域住民の危険防止の観点からも必要性が高いが、改修箇所の優先順位を考慮し、有効かつ効果的な改修が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	52.8%	50位/52施策
重要度	5.7%	30位/52施策

[施策 4 4 商・工業]

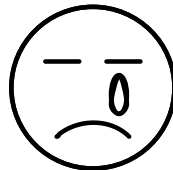
[施策総合評価]

㉔ (6.6 点)

[目指す姿]

商業では、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいており、工業では、低炭素社会に対応した先端技術の導入を図りながら、製造品出荷額等も増加しています。

[まちづくり指標]

指標 1 地元商店街を利用している市民 の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	60.6	—	55.8	65	70
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「いつも利用している」「ときどき利用している」と回答した市民の割合は、60.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 市内商店街による各種イベント実施、商店街路灯の維持管理または地域住民が参加する環境整備などが実施されています。また、後継者不足等による個店の廃業が増えています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ51.1% 頑張ろう 								
(今後の方策) 市商工会及び市商店会連合会と連携し、消費者ニーズに対応した商業環境を構築します。									

指標 2 市内の産業振興への取組が積極 的に行われていると思う市民の 割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	18.6	—	14.2	20	22
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、18.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 22%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」に基づく企業に対する支援措置は、これまでに 16 件実施されました。 また、座間・海老名・綾瀬・大和による県央ものづくり交流会（製造業の展示会）の開催や座間市特産品等認定協議会の特産品・推奨品の認定及び委託販売事業に補助しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ129.4% 頑張ろう 								
(今後の方策) 観光振興等を視野に入れた商工会、工業会等の団体との連携、さらに地域資源を活用した関連機関との協働による産業の振興に努めます。									

指標 3 製造品出荷額等		現状値						目標値(年度)	
③	単位:百万円 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	205,525	148,801	168,342	—	291,270	220,000	250,000
	(指標の説明) この指標は製造品出荷額（出荷額及びその他収入＝冷蔵保管料、広告料など）に加工賃収入及び修理料収入額を加えたもので、工業力の目安となるものです。								
	(現状と課題) 平成 7 年の製造品出荷額等（510,812 百万円）が平成 8 年に大幅に減少（243,194 百万円。▲267,618 百万円）してから、これまで低調状態が続いていたが、リーマンショックによる影響（平成 21 年）から、ようやく立ち直りを見せている。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 192.8% 順調								
	(今後の方策) 平成 26 年 4 月 1 日に信用保証料補助及び事業資金利子補助の規則改正を行い、設備資金の補助限度額を大幅に増額し、市内企業の設備投資を活発にして市内産業の活性化を図ります。								

[内部評価]

445101 商工会補助事業

総合評価 7点

商工会への加入率が低い現状において活性化を図るためには、加入促進を図ることはもちろんのこと、さらなる事業の充実を創意工夫をもって推進することが必要である。

445104 商店街空き店舗及び空き地活用事業

総合評価 7点

空洞化が見られる商店街を活性化するために有効な施策であるが、制度の利用が少ない現状がある。利用を推進するために、さらに制度のPRを積極的に行い周知を図るとともに、利用方法や運営について努めるべきである。

445107 商業活性化対策イベント補助事業

総合評価 7点

商店街の活性化対策とともに地域の活性化にもつながる事業としてその必要性は高い。

445110 商店街近代化対策補助事業

総合評価 7点

商店会連合会が自分たちの活動を広く消費者へ情報発信するため、ITを活用した取り組みは重要である。

445113 地域商店会施設設置・維持管理補助事業

総合評価 7点

商店街に設置されている街路灯などの維持管理的な経費であり、更なる商店街の活性化に向け、行政と商店街が協働でイメージアップに繋がる事業展開が必要である。

445122 特産品認定事業

総合評価 7点

特産品認定制度の実施主体である特産品等認定協議会を助成するものであるが、市内産業の振興と活性化には有効な施策であり、今後地域ブランドなどの視点での販路拡大等検討する必要がある。

445128 市工業会補助事業

総合評価 7点

加入率が約50%程度と低い現状であり、今後は加入事業者の脱会防止は言うまでもなく、未加入事業者の加入促進を図るとともに、事業の充実を図る必要がある。また、商工会工業部会との統合や重複加入について整理する必要がある。

445134 中小企業事業資金利子補助事業

総合評価 7点

市内中小企業者の経営安定支援策として、多くの業者に有効的に活用されており、その必要性は高い。

445146 企業投資促進事業

総合評価 7点

市内の企業（既存・新規）等の新たな投資等の促進に寄与する事業として、期待が持てるが、市内に残地が殆ど無い状況なので、企業誘致より今後は、新たな設備投資を促す必要がある。

445313 勤労者住宅資金利子補助事業

総合評価 7点

当該事業は、利用者件数が年平均 170 件あり、勤労者の生活の安定を図るうえで必要性の高い事業であるが、今後も PR に努めるなど利用の促進を図る必要がある。

445316 勤労者生活資金貸付事業

総合評価 8点

現在預託額 35,000 千円に対して、利用状況は約 6 割程度となっているが、当該事業をさらに広く周知を図り、制度の効率的活用を高める必要がある。

445319 生活資金等貸出金一般預託事業

総合評価 8点

勤労者への生活資金貸付け事業として定着してきており、勤労者の福祉増進に寄与している。

445322 中小企業退職金共済制度奨励補助事業

総合評価 8点

中小企業における従業員の雇用安定にもつながり、企業経営安定策として、その必要性は高い。

445325 勤労者サービスセンター補助事業

総合評価 8点

当該事業のさらなる周知を行い、会員の加入増進を図り公平性を高める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	61.4%	41 位/52 施策
重要度	6%	27 位/52 施策

[施策 4 5 観光]

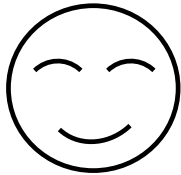
[施策総合評価]

② (7.7 点)

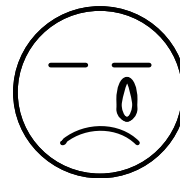
[目指す姿]

市に固有の自然、歴史、文化、伝統行事、伝統芸能、産業などの地域資源を活用した観光イベントに参加した市民や来訪者は、座間市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。

[まちづくり指標]

指標 1 入込観光客数		現状値						目標値(年度)	
①	単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	99,200	280,440	272,932	150,000	180,000
	(指標の説明) 平成 22 年度の数値は、大風まつりの観光客数で、平成 32 年度の目標値は、ひまわりまつり等を含む数値を設定しました。								
	(現状と課題) 本市では、平成 19 年度に座間市観光協会が設立され、地域資源の掘り起こしを行っています。伝統の「大風まつり」に加えて、近年では首都圏随一の規模（5.5 ヘクタール、55 万本）を誇る「ひまわりまつり」も夏の風物詩としての知名度が高まってきています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 215% 順調 								
	(今後の方策) 観光協会や市民等のボランティアとの協働及び観光の情報を関係機関と共有化することにより、効果的な観光振興を推進します。								

指標 2 市固有の地域資源に触れ、座間 市に好感を持つ市民の割合		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	59.6	—	40.5	65	70
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「感じる」「どちらかと言えば感じる」と回答した市民の割合は、59.6%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 本市には景勝地、有名な歴史遺産等はありませんが、市内に点在する湧水や相模川、県立谷戸山公園をはじめとした自然や神社仏閣、文化財または日産自動車などの先端企業といった地域資源が存在しています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △183.7% 頑張ろう								
	(今後の方策) 市民が愛着を持てるまちづくりを進める上で不可欠な、座間にしかないオンリーワン資源「ひまわり」を事業として確立し、統一された取り組みを推進します。								



[内部評価]

455101 大風まつり補助事業

総合評価 8点

本市観光事業のメイン行事であり、一層の内容の充実を図るとともに、自主財源の確保や経費削減に努める必要がある。

455107 ひまわりまつり補助事業

総合評価 8点

首都圏最大規模の植栽面積を誇る市の花「ひまわり」を観光の重点事業に高めるために、ひまわりまつりを通して市のイメージアップと産業の振興と活性化を図ることは必要性・有効性が高い。

455201 観光協会補助事業

総合評価 9点

平成19年度に観光協会が設立され、会員数も平成25年3月末で992人と当初から約17倍の増となっているが、今後とも自主財源確保のための創意工夫が望まれる。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 54.9% 48位/52施策

重要度 2.3% 41位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H25年1月実施）

- 1 観光協会は、市民が中心となった組織として運営され、自主財源を確保しながら農商工連携を中心に工夫を凝らし、地域の活性化に貢献していることは評価できる。
- 2 湧水などの水資源が豊富であることから、水環境を活かした環境保全型のまちづくり観光の取組も必要である。

戦略プロジェクト5

- 3 大風まつりやひまわりまつりなどのイベントについて、学生によるボランティア参加など新たな地域連携を強化し、市民の参加・協働による魅力づくりに取り組むべきである。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 今後も市観光協会の活動に対する支援をします。
- 2 環境保全型まちづくり観光の取り組みについては、今後研究をいたします。
- 3 大風まつりについては、文字書き体験や大風引き手の一般募集を行っており、ひまわりまつり、鈴鹿長宿竹灯りの夕べについては、観光文化学部を設置する松蔭大学学生の協力をいただいております。今後も各種団体、市民等との積極的な連携に努めます。

[施策 4 6 戦略経営]

[施策総合評価]

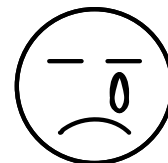
㉔ (6.0 点)

[目指す姿]

本市では、総合計画を中心として行政評価、予算編成、組織編成及び定員管理が連動し、時代の変化に対応した柔軟で機動性の高い意思決定と実践力の下、経営資源を有効にかつ総合的に活用した行政経営を行い、最少の経費で最大の市民サービスを提供しています。

[まちづくり指標]

指標 1 簡素で効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	18.9	—	10.3	24	29
①	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、18.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 29%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 座間市では、今後の公共施設のあり方等の検討を行っており、行政サービスの見直しを図りながら、簡素で効率的な行政運営が行えるよう「公共施設利活用指針」を平成 26 年度までに作る予定ですが、年々、扶助費等の義務的経費が伸びていますが、それと比例した歳入の伸びが無い状況下では、改革だけでは、市民サービスの低下や社会的公平性の欠如を招くといった懸念が指摘されています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △85.1% 頑張ろう								
	(今後の方策) 市民アンケート結果が、前回より 8.6%減になっていますが、指標名のとおり、簡素で効率的な行政運営が行われていると思われる情報等を広報等の媒体で積極的に市民に提供できるよう努めていきます。 平成 23 年度からの第四次座間市総合計画を中心に行政評価、予算編成、組織編成及び定員管理が連動する質面も重視した行政経営システムの確立により、効率的な行政運営と市民サービスの向上の両立に努めます。								



[内部評価]

465201 行政評価システム推進事業

総合評価 9 点

平成 14 年度から実施している行政評価は、平成 23 年度からスタートした第四次座間市総合計画の進捗管理ツールとして位置づけ、市民等へ分かりやすい内容で説明責任を果たすことが必要である。

465304 職員提案制度事業

総合評価 5 点

職員一人一人の意識改革を向上させるための研修等の実施により、組織的な意識の高揚を図りながら、攻めの姿勢で提案がされるような環境を構築できるよう検討を要す。

465501 公共施設利活用指針策定事業

総合評価 10 点

今後の公共施設のあり方を検討する上で、当該指針の策定は必要不可欠である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	41%	52 位/52 施策
重要度	3%	37 位/52 施策

外部評価委員（評価・提言 H25 年 1 月実施）

- 1 第四次座間市総合計画の進行管理や、行政評価と人事評価・組織編成との一体的運用による有効性をさらに高めていくためには、各担当課との情報交換を定期的に行い、取り組みの成果・課題を的確に把握していく必要がある。
- 2 座間全体のイメージアップのために、マスコットキャラクター「ざまりん」の活用を多方面で進めていくべきである。

戦略プロジェクト 6

- 3 公共施設の維持管理のあり方については、行政サービスの水準、財政負担、役割分担等の関連情報を十分に把握し、多角的視点から公共施設の利活用の方策を探る必要がある。

外部評価（アンケート・外部評価委員）に対する対応

- 1 行政評価を第四次座間市総合計画の進行管理ツールとして、施策評価書を作成するプロセスにおいて、施策担当課等との成果・課題等について、確認作業を行います。今後とも、一体的運用による有効性を高めるよう努めます。
- 2 現在、ホームページ等での情報発信、庁内外のイベント等へ参加し、シティーセールスに広く活用しています。また、庁内横断組織としてプロジェクトチームを発足させ「ざまりん」をより一層活用するため、より斬新なアイデアを構築するための取り組みを行います。
- 3 平成 24 年度に作成した「公共施設白書」をベースに、平成 25 年度から「公共施設利活用指針」を作成し、今後の公共施設のあり方等に対応する予定です。

[施策 4 7 財政運営]

[施策総合評価]

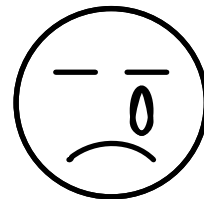
㉔ (6.0 点)

[目指す姿]

将来にわたる財政基盤の強化及び効率的な財政運営を図るため、自主財源及び依存財源の確保はもとより、経常経費の抑制、財源の有効配分や債務の解消を確実に行之、所有する財産の適切な管理を行う中で経営資源の有効な活用を図り、常に次世代に説明責任を果たすことができます。

[まちづくり指標]

指標 1 健全な財政運営に向けて取り組んでいると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	26.4	—	15.1	28	30
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、26.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 30%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 高度・多角化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、市債の計画的償還などに努めてきたところですが、将来にわたる財政基盤の強化や効率的な財政運営を図るためには、各種財源の確保や経常経費の抑制、所有財産の適切な管理を通じて次世代に説明責任を果たしうる取り組みが必要です。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ313.9% 頑張ろう									
(今後の方策) 健全な財政運営を継続的に進めていくためには、権限・財源と責任を自ら持つといった地域主権型社会の確立が重要なことから、他市町村と歩調を合わせつつ、その実現を強く働きかけます。									



[内部評価]

475107 財務会計システム管理運用事業

総合評価 10 点

公会計システムにも対応した財政運営の基幹システムであり、必要性は極めて高い。

475130 水道事業会計福祉減免負担金

総合評価 6 点

今後も公平性の観点から引き続き制度の見直しについての検討が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 68.7% 33 位/52 施策

重要度 6% 27 位/52 施策

[施策 4 8 賦課・徴収]

[施策総合評価]・・・設定なし

[目指す姿]

市民は、市が公平かつ的確な賦課、徴収を行っていると感じています。

[まちづくり指標]・・・設定なし

[内部評価]

設定なし

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	81.7%	13 位/52 施策
重要度	6.7%	24 位/52 施策

[施策 4 9 職員育成]

[施策総合評価]

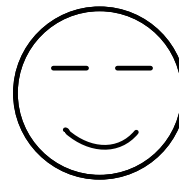
㊦ (8.0 点)

[目指す姿]

座間市の職員は、地域主権社会において、中長期的展望を踏まえた行動目標を持ち、直面する課題解決に対し自ら考え、自ら行動しています。また、協働社会において、ニーズを的確に把握する中で、快適な市民サービスの提供を実践しています。

[まちづくり指標]

指標 1 職員の待遇（対応）に満足できる市民の割合		現状値						目標値(年度)	
	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	—	25	—	33	40	50
①	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「良い」「やや良い」と回答した市民の割合は、25%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 50%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 職員研修及び人事異動による職員育成に加え人事評価制度の試行を実施する一方、定員管理計画による職員削減を実施し、さらなる効率的行政経営資源の活用と質の高い市民サービス提供を行います。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 32% やや順調								
	(今後の方策) 総合計画を基本とした行政評価、人事評価、機構改革、定員管理に加え、職員研修や健康管理等と連動した人事管理を進め、職員の能力と意欲の向上を図ります。								



[内部評価]

495101 職員研修事業

総合評価 8点

地方分権が進展する中で、自治体職員に求められる政策形成能力や創造的能力など、様々な課題に対して十分対応できる人材の育成は重要であり、今後も研修内容の精査を行いより効果の高い研修を実施する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	64%	37位/52施策
重要度	6.7%	24位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H25年1月実施）

- 1 職員の定員削減や基礎自治体への権限移譲が進む中で、専門的知識を有する職員の育成や確保に、より一層努めるべきである。
- 2 近隣職員同士による圏域連携研修などのテーマ研修により、多様な交流を通し職員の能力育成を図るとともに、研修終了後は公開による研修報告会を開催し、研修成果を庁内で共有すべきである。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- 1 引き続き、市町村研修センター等の派遣研修の受講者を広く募集すると共に、研修内容によっては職員課から受講の打診を職員にしていくよう努めます。
- 2 引き続き、県央三市での研修会を行うと共に、公開用の研修報告書の作成を検討します。

[施策 50 法務・情報公開]

[施策総合評価]・・・設定なし

[目指す姿]

本市では、条例や規則などが整備され、適切で透明性の高い行政経営が行われており、市民から信頼されています。

市民は、行政が保有する様々な情報の中から必要となる情報をより簡単に入手し、活用しています。

[まちづくり指標]・・・設定なし

[内部評価]

設定なし

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	54.9%	48 位/52 施策
重要度	1.7%	46 位/52 施策

[施策 5 1 電子自治体]

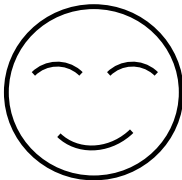
[施策総合評価]

① (9.3点)

[目指す姿]

本市では、ICTと情報機器を活用し、情報システムの最適化が図られ、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進める一方で、情報セキュリティが厳格に守られています。

[まちづくり指標]

指標 1 「座間市電子自治体推進 指針」の策定		現状値						目標値(年度)	
①	単位:進捗 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	未策 定	未策 定	着手 済	策定 済	策定 済	改訂 済
	(指標の説明) 「座間市電子自治体推進指針」の策定の進捗管理を示しています。								
	(現状と課題) 制度改正に伴うシステム改修等によって情報システム全般が複雑・肥大化しており、 管理運用経費の増大や高度情報化への対応が難しくなっている状況です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 75% 順調 								
(今後の方策) 策定した電子自治体推進指針を全庁に周知し、これを基に ICT を効率的に活用すると ともに、庁内の推進体制も含めた業務の最適化を実施します。									

指標 2 市職員の情報セキュリティポリシー理解度		現状値						目標値(年度)	
②	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		—	—	88	—	93	94	95	95
	(指標の説明) 平成 22 年 3 月の職員アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した職員の割合は、88%でした。この割合を平成 27 年度までに本施策の推進により 95%に高めることとし、それ以降はその水準を維持することを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 新たな脅威が発生した場合、対策としてその都度、最新の動向を調査・分析し対応していますが、庁内研修の実施や関係機関との連携強化を図りながら、職員の情報セキュリティポリシーの理解度の向上に努めています。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 85.7% 順調 								
	(今後の方策) 座間市が保有するすべての情報資産の保護や適正処理及び情報システムが高度な安全性を有することが不可欠であることから、職員の情報セキュリティポリシーに対する理解度を高めるための庁内研修等を継続実施します。								

[内部評価]

515101 神奈川県市町村電子自治体共同運営事業

総合評価 8点

電子申請・届出をインターネットにより常時可能とすることは、市民サービスの向上に効果的であり、また、県及び各自治体との共同で運用することは、コストの面で効率的である。今後は、市民全体に周知を図り利用の拡大に努める必要がある。

515204 業務継続計画（ICT部門）策定事業

総合評価 9点

大規模地震災害等の発生時であっても、重要な業務を継続又は早期に復旧するためには ICT 部門の業務継続計画策定の必要がある。さらに、電子自治体構築の一環として、業務継続計画の有効性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	49.9%	51 位/52 施策
重要度	1.7%	46 位/52 施策

[施策 5 2 財務・財産管理]

[施策総合評価]

① (9.0 点)

[目指す姿]

市有財産を利用者の視点に立ち適切に維持管理するとともに、効率的で的確な会計処理、契約や検査を行っていることで、市民に信頼されています。

[まちづくり指標] . . . 設定なし

[内部評価]

525201 市庁舎維持管理事業

総合評価 9 点

市庁舎及びふれあい会館の施設を適正に維持管理し、市民の利用に際し安全かつ利便性、快適さを維持するために必要である。

525507 優良工事表彰事業

総合評価 9 点

優良工事を施工した受注者を評価し表彰することで、受注者の技術と意識の向上につながり、より質の高い成果品を得ることが出来る。さらに、高い技術力を持った受注者を育てることで工事品質の確保、不良・不適格業者の排除につながり有効である。

[外部評価]

アンケート結果（H24 年 7 月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	64.6%	36 位/52 施策
重要度	3.0%	37 位/52 施策